

授 業 概 要

平成30年度

群馬医療福祉大学 看護学部

〒375-0024 群馬県藤岡市藤岡787-2

TEL 0274-24-2941

FAX 0274-23-4160

【看護学部 ディプロマ・ポリシー】

看護学部看護学科では、所定の単位を修得し、全学ディプロマ・ポリシーと以下に示す能力を有する者に対し、学士の称号を授与する。

【知識・理解】

1. 看護学の観点から人間、環境、健康、看護の概念における基礎的知識と幅広い教養を身につけている。

【汎用的技能】

2. 看護専門職者として、相互の立場を尊重した適切なコミュニケーション能力を身につけている。
3. 人々が健康な生活を送るための情報を、様々な方法によって収集することができ、収集した情報を科学的・論理的分析を行い、適切な問題の把握と解決ができる能力を身につけている。
4. 人々の健康に関する課題解決に向けて、科学的根拠に基づき、安全・安楽・自立を基本とした看護実践が提供できるための基礎的な実践力を身につけている。

【態度・志向性】

5. 自己の看護の向上に向けて、看護の振り返りや自己洞察を行い、建学の精神である「仁」を具現化し、実践しようとする姿勢を身につけている。
6. 多職種と協働・連携しながら看護職者の位置づけと役割を認識し、チームワーク、リーダーシップ、マネジメント力を発揮するための基礎的能力を身につけている。
7. 生命への畏敬の念と人間の尊厳を守るための高い倫理観、看護の役割・機能を果たすための責任感、行動力を身につけている。
8. 国内外における社会と健康問題の情勢に興味・関心を持ち、生涯にわたって自己研鑽し続ける姿勢を身につけている。

【統合的な学習経験と創造的思考力】

9. 自らが獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、看護専門職者に求められる新たな課題を主体的に解決する能力を身につけている。

【看護学部 カリキュラム・ポリシー】

1. 建学の精神「仁」、「知行合一」の教育理念の基に人間力を涵養する教育課程を編成する。

- 1) 「仁:真心」の建学の精神を学ぶために、一般教養領域の基礎演習Ⅰ・Ⅱ、総合演習Ⅰ・Ⅱ（専門演習）また、コミュニケーション能力を身に付けるためにもボランティア活動と自己省察を全学共通科目として配置する。
- 2) 人として必要な高い倫理観、および幅広い教養と豊かな人間性を育成するために、「一般教養領域」群に人文社会科学系の科目を配置する。

2. 看護専門職業人としての専門力を育成する教育課程を編成する。

- 1) 看護の概念枠組みである人間・環境・健康の理解、また、看護の対象者を理解し基礎・基本から実践・応用まで看護学の理論と技術を深め、実践できる能力を身につけるために「看護学領域」の群を配置する。
- 2) 看護を実践するためには、対象者の心身に起きている状況を理解し、その人に応じた健康課題をアセスメントするための知的基盤が必要である。そのために、「看護関連領域」群に医学自然科学系の科目を配置する。
- 3) 専門知識や技術を統合・汎用し、情報検索・収集、情報の量的・質的な分析、問題解決能力を身に付けるために「一般教養領域」群に自然科学系の科目を配置する。
- 4) 人々の健康と生活の質を高める看護を実践するためには、社会資源を評価し活用できる基礎的知識と技術が必要で、また、多職種の役割理解と看護の役割、チーム連携方法なども身に付ける必要がある。そのために「看護関連領域」群に社会科学系科目を配置する。
- 5) 既習の知識や体験を総合し、自己の課題を明確にして、看護実践能力の向上と卒業後のキャリア形成につなげるために「看護学領域」群に統合分野を配置する。
- 6) 地域で生活する人々が、より健康に安心して暮らせる支援を目指す保健師は、専門知識・技術の修得を身に付ける必要がある。そのために、統合教育を基盤とし、看護師・保健師の両国家試験受験資格に係る科目を必修として配置する。
- 7) 保健・医療・福祉と連携・協働できる養護教諭の育成を目指し、養護教諭1種免許を取得できるための課程を設けている。主な知識、技術を身に付けるために、「一般教養領域」群に、教育学系の科目を配置する。

群馬医療福祉大学看護学部看護学科 (平成 30,29,28 年度入学生)

授業科目の名称		配当 年次	単位数		備考	授業科目の名称		配当 年次	単位数		備考	
			必修	選択					必修	選択		
人文社会科学系	1. 哲学	1	1			医学自然科学系	47. 人体構造機能学Ⅰ	1	1		養1	
	2. 法学 (日本国憲法を含む)	1		2	養1・2		48. 人体構造機能学Ⅱ	1	1			
	3. 基礎演習Ⅰ	1	2		養1		49. 人体構造機能学Ⅲ	1	1			養1
	4. 基礎演習Ⅱ	2	2		養1		50. 人体構造機能学Ⅳ	1	1			
	5. 総合演習Ⅰ *1	3	1		養1		51. 人体構造機能学Ⅴ	1	1			
	6. 総合演習Ⅱ *2	4	1		養1		52. 疾病・治療論総論	1	1			
	7. ボランティア活動と自己省察	1	1				53. 疾病・治療論各論Ⅰ	1	1			養1
	8. 論語	1	1				54. 疾病・治療論各論Ⅱ	1	1			
	9. 人間の心理	1	1				55. 疾病・治療論各論Ⅲ	2	1			
	10. 論理学	1		1			56. 疾病・治療論各論Ⅳ	2	1			
	11. 社会学	1	1				57. 疾病・治療論各論Ⅴ	2	1			
	12. ヘルスカウンセリングの原理と方法	2	1		養1		58. 微生物学	1	1			養1
	13. 文学論	4	1				59. 生化学	1	1			養1
	14. 芸術論	1	1				60. 栄養学	1	1			養1
	15. チームケア入門Ⅰ *3	1	1				61. 病理学	1	1			
	16. チームケア入門Ⅱ *4	2	1				62. 臨床薬理薬物論	1	1			養1
	17. 医療・福祉・教育の基礎 *5	1	2				63. 公衆衛生学	2	1			養1・保
自然科学系	18. 経済学	2		1		64. 疫学・保健統計の基礎	2	2			養1・保	
	19. 化学	1	1			65. 疫学・保健統計の実際	3		2		養1・保	
	20. 物理学	1	1			社会科学系 (保健医療福祉)	66. 看護関連法規	3	1			
	21. 住環境福祉論	2	1				67. 社会保障制度	2	1			保
	22. 情報処理演習	1	1		養1・2		68. 社会福祉制度	2	1			保
	23. 統計の基礎	1	1		養1・2		69. 医療と倫理	2	1			
	24. 生活科学	1	1				70. 看護と医療過誤	4	1			
	25. 教育と学習の原理	2	2		養1		71. チーム医療論	4		1		
26. 教育心理学	2	1		養1	72. リハビリテーションの基礎		2		1			
27. 教育方法論	2	2		養1	73. 保健医療福祉政策論		3		2		保	
一般教養領域	28. 健康教育論	2	1		養1	74. 海外医療福祉研修 (フィリピン)	1~4		2			
	29. 教職概論	3	2		養1	小計		42	47			
	30. 教育課程論	3	1		養1	備考						
	31. 道徳教育 *6	1	2		養1	*1 平成29年度より「専門演習Ⅰ」を「総合演習Ⅰ」に授業科目名変更						
	32. 生徒指導論	3	2		養1	*2 平成29年度より「専門演習Ⅱ」を「総合演習Ⅱ」に授業科目名変更						
	33. 教育相談論	4	2		養1	*3 平成29年度より「チームケア入門Ⅰ」の授業科目を新規追加						
	34. 教職実践演習	4	2		養1	*4 平成29年度より「チームケア入門Ⅱ」の授業科目を新規追加						
	35. 教育総合実習Ⅰ	4	2		養1	*5 平成29年度より「医療・福祉・教育の基礎」の授業科目を新規追加						
	36. 教育総合実習Ⅱ (養護実習)	4	2		養1	*6 平成29年度より「道徳教育研究」を「道徳教育」に授業科目名変更						
	37. 健康障害児・生徒支援論	3	1		養1	*7 平成30年度より「海外語学研修 (カナダ)」の授業科目を新規追加						
	38. 教育社会学	3	2		養1	*8 平成30年度より「海外医療福祉研修 (フィリピン)」の授業科目を新規追加						
外国語	39. 基礎英語	1	1		養1・2							
	40. 医療英語	1	1		養1・2							
	41. 医療英会話	2	1									
	42. 韓国語	4	1									
	43. 海外語学研修 (カナダ)	1~4	2									
スポーツ科学	44. スポーツ科学原理	1	1		養1・2							
	45. スポーツ演習	1	1		養1・2							
	46. レクリエーション活動援助法	2	1									

授業科目の名称		配当 年次	単位数		備考	授業科目の名称		配当 年次	単位数		備考		
			必修	選択					必修	選択			
基礎看護学	75. 看護学概論 I	1	1		養1	在宅看護学	115. 在宅看護学概論	2	1				
	76. 看護学概論 II	1	1				116. 在宅看護援助論 I	2	2				
	77. 看護方法論 I	1	1				117. 在宅看護援助論 II	2	1				
	78. 看護方法論 II	2	1				118. 在宅看護学実習	3	2				
	79. 基礎看護援助技術 I	1	1		養1		119. 訪問看護ステーション等経営管理論	4	1				
	80. 基礎看護援助技術 II	1	1				公衆衛生看護学	120. 地域看護学概論	2	1		保	
	81. 基礎看護援助技術 III	1	1		養1			121. 地域看護学活動論	2	2		養1・保	
	82. 基礎看護援助技術 IV	1	1					122. 公衆衛生看護学原論	3	1		保	
	83. 基礎看護援助技術 V	2	1					123. 公衆衛生看護学活動論 I	3	2		保	
	84. 看護論	1	1					124. 公衆衛生看護学活動論 II	3	2		保	
	85. 基礎看護学実習 I	1	1		養1			125. 公衆衛生看護学活動論 III	4	2		保	
	86. 基礎看護学実習 II	2	2					126. 公衆衛生看護管理論	4	1		保	
	精神看護学	87. 精神看護学概論	1	2				養1	127. 産業保健論	3	1		保
		88. 精神看護援助論 I	1	1				養1	128. 養護概説	3	2		養1
89. 精神看護援助論 II		2	1			129. 学校保健活動論 I		3	1		養1・保		
90. 精神看護学実習		3	2			130. 学校保健活動論 II		3	1		養1		
母性看護学	91. 母性看護学概論	2	1			131. 公衆衛生看護学実習 I (地域実習)		4	3		保		
	92. 母性看護援助論 I	2	1			132. 公衆衛生看護学実習 II (学校保健実習)		4	1		保		
	93. 母性看護援助論 II	2	1			133. 公衆衛生看護学実習 III (産業保健実習)		4	1		保		
	94. 母性疾病論	2	1			統合分野	134. 施設・病棟統合実習	3・4	2		養1		
	95. 母性看護学実習	3	2				135. 看護活動におけるメンバー・リーダーシップ	3	1		保		
小児看護学	96. 小児看護学概論	2	1		養1		136. 感染・災害看護と危機管理(国際協力含む)	4	1				
	97. 小児看護援助論 I	2	1		養1		137. 看護学教育論	4	1				
	98. 小児看護援助論 II	2	1				138. クリティカルケア特論	4	1				
	99. 小児看護援助論 III	2	1				139. 家族援助論	4	1				
	100. 小児看護学実習	3	2		養1		140. 看護研究概論	3	1				
成人看護学	101. 成人看護学概論	1	1				141. 看護研究方法論	3	1		養1・保		
	102. 成人看護援助論 I	2	1				142. 看護研究セミナー	4	1		養1・保		
	103. 成人看護援助論 II	2	1				小計		69	20			
	104. 成人看護援助論 III	2	1				合計		111	67			
	105. 成人看護援助論 IV	2	1				合計 必修科目数91 必修単位数111 選択科目数49 選択単位数67 卒業要件 必修科目数91 必修単位数111 選択単位数13						
	106. 成人看護援助論 V	2	1				総合計 単位数124 ※保健師免許取得希望者は、「保」の記入科目全ての単位を修得すること。 ※養護教諭一種免許取得希望者は、「養1」の記入科目全ての単位を修得すること。 ※保健師免許取得者で養護教諭二種免許取得希望者は「養2」の単位を修得すること。						
	107. 成人看護学実習 I	3	2				卒業要件 1. 「一般教養領域」「看護関連領域」「看護学領域」の必修91科目、111単位を修得すること。 2. 「一般教養領域」(人文社会科学系・自然科学系・教育学系・外国語)「看護関連領域」の選択科目から各2単位以上、計10単位以上(実習を除く)、「看護学領域」の選択科目から3単位以上(実習を除く)を修得すること。 3. 必修111単位、選択13単位の合わせて124単位修得を卒業要件とする。 4. 養護教諭一種免許取得を希望する者は、上記1.2.3.の要件を充たした上に、「養護教諭一種免許課程」に基づき、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目8単位、養護又は教職に関する科目7単位、教職に関する科目21単位を履修すること。						
	108. 成人看護学実習 II	3	4										
高齢者看護学	109. 高齢者看護学概論	1	1										
	110. 高齢者看護援助論 I	2	1										
	111. 高齢者看護援助論 II	2	1										
	112. 高齢者看護援助論 III	2	1										
	113. 高齢者看護学実習 I (老人保健施設等)	3	2										
	114. 高齢者看護学実習 II (医療施設等)	3	2										

群馬医療福祉大学看護学部看護学科（平成27年度入学生）

授業科目の名称		配当年次	単位数		備考	授業科目の名称		配当年次	単位数		備考
			必修	選択					必修	選択	
人文社会科学系	1. 哲学	1	1			医学自然科学系 看護関連領域	43. 人体構造機能学Ⅰ	1	1		養1
	2. 法学（日本国憲法を含む）	1		2	養1・2		44. 人体構造機能学Ⅱ	1	1		
	3. 基礎演習Ⅰ	1	2		養1		45. 人体構造機能学Ⅲ	1	1		養1
	4. 基礎演習Ⅱ	2	2		養1		46. 人体構造機能学Ⅳ	1	1		
	5. 総合演習Ⅰ *1	3	1		養1		47. 人体構造機能学Ⅴ	1	1		
	6. 総合演習Ⅱ *2	4	1		養1		48. 疾病・治療論総論	1	1		
	7. ボランティア活動と自己省察	1	1				49. 疾病・治療論各論Ⅰ	1	1		養1
	8. 論語	1	1				50. 疾病・治療論各論Ⅱ	1	1		
	9. 人間の心理	1	1				51. 疾病・治療論各論Ⅲ	2	1		
	10. 論理学	1		1			52. 疾病・治療論各論Ⅳ	2	1		
	11. 社会学	1	1				53. 疾病・治療論各論Ⅴ	2	1		
	12. ヘルスカウンセリングの原理と方法	2	1		養1		54. 微生物学	1	1		養1
	13. 文学論	4	1				55. 生化学	1	1		養1
	14. 芸術論	4	1				56. 栄養学	1	1		養1
自然科学系	15. 経済学	2		1		57. 病理学	1	1			
	16. 化学	1	1			58. 臨床薬理薬物論	1	1		養1	
	17. 物理学	1	1			59. 公衆衛生学	2	1		養1・保	
	18. 住環境福祉論	2	1			60. 疫学・保健統計の基礎	2	2		養1・保	
	19. 情報処理演習	1	1		養1・2	61. 疫学・保健統計の実際	3		2	養1・保	
	20. 統計の基礎	1	1		養1・2	社会科学系（保健医療福祉）	62. 看護関連法規	3	1		
21. 生活科学	1	1			63. 社会保障制度		2	1		保	
22. 教育と学習の原理	2	2		養1	64. 社会福祉制度		2	1		保	
23. 教育心理学	2	1		養1	65. 医療と倫理		2	1			
24. 教育方法論	2	2		養1	66. 看護と医療過誤		4	1			
教育学系	25. 健康教育論	2	1		養1	67. チーム医療論	4		1		
	26. 教職概論	3	2		養1	68. リハビリテーションの基礎	2		1		
	27. 教育課程論	3	1		養1	69. 保健医療福祉政策論	3		2	保	
	28. 道德教育研究	1	2		養1						
	29. 生徒指導論	3	2		養1	小計		42	43		
	30. 教育相談論	4	2		養1						
	31. 教職実践演習	4	2		養1						
	32. 教育総合実習Ⅰ	4	2		養1						
	33. 教育総合実習Ⅱ（養護実習）	4	2		養1						
	34. 健康障害児・生徒支援論	3	1		養1						
	35. 教育社会学	3	2		養1						
外国語	36. 基礎英語	1	1		養1・2						
	37. 医療英語	1	1		養1・2						
	38. 医療英会話	2	1								
	39. 韓国語	4	1								
スポーツ科学	40. スポーツ科学原理	1	1		養1・2						
	41. スポーツ演習	1	1		養1・2						
	42. レクリエーション活動援助法	2	1								

備考

*1 平成29年度より「専門演習Ⅰ」を「総合演習Ⅰ」に授業科目名変更

*2 平成29年度より「専門演習Ⅱ」を「総合演習Ⅱ」に授業科目名変更

授業科目の名称		配当 年次	単位数		備考	授業科目の名称		配当 年次	単位数		備考
			必修	選択					必修	選択	
基礎看護学	70. 看護学概論 I	1	1		養1	在宅看護学	110. 在宅看護学概論	2	1		
	71. 看護学概論 II	1	1				111. 在宅看護援助論	2	2		
	72. 看護方法論 I	1	1				112. 在宅看護援助技術	2	1		
	73. 看護方法論 II	2	1				113. 在宅看護学実習	3	2		
	74. 基礎看護援助技術 I	1	1		養1	公衆衛生看護学	114. 訪問看護ステーション等経営管理論	4	1		
	75. 基礎看護援助技術 II	1	1				115. 地域看護学概論	2	1		保
	76. 基礎看護援助技術 III	1	1		養1		116. 地域看護学活動論	2	2		養1・保
	77. 基礎看護援助技術 IV	1	1				117. 公衆衛生看護学原論	3	1		保
	78. 基礎看護援助技術 V	2	1				118. 公衆衛生看護学活動論 I	3	2		保
	79. 看護論	1	1				119. 公衆衛生看護学活動論 II	3	2		保
	80. 看護基礎実習 I	1	1		養1		120. 公衆衛生看護学活動論 III	3	2		保
81. 看護基礎実習 II	2	2			121. 公衆衛生看護管理論		4	1		保	
精神看護学	82. 精神看護学概論	1	2		養1		122. 産業保健論	3	1		保
	83. 精神看護援助論 I	1	1		養1		123. 養護概説	3	2		養1
	84. 精神看護援助論 II	2	1				124. 学校保健活動論 I	3	1		養1・保
看護学領域	85. 精神看護学実習	3	2			125. 学校保健活動論 II	3	1		養1	
	母性看護学	86. 母性看護学概論	2	1			126. 公衆衛生看護学実習 I (地域実習)	4	3		保
		87. 母性看護援助論 I	2	1			127. 公衆衛生看護学実習 II (学校保健実習)	4	1		保
88. 母性看護援助論 II		2	1			128. 公衆衛生看護学実習 III (産業保健実習)	4	1		保	
89. 母性疾病論		2	1			統合分野	129. 施設・病棟統合実習	3・4	2		養1
90. 母性看護学実習		3	2				130. 看護活動におけるメンバー・リーダーシップ	3	1		保
小児看護学	91. 小児看護学概論	2	1		養1		131. 感染・災害看護と危機管理(国際協力含む)	4	1		
	92. 小児看護援助論 I	2	1		養1		132. 看護学教育論	4	1		
	93. 小児看護援助論 II	2	1				133. クリティカルケア特論	4	1		
	94. 小児看護援助論 III	2	1			134. 家族援助論	4	1			
	95. 小児看護学実習	3	2		養1	135. 看護研究概論	3	1			
成人看護学	96. 成人看護学概論	1	1			136. 看護研究方法論	3	1		養1・保	
	97. 成人看護援助論 I	2	1			137. 看護研究セミナー	4	1		養1・保	
	98. 成人看護援助論 II	2	1			小計		69	20		
	99. 成人看護援助論 III	2	1			合計		111	63		
	100. 成人看護援助論 IV	2	1			合計 必修科目数91 必修単位数111 選択科目数46 選択単位数63 卒業要件 必修科目数91 必修単位数111 選択単位数13					
	101. 成人看護援助論 V	2	1			総合計 単位数124 ※保健師免許取得希望者は、「保」の記入科目全ての単位を修得すること。 ※養護教諭一種免許取得希望者は、「養1」の記入科目全ての単位を修得すること。 ※保健師免許取得者で養護教諭二種免許取得希望者は「養2」の単位を修得すること。					
	102. 臨床看護学実習 I (成人老年・慢性期)	3	2			卒業要件 1. 「一般教養領域」「看護関連領域」「看護学領域」の必修91科目、111単位を修得すること。 2. 「一般教養領域」(人文社会科学系・自然科学系・教育学系・外国語)「看護関連領域」の選択科目から各2単位以上、計10単位以上(実習を除く)、「看護学領域」の選択科目から3単位以上(実習を除く)を修得すること。 3. 必須111単位、選択13単位の合わせて124単位修得を卒業要件とする。 4. 養護教諭一種免許取得を希望する者は、上記1.2.3.の要件を充たした上に、「養護教諭一種免許課程」に基づき、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目8単位、養護又は教職に関する科目7単位、教職に関する科目21単位を履修すること。					
	103. 臨床看護学実習 II (成人老年・急性期)	3	4								
高齢者看護学	104. 高齢者看護学概論	1	1								
	105. 高齢者看護援助論 I	2	1								
	106. 高齢者看護援助論 II	2	1								
	107. 高齢者看護援助論 III	2	1								
	108. 高齢者看護学実習 I (老人保健施設等)	3	2								
	109. 高齢者看護学実習 II (医療施設等)	3	2								

目 次

授 業 内 容

1年次生

哲学	3
基礎演習Ⅰ	4
ボランティア活動と自己省察	6
人間の心理	7
論理学	8
芸術論	9
医療・福祉・教育の基礎	10
化学	11
物理学	12
情報処理演習	13
統計の基礎	14
生活科学	15
道德教育	16
基礎英語	17
海外語学研修(カナダ)	18
スポーツ科学原理	20
人体構造機能学Ⅰ	21
人体構造機能学Ⅱ	22
人体構造機能学Ⅲ	23
人体構造機能学Ⅳ	24
生化学	25
海外医療福祉研修(フィリピン)	26
看護学概論Ⅰ	28
看護学概論Ⅱ	29
基礎看護援助技術Ⅰ	30
基礎看護援助技術Ⅱ	31
法学	32
論語	33
社会学	34
チームケア入門Ⅰ	35
医療英語	36
スポーツ演習	37
人体構造機能学Ⅴ	38
疾病・治療論総論	39
疾病・治療論各論Ⅰ	40
疾病・治療論各論Ⅱ	41
微生物学	42
栄養学	43
病理学	44
臨床薬理薬物論	45

看護方法論Ⅰ	46
基礎看護援助技術Ⅲ	47
基礎看護援助技術Ⅳ	48
看護論	49
基礎看護学実習Ⅰ	50
精神看護学概論	51
精神看護援助論Ⅰ	52
成人看護学概論	53
高齢者看護学概論	54

2年次生

基礎演習Ⅱ	57
チームケア入門Ⅱ	59
住環境福祉論	60
教育と学習の原理	61
医療英会話	62
レクリエーション活動援助法	63
疾病・治療論各論Ⅲ	64
疾病・治療論各論Ⅳ	65
疾病・治療論各論Ⅴ	66
社会保障制度	67
社会福祉制度	68
リハビリテーションの基礎	69
看護方法論Ⅱ	70
基礎看護援助技術Ⅴ	71
精神看護援助論Ⅱ	72
母性看護学概論	73
母性看護援助論Ⅰ	74
母性疾病論	75
小児看護学概論	76
小児看護援助論Ⅰ	77
成人看護援助論Ⅰ	78
成人看護援助論Ⅱ	79
成人看護援助論Ⅲ	80
高齢者看護援助論Ⅰ	81
在宅看護学概論	82
ヘルスカウンセリングの原理と方法	83
経済学	84
教育心理学	85
教育方法論	86
健康教育論	87
公衆衛生学	88
疫学・保健統計の基礎	89
医療と倫理	90

基礎看護学実習Ⅱ	91
母性看護援助論Ⅱ	92
小児看護援助論Ⅱ	93
小児看護援助論Ⅲ	94
成人看護援助論Ⅳ	95
成人看護援助論Ⅴ	96
高齢者看護援助論Ⅱ	97
高齢者看護援助論Ⅲ	98
在宅看護援助論Ⅰ	99
在宅看護援助論Ⅱ	100
地域看護学概論	101
地域看護学活動論	102

3年次生

総合演習Ⅰ	105
教育課程論	106
保健医療福祉政策論	107
精神看護学実習	108
母性看護学実習	109
小児看護学実習	110
成人看護学実習Ⅰ(慢性期)	111
成人看護学実習Ⅱ(急性期)	112
高齢者看護学実習Ⅰ	113
高齢者看護学実習Ⅱ	114
在宅看護学実習	115
公衆衛生看護学原論	116
学校保健活動論Ⅰ	117
学校保健活動論Ⅱ	118
看護活動におけるメンバーシップ・リーダーシップ	119
看護研究概論	120
教職概論	121
生徒指導論	122
健康障害児・生徒支援論	123
教育社会学	124
疫学・保健統計の実際	125
看護関連法規	126
公衆衛生看護活動論Ⅰ	127
公衆衛生看護活動論Ⅱ	128
産業保健論	129
養護概説	130
看護研究方法論	131

4年次生

総合演習Ⅱ(専門演習Ⅱ)	135
教育相談論	136
教育総合実習Ⅰ	137
教育総合実習Ⅱ	138
看護と医療過誤	139
チーム医療論	140
公衆衛生看護活動論Ⅲ	141
公衆衛生看護管理論	142
公衆衛生看護学実習Ⅰ	143
公衆衛生看護学実習Ⅱ(学校保健実習)	144
公衆衛生看護学実習Ⅲ(産業保健)	145
看護学教育論	146
クリティカルケア特論	147
家族援助論	148
看護研究セミナー	149
文学論	150
教職実践演習	151
韓国語	152
訪問看護ステーション等経営管理論	153
感染・災害看護と危機管理(国際協力を含む)	154

1 年 次 生

科目名	哲学	担当教員 (単位認定者)	鈴木 利定	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年前期必修科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	儒教 論語 孔子 孟子 老荘思想				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

「人間とは何か」我々はこれまで幾度となくこの問いかけを繰り返してきた。中国の思想家たちは、この問いにどのように解答しているのか。そしてそれぞれの解答に対して自分自身はどう思うのかを自らとらえてみる学問をねらいとしている。

〔到達目標〕

教科書「咸有一徳」を熟読し、本学の「建学の精神」「教育理念」を理解し、それについての自分の考えを述べるができること。

- ①人への思いやりの心を育む。
- ②人間としての道徳や、礼儀を身につける。
- ③「論語」から紐解く人の在り方とは何かを知る。

■授業の概要

孔子は人間にいかんにか生きていくかという問いについて、人間によるべき新しい「道」をどのように考えたか。仁と礼について、特に最近では礼儀をわきまえないという声もある。つまり「形式的な礼など無用だ。真心さえ持っていればそれでよいのでは虚礼廃止だ。」ということもあるが、孔子の説いた礼をもとに現代における礼のあり方を学ぶ。プラトンと同じく孔子は、理想国家を説くことにより政治のあり方を説いた。孔子の説いた政治道徳の現代にあてはまることを学ぶ。老子・荘子は孔子と並ぶ中国の代表的な思想家である。両者は全く相反する傾向すら持っている。この両者の思想を比較し、学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション/論語序説「史記」孔子出家で孔子の履歴を知る。学ぶことの意義、孝弟について、文を学ぶことは人倫の大きな者について、信と義について。君子と貧しきものの生き方。学問について。
第2回	政とは如何なるべきか。志学より従心までの心持。孝と敬と。人物の観察法。身を正すこと。内省。志の大切さ。道に志す。性善論。信の大切さ。
第3回	教育論、礼に反する儀式について。僭し泰れに旅した事。祭りと祭神について。射にみる古道について。
第4回	大学の道についての孔子の説明。大学辛句(右経一章) 明德を明らかにするを釈く。民を新に釈く。(右伝の三章、右伝の二章)
第5回	至善に止まるを釈く。本末を釈く。(右伝の三章、右伝の四章) 心を正しくして身を脩めて、家を斉う。(右伝の七章、右伝の八章)
第6回	家を斉へて国を治むるを釈く。(右伝の十章) 朱子の中庸に対する解説であり、孔子の孫子思が道学のその伝を失わんことを優えて作るより説きおこす。(中庸章句序)
第7回	道に対する知者、愚者、賢者、不肖のかかわりを論ずる。(右章第四章、五章、六章)
第8回	顔回が中庸をえらび人生に処したことを論ずる。(右第七、八、九章)
第9回	国に道あると無きとに関せず節操を持つべきを子略に示す。(右第十、十一章)
第10回	孔子が憂いが無いのは文王だけだろうと語った理由を論ず。(右第十九章)
第11回	よく民を治めるには、誠は天の道なるを知るに有るを論ず。(右第二十章)
第12回	孔子の思想が「人間中心」であり、「ヒューマニズム」であるといわれるのはなぜかを学ぶ。
第13回	孟子の人間観と荀子の人間観は孔子を中心とした仁と礼のいずれかの強調からきたものである。孟子、荀子はそれぞれを重視するものか、仁を重視するものかを考える。「四端の心」について学ぶ。
第14回	老荘思想においては、人間をどのようにとらえるか。又、儒教の人間観に対してどのような批判をしているかを学ぶ。
第15回	老荘思想と儒教のどちらの人間観により自己の思想を築いていくのかを学ぶ。

■受講生に関わる情報および受講のルール

成績評価は、筆記試験・レポート・出席状況を鑑み、総合的に評価する。出欠席状況を重視し、出席常なる学生には、それ相当の評価をする。欠席・遅刻は事前に必ず連絡すること。理由なき無断の欠席、遅刻が多い者は成績評価を受ける資格を失うことがある。欠席の虚偽申告(代返等)をした者は、それまでの出席も欠席とみなされ、単位が認められない。講義中のノート筆記は必ず行い、質問に対して的確な解答ができるよう努める。私語は厳禁。注意を促し、場合によっては退出を命ずる。再試は1回のみ。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストの予習・復習をすること。

■オフィスアワー

授業終了後 30 分間

■評価方法

成績評価は、筆記試験・レポート・出席状況を鑑み、総合的に評価する。筆記試験・レポートの評価に加え、授業への積極的な参加態度やコメントカードの提出等も評価に加味する。

■教科書

鈴木利定著「儒教哲学の研究—修正版」(明治書院)・咸有一徳(中央法規)

■参考書

講義の中で適宜紹介していく。

科目名	基礎演習Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	クラス担任	単位数 (時間数)	2 (60)
履修要件	1年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		学士力養成のための基礎演習			
キーワード	建学の精神と実践教育、学士力、進路・資格取得、地域貢献、心身の健康				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

本学の建学の精神・教育目標に基づき、高校と大学の相違を、さまざまな観点から学び、円滑な移行を目指して初年次教育をおこなう。基礎演習Ⅰにおいては、礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動を理解し、積極的に取り組み、人間としての基礎的教養力と自律的实践能力を養う。基礎演習の導入として、高校のリメディアル教育、学問への動機づけ、コミュニケーション能力など、学習成果を保証するための学習方法や技術を総合的に学ぶ。

〔到達目標〕

- 1 礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動を理解し、積極的に取り組むことができる。
- 2 基礎演習における学習の基礎能力として、授業の受け方、図書館利用、レポート作成など学習スキルを身につける。
- 3 昌賢祭の研究発表を通じて、問題解決能力、コミュニケーション能力を養う。

■授業の概要

授業を①建学の精神と実践教育、②学士力、③進路・資格取得、④地域貢献、⑤心身の健康の5つのプログラムから構成し、建学の精神に則り、礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動等に関する、人間としての基礎的能力教養力と自律的实践能力を学習するとともに、基礎的学習スキルを身につけることにより、読書力、問題解決能力、コミュニケーション能力を高め、学士力の基礎を確立する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	建学の精神と実践教育プログラム ①基礎演習Ⅰの目的・到達目標について
第2回	建学の精神と実践教育プログラム ②環境美化活動の意義と実践方法について
第3回	建学の精神と実践教育プログラム ③学年合同ボランティア活動報告会
第4回	進路、資格取得プログラム ①大学生活への適応(学習面・生活面)
第5回	心身の健康プログラム ①親睦スポーツ大会
第6回	学士力養成プログラム ①大学での授業の受け方 スタディ・スキルズとは
第7回	学士力養成プログラム ②レポートの書き方 ノート・テイキング
第8回	学士力養成プログラム ③リーディングの基本スキル
第9回	学士力養成プログラム ④図書館利用指導及びインターネットによる情報収集 文献検索
第10回	学士力養成プログラム ⑤より深いリーディングのために(1)
第11回	学士力養成プログラム ⑥文献カードの作成、文献活用
第12回	学士力養成プログラム ⑦研究の意義と目的
第13回	学士力養成プログラム ⑧研究テーマ、研究計画書の作成、論文の書き方
第14回	地域貢献プログラム ①昌賢祭準備(昌賢祭:テーマ策定、研究班編成)
第15回	地域貢献プログラム ②昌賢祭準備(昌賢祭:各研究班調査資料収集)前期の振り返り
第16回	建学の精神と実践教育プログラム ④後期の学習目標・生活目標

科目名	人間の心理	担当教員 (単位認定者)	橋本 広信	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験に係る必修科目		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	感覚、知覚、認知、思考、知能、学習、記憶、パーソナリティ、発達				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

心に関する現象や基礎知識を学ぶことで、人の心を成立させている機能やメカニズムを理解し、幅広く人間を理解する知識と視点を得る。

〔到達目標〕

- ①知覚と認知のメカニズムの理解を通し、人が感じ生きている個別の世界を想像する基礎知識を得る。
- ②学習と記憶の仕組みの理解を通し、人の人格や生活世界の心理的基盤をイメージすることができる。
- ③生涯にわたる発達の流れを把握することで、人がどのように生き、どのような課題と出会うかについてイメージすることができる。
- ④専門職として出会う患者の心理を直接当事者から学ぶことで、学びへの姿勢や意欲を高め、患者理解の基礎体験を作ることができる。

■授業の概要

広範囲にわたる心理学の研究や知識を概観し、人の心理や行動、人間関係の理解に関する基礎知識を学んでいく。心理学は臨床心理学など、応用的心理学の基礎となる科目であり、精神医学などその他の科目とも連動する内容となっている。他の心理学の理解のためにも、積極的に学習に臨んでほしい。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション：知覚：感覚、知覚、錯視、空間・運動知覚と認知
第2回	学習の理論と記憶の基礎、パブロフ、スキナー、バンデューラ、知能と知能検査 他
第3回	思考：集中的思考、拡散的思考、問題解決、創造性
第4回	動機づけ：マズローの理論、自己効力感、学習性無力感、コンフリクト、フラストレーション、防衛機制、ストレスコーピング
第5回	パーソナリティ：類型論と特性論、ビッグファイブ、パーソナリティ検査の種類と方法
第6回	発達①：発達段階論 児童期・青年期まで
第7回	発達②：成人期・老年期、喪失、グリーフワーク、モーニングワーク、ライフクリプト、トラウマ、PTSDとPTG
第8回	患者の心理を考える 障害当事者から学ぶ、患者の心理

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

・医療・福祉職を目指すものにとって国家試験に関連する基礎知識を学ぶ科目となる。主体的な学習を期待する。

〔受講のルール〕

- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は退席を命じます。その場合は欠席扱いとします。
- ・評価にある通り、2回程度小レポートや感想文を課す予定。それぞれ評価の対象になりますので、必ず提出してください。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

多くの用語が出てくるので、概要に基づき教科書中の該当部分を予習し、用語調べをしてノートなどに記録しておくこと。授業の最初に数名を指名し、確認をする。

■オフィスアワー

金曜日 13時30分～16時30分

■評価方法

- ・総合評価は、以下の通りの割合で評価。総合得点 60～69点：C 70～79点：B 80～89点：A 90点以上：S。
- ・期末試験 70%、小レポート・感想文等提出物 30%（30÷提出回（予定2回）＝1提出物得点（1回15点満点：提出により得点））。

■教科書

二宮克美編著『ベーシック心理学 第2版』（医歯薬出版、2016）

■参考書

鹿取廣人・杉本敏夫・鳥居修晃編『心理学（第5版）』（東京大学出版会、2015） 他適宜指示をする。

科目名	論理学	担当教員 (単位認定者)	篠原 章	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	三段論法、概念、判断、推理、帰納、演繹				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

正しい思考の形式及び法則を学び、正しく考え、真の知識に到達するための基本を習得する。

〔到達目標〕

- ①基本的な記号の意味と使い方が分かる。
- ②主要な論理法則の意味を理解し、日常で正確に使うことが出来る。
- ③論理式の簡単な変形ができる。

■授業の概要

最初にアリストテレス以来の三段論法を中心とする伝統的論理学を学び、次に現代の命題論理を中心とする記号論理学を学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	オリエンテーション、思考の原理
第2回	概念
第3回	判断と命題
第4回	直接推理①
第5回	直接推理②
第6回	直接推理③
第7回	間接推理①
第8回	間接推理②
第9回	間接推理③
第10回	ベン図を適用する方法①
第11回	ベン図を適用する方法②
第12回	帰納法
第13回	命題論理①
第14回	命題論理②
第15回	述語論理

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・板書、口述内容は定期試験に重要なのでノートに整理すること。
- ・小論文、レポートは必ず提出すること。
- ・5回を超える欠席は、定期試験の受験資格を失う。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

予習復習は、予習を重点に学習すること。

■オフィスアワー

授業後 30分

■評価方法

定期試験、小論文、レポートを総合的に判断する。(目安)定期試験70%、小論文、レポート30%。

■教科書

「論理学の初歩」 大貫義久・白根裕里枝・菅沢龍文・中川浩一著 梓出版社

■参考書

シラバスで紹介。

科目名	医療・福祉・教育の基礎	担当教員 (単位認定者)	土屋 昭雄	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	1年通年選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	医療保険・介護保険・専門職・他職種連携・チームケア・介護保険施設				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

介護や医療、社会福祉の学びは、関連性の深いものとなっている。これらの分野で専門職として活動しようとする者は、まずそれらがどう関連しているかを理解し他職種連携・チームケアの意義を把握しておかなければならない。そこで、本科目においては、制度概要および関連施設、各専門職等に関する基礎知識を身に付ける事を目的とする。

〔到達目標〕

自身が目指す専門職の役割、仕事内容のみならず、関連領域に関する知識についても習得し他職種連携・チームケアの意義を理解する。また、本科目での学びを通じ医療、福祉専門職者としての素養を身につけることを目標とする。

■授業の概要

他職種連携・チームケアを考慮し、関連職種、関連領域に関する知識の習得は極めて大切なこととなる。こうしたことを含め、介護福祉士、医療事務職、社会福祉士として把握しておくべき基本的事項について概説していく。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配布します。

第1回	オリエンテーション〔授業の進め方、評価等授業概要に基づいた概要説明及び学習方法等について伝達〕
第2回	医療保険制度のしくみ
第3回	病院と診療報酬算定のしくみ
第4回	介護保険制度のしくみ
第5回	介護提供現場の基本的理解① 特別養護老人ホーム
第6回	介護提供現場の基本的理解② 介護老人保健施設
第7回	障害者総合支援法の基本的理解
第8回	介護提供現場の基本的理解③ 障害者支援施設
第9回	医療・福祉専門職の理解① 社会福祉士
第10回	医療・福祉専門職の理解② 精神保健福祉士
第11回	医療・福祉専門職の理解③ 看護師
第12回	医療・福祉専門職の理解④ 理学療法士
第13回	医療・福祉専門職の理解⑤ 作業療法士
第14回	医療・福祉専門職の理解⑥ 保育士
第15回	総括・確認テスト

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語は慎み、真摯な態度で授業に臨むこと。知識向上に向け、予習、復習を励行すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

諸制度、医療・福祉専門職などに関する実状、動向を把握する意味で常に新聞等にも注意を払い知識を深めること。

■オフィスアワー

月曜日〔14時20分～17時30分〕及び昼休み〔12時～12時30分〕

■評価方法

定期試験〔80%〕、確認テスト〔20%〕。

■教科書

印刷資料を使用する。

■参考書

福祉小六法、用語辞典、その他については、授業内で適宜紹介する。

科目名	化学	担当教員 (単位認定者)	猪熊 仁	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	1年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「自然科学系」			
キーワード	物質の構成、物質の状態、物質の反応、有機化合物				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

物質についての知識を得るとともに、科学的な見方や考え方を身につけることを目的とする。

〔到達目標〕

- ①さまざまな物質について構成や状態、性質の違いを表現することや説明することができる。
- ②化学反応の種類や表し方を説明し、量的な関係について計算することができる。
- ③今後の生化学・医学・薬理学等の学習にあたって必要な、化学の基本的知識を得る。

■授業の概要

私たちのまわりのあらゆる物質は原子からできている。その原子がどのような仕組みで結びついて物質が構成されているかを最初に学ぶ。次に、化学反応に伴う量的な扱い方及び基本的な化学反応の種類を学ぶ。最後に有機化合物の構造、性質を学ぶことで将来の他分野への基礎とする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	はじめに 1 物質の構成
第2回	2 化学結合
第3回	3 物質量と化学反応式
第4回	4 物質の状態
第5回	5 酸と塩基
第6回	6 酸化と還元 7 化学反応と熱
第7回	8 化学平衡 9 有機化合物(1)
第8回	10 有機化合物(2) まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・教科書を用いて、予習復習を必ず行うこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・教科書を使用して、板書も行うが、中心は講師の話である。説明をよく聞いて理解に努めること。
- ・授業中に理解が不十分なことがあった場合はいつでも質問してよい。授業時間内に質問できなかった場合は、コメントカードに書くか授業後に質問すること。わからないことをそのままにしておかないこと。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は禁止する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

予習では教科書を読むとともに、用語の意味を確認すること。復習では授業の内容を筋道をたどって理解できたかを確認すること。その際、授業で扱った問題を自分でもう一度解き直し、教科書の章末問題を解いておくこと。また、覚えなくてはならないことは確実に覚えておくこと。

■オフィスアワー

- ・授業終了後 30 分間
- ・コメントカードに書いた質問については次の授業の最初に答える。

■評価方法

筆記試験 70%、レポート 30%。

■教科書

松岡雅忠：まるわかり!基礎化学。南山堂、2013

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	情報処理演習	担当教員 (単位認定者)	藤本 壱	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格 養護教諭一種・二種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「自然科学系」			
キーワード	Word, Excel, PowerPoint, レポート作成				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕
レポート作成等で必要なパソコンの基本操作を身につけることを目的とする。
〔到達目標〕
①パソコンの基本的な操作を理解する。
②Microsoft Wordでレポート等の文章を作成できる。
③Microsoft Excelで表やグラフをまとめることができる。
④Microsoft PowerPointでプレゼンテーションができる。

■授業の概要

授業を通し、パソコンの基本的な使い方をマスターし、WordとExcelを使ってレポートなどの各種の文書を作成することができるようになることを目標とする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	(概論)オリエンテーション、パソコンの基本操作
第2回	(Word) 基本的な文章の入力とファイル操作
第3回	(概論) ホームページの利用と情報セキュリティ
第4回	(Word) 各種の書式設定(ページ書式、文字書式、段落書式)
第5回	(Excel) Excelの基本操作
第6回	(PowerPoint) プレゼンテーション作成の基本
第7回	(Word/PowerPoint 共通) 表を含む文書の作成
第8回	(Word/Excel/PowerPoint 共通) 図形を含む文書の作成
第9回	(Word) 複数ページ文書の作成、同じ体裁の文書を効率よく作成
第10回	(Excel) グラフの作成(棒グラフ、折れ線グラフ、円グラフ、複合グラフ)
第11回	(Excel) 基本的な計算
第12回	(PowerPoint) 画面切り替えとアニメーション
第13回	(PowerPoint) プレゼンテーションに関する機能
第14回	(Word/Excel/PowerPoint 共通) アプリケーション間のコピーと貼り付け、その他補足事項
第15回	レポート作成実習

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕
配布資料は当授業のホームページから各自ダウンロードすること。
〔受講のルール〕
積極的に授業に臨むこと。
実習形式の授業なので、話を聞くだけでなく、手を動かしてパソコンの操作を身につけること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
 その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

教科書の練習問題等を利用して復習すること。

■オフィスアワー

授業開始前 20 分間

■評価方法

レポート課題による評価。
レポートとしてのまとめり (30%)、Word の各種機能の活用度 (50%)、Excel の各種機能の活用度 (20%)。

■教科書

PowerPoint によるスライド資料 (当科目のホームページで配布)。

■参考書

できるWord&Excel 2016 Windows 10/8.1/7 対応、インプレス、2015 年
できるPowerPoint 2016、インプレス、2015 年

科目名	統計の基礎	担当教員 (単位認定者)	白石 憲一	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格 養護教諭一種・二種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「自然科学系」			
キーワード	記述統計学・推測統計学				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

近年のコンピューターの発達に伴い、看護学の分野で統計的手法を用いた研究が多くなり、こうした手法を理解することは今後ますます重要になってきている。授業の目的は統計学の基礎的な力を養成することにある。

〔到達目標〕

看護学研究を行う上での分析手法である統計学を習得し、研究を円滑に行っていく力を身につけることを到達目標とする。

■授業の概要

統計学の基礎的な理論について学習し、さらに看護学に関連するデータを用いて、演習形式で学習する。また統計的手法を用いた実証分析の方法についても学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	イントロダクション
第2回	データの性質と分布の代表値
第3回	分布の散布度
第4回	無作為抽出
第5回	散布図と相関
第6回	クロス集計
第7回	保健統計
第8回	統計数字の読み方
第9回	確率分布
第10回	標準化
第11回	excelを用いたデータ処理
第12回	excelを用いたグラフ作成
第13回	excelを用いた統計的検定
第14回	excelを用いた回帰分析
第15回	統計学の利用法

■受講生に関わる情報および受講のルール

パソコンを用いた演習も行うため、指定した日にノートパソコンの持参が求められる。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

必要とされる予備知識については、教科書を通読して事前に理解することが望まれる。授業で学習した内容は、教科書だけではなく、さまざまな文献やHP等を参照して復習すると、理解がより深まる。

■オフィスアワー

授業終了後 30 分

■評価方法

試験（60%）、授業中の課題（40%）を総合して評価する。

■教科書

高木晴良「統計学」（医学書院）最新版

■参考書

ロウンリー「新・涙なしの統計学」（新世社）2001

科目名	生活科学	担当教員 (単位認定者)	篠原 しづか	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「自然科学系」			
キーワード	家庭経営 家庭経済 内臓助成 不感蒸泄 薰衣草 埃とダニ				

■授業の目的・到達目標

幸福な家庭生活を運営できるようになることを目的とする。
また、衣生活、食生活、住生活を科学的な視点で学び、快適で健康な生活ができるようになることを目的とする。

■授業の概要

家庭生活を営む上に必要な衣食住と健康について、科学的視点からの理解と選択ができるようにする。また精神の研鑽も大切で、古典、童話、歌劇、心学などに触れ、人としての心と科学の両立を目指す。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	オリエンテーション、家庭生活
第2回	家庭生活 家庭生活の理解と結婚
第3回	家庭経営 家庭経済・老後の設計と消費者問題
第4回	食生活 健康に生きるための食生活と食文化
第5回	食生活 内臓助成の食生活
第6回	衣生活 被服の役割と機能、皮膚衛生、不感蒸泄
第7回	衣生活 被服素材 絹・毛・綿から化学繊維の誕生、新素材の保温力
第8回	衣生活 被服の洗濯 古事記に見る洗濯から酵素洗剤まで
第9回	衣生活 被服管理 タンスにゴンの防虫剤から日本の薰衣草
第10回	住生活 快適な住居環境 埃とダニ・カビ
第11回	住生活 ときめくハウスクリーニングの実際
第12回	健康生活 着衣着火等の家庭生活の危険
第13回	健康生活 入浴の効果と入浴剤の効果
第14回	健康生活 皮膚障害と静電気、柔軟加工剤の効果
第15回	まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・板書、口述内容は重要なのでノートに整理すること。
- ・授業内容を実生活に生かすこと。
- ・5回を超える欠席は、定期試験の受験資格を失う。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
 その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

復習を重点に学習すること。学んだことを実生活に活かすこと。

■オフィスアワー

授業前 30 分

■評価方法

定期試験、レポートで判断する。(目安)試験 60%、レポート 40%。

■教科書

「家政学概論」 佐々井啓監修 協栄出版

■参考書

「家政学概論」 佐々井啓監修 協栄出版

科目名	道徳教育	担当教員 (単位認定者)	塚本 忠男	単位数 (時間数)	2 (15)
履修要件	1年前期必修科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	人間力を育てる学び				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

人が社会にあって、人としてどうあるべきなのかを学び、実践できる力を養う。また、自己の考えが表現できる言語力・話し力・能力をみがき、思考力・判断力を身につける。

〔到達目標〕

- ①社会的事例を通して社会人・市民・主権者としての在り方について深く探究し、実践する態度が身についた。
- ②建学の精神、儒学を理解し、行いで示す意識が涵養できた。
- ③討論を通して他者を理解し、自己の思考を検証して客観性を高めることができる。

■授業の概要

人間としての在り方・生き方について学び、積極的に社会に参加できる力を養う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	・科目オリエンテーション(講義内容・方法、授業時の留意事項、評価)・道徳とは何か・咸有一徳とは
第2回	・事象の論説・事実把握・検証・論述すること(題材「ハチドリ」のひとしづく)・発表グループ編成とテーマの考察
第3回	・「徳」「仁」の字源から「咸有一徳」を解釈する・孔子の時代・グループ発表
第4回	・顔淵、子路篇より考察する・社会性を育む遊びについて考察する・グループ発表
第5回	・小学校・中学校学習指導要領に示された「道徳」の解説・特別の教科「道徳」の設置と内容を考察する・グループ発表
第6回	・高等学校学習指導要領に示された「道徳」の解説・現代社会における道徳教育の課題・グループ発表
第7回	・「真心」の解説(中国における儒学関係古典の解釈)・「心」の字源考察・グループ発表
第8回	・「至誠」「尽くす」の解説・「儒教」とは・知行合一(五常・五倫)の解説・教育の歴史「修身科」・グループ発表
第9回	・豊かな人間性の涵養と、人格の向上について(交際・礼儀作法・エチケット)・多様な価値観・グループ発表
第10回	・家庭生活の基本マナー(儒学における関係古典文献より考察) ・生き方について考察(世界がもし100人の村だったら)・グループ発表
第11回	・福祉界が望むマナー(人間として大切であることを説く中国古典、先達のことばから考察)・グループ発表
第12回	・学校生活での品位あるマナー(人間として大切であることを説く中国古典、先達のことばから考察)・グループ発表
第13回	・道徳に関する教育について考える(道徳教育の現状と課題)・グループ発表
第14回	・時事問題の考察・発表・解説(人としての在り方・生き方を考える)・社会の構成員としての道徳的実践(主体性)について考える・グループ発表
第15回	・時事問題について道徳的視点からとらえた考察をする・社会の構成員としての道徳的実践(主体性)について考える・グループ発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・意欲的な学習態度であること。
- ・日常生活において学びを実践すること。
- ・授業中の迷惑行為(遅刻、居眠り、私語、メール作成等)は厳禁する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

ニュース・新聞等より、社会現象、とくに人間としての在り方・生き方に関する事象について感心を持ってとらえ、どうあるべきかということに考えを巡らすこと。

■オフィスアワー

月、火、木曜日の9時～17時。授業のない時間帯。

■評価方法

レポート提出10%、筆記試験70%、発表(内容、方法、態度)20%。

■教科書

・咸有一徳 ・文部科学省 小・中学校学習指導要領 高等学校学習指導要領

■参考書

授業において紹介。

科目名	基礎英語	担当教員 (単位認定者)	森 佳江	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る 養護教諭一種・二種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域科目における「外国語」			
キーワード	意思の疎通				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

医療の現場で看護師として必要な英語を「読み、聞き、話せる」ことを目的とする。

〔到達目標〕

- ①英文の情報を早く正確に理解できる。
- ②英語表現に必要な基本的な文法を理解し応用できる。
- ③授業で身につけた「単語、表現」を使って日常会話が行える。

■授業の概要

医療関連の記事の読解練習をしながら読解に必要な文法、表現、医療系単語を学ぶ。
看護現場で使用頻度の高い会話練習をする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	Unit1 大学での友達との会話	Grammar: 命令文	Words: 医療関係の職業
第2回	Unit2 ガン治療の副作用について	Grammar: be/have 動詞	Words: 身体(外側)
第3回	Unit3 健康診断で使われる表現	Grammar: 現在分詞	Words: 身体(骨、筋肉)
第4回	Unit4 脳の働きについて	Grammar: 疑問詞	Words: 身体(内臓)
第5回	Unit5 応急手当の手順、基本	Grammar: 名詞の形	Words: 病院の科の名称
第6回	Unit6 LGBTとは何か	Grammar: 句動詞	Words: 病院関連
第7回	Unit7 虐待について	Grammar: 動名詞	Words: 痛みなど
第8回	Unit8 血液型と輸血の関係	Grammar: 文型	Words: 病気①
第9回	Unit9 健康なライフスタイルとは	Grammar: 関係代名詞	Words: 病気②
第10回	Unit10 国ごとの治療の仕方の違い	Grammar: 現在完了と過去完了	Words: 病気③
第11回	Unit11 「Cure」という語の意味	Grammar: thatの様々な用法	Words: 病気④
第12回	Unit12 「やせていること」と「健康であること」	Grammar: 時制	Words: 治療、手術
第13回	Unit13 乳ガンの自己検診	Grammar: 前置詞	Words: 薬剤関連
第14回	Unit14 外国人看護師の日本語の必要性	Grammar: 受動態	Words: 医療関係の道具
第15回	Unit1～14のまとめ		

■受講生に関わる情報および受講のルール

読解の基礎になる医療系単語の復習は各自しっかり行うこと。
会話練習、発音練習、音読の時は大きな声を出して積極的に取り組むこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

Reading、Grammarの予習をして授業を受けること。

■オフィスアワー

授業の前後30分

■評価方法

筆記試験(客観、論述)、定期試験以外にも試験を行い総合評価する。

■教科書

Take Care! 三修社

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	海外語学研修（カナダ）	担当教員 (単位認定者)	田口 敦彦	単位数 (時間数)	2 (60)
履修要件	1年～4年選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「外国語」			
キーワード	グローバル化 英語教育 国際経験 海外ボランティア ホームステイ				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

海外研修を通じて国際社会に貢献する意欲を養い、様々な人と出会い交流し、文化や言葉の壁を越えた理解を深めながらコミュニケーション能力を身につける。また国際社会で活躍する医療福祉人材として、海外での様々な体験を通して世界を違う視点から見ることができるようになることを目的とする。本プログラムは参加者の英語能力を、面接授業、ワークショップ及びセミナーを通して向上させ、さらにカナダの歴史、文化、伝統等について学んだり、現地でのフィールドワークに携わったりしながら、カナダ独特の文化に触れ英語能力の更なる向上を目指していく。現地の学生やホームステイ先のホストファミリーとの交流により、英語によるコミュニケーション能力並びに異文化体験の機会を得る。

〔到達目標〕

- (1) 語学力の向上：日常的な英語力を身に付け、より良い意思疎通を図るためのコミュニケーションスキル、語学力の向上を目指す。
- (2) 異文化の体験：文化や生活習慣の違いを海外で体験することで、視野を広げ、コミュニケーション力を向上させる。さらに生き方を見つけるなど人生において重要な経験を得る。
- (3) 意識：日本での文献調査では得られない学びや様々な体験により、主体的に学び、実践できるようになる。

■授業の概要

研修は、群馬医療福祉大学の協定・提携大学カナダ・レジャイナ大学との間に企画された、誰もが参加しやすい語学学習（英語）に重点を置いたプログラムである。事前学習として訪問先の文化・社会等についての理解を深め、日常英会話についてのコミュニケーション能力を高める。その後、本学の協定大学における11日間の研修プログラム（講義又フィールドワーク）を中心に実施し、帰国後、それらの講義、体験をもとに、まとめ・報告会を行う。
研修期間 平成30年8月29日～9月8日

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	研修先の概要(1) オリエンテーション 海外研修プログラムについての概要 申込書などの記入の仕方
第2回	研修先の概要(2) レジャイナ大学についての概要
第3回	カナダ研究(1) 世界とカナダの関係について 文化、歴史、経済、習慣等について
第4回	手続きガイダンス(1) 海外渡航に必要な諸手続きについて
第5回	英語研修(1) 日常英会話 英語圏の生活に必要なこと 入国審査カードの書き方、入国審査での質問、機内での英会話
第6回	英語研修(2) 日常英会話 自文化を紹介する態度、言い回し
第7回	英語研修(3) 日常英会話 研修先でのコミュニケーション
第8回	英語研修(4) 日常英会話 寮、ホームステイ 研修先での注意事項
第9回	英語研修(5) 日常英会話 危機管理
第10回	協定校での授業 会話、課外授業 Meet with Program Team
第11回	協定校での授業 会話、課外授業 Welcome & Program Orientation
第12回	協定校での授業 会話、課外授業 Campus Orientation & Tour
第13回	協定校での授業 会話、課外授業 Language Canada-at-a Glance ①
第14回	協定校での授業 会話、課外授業 Language Canada-at-a Glance ②
第15回	協定校での授業 会話、課外授業 Tour of the Royal Saskatchewan Museum
第16回	協定校での授業 会話、課外授業 Language History ①

第 17 回	協定校での授業	会話、課外授業	Language History ②
第 18 回	協定校での授業	会話、課外授業	Farmer's Market and Regina Down Town Tour
第 19 回	協定校での授業	会話、課外授業	Language Culture ①
第 20 回	協定校での授業	会話、課外授業	Language Culture ②
第 21 回	協定校での授業	会話、課外授業	Tour of Saskatoon & Western Development Museum
第 22 回	協定校での授業	会話、課外授業	Language Sports ①
第 23 回	協定校での授業	会話、課外授業	Language Sports ②
第 24 回	協定校での授業	会話、課外授業	Tour of the Royal Canadian Mounted Police & Government House
第 25 回	協定校での授業	会話、課外授業	Language Arts ①
第 26 回	協定校での授業	会話、課外授業	Language Arts ②
第 27 回	協定校での授業	会話、課外授業	Kayaking on Wascana & Barbeque with U of R Students
第 28 回	協定校での授業	会話、課外授業	Program Closing Ceremony
第 29 回	研修成果	レポート及び報告会	プレゼンテーション準備
第 30 回	研修成果	報告会	(まとめとふりかえり)

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ① 研修への参加責任及び費用負担義務の所在が本人及び保護者であることを十分理解し、研修について保護者とよく話し合い、同意を得る。
- ② 研修予定地の事情をよく調べ、研修機関のサポート内容などを確認しながら研修計画を作成する。
- ③ 旅行保険等の加入など万全の準備をするほか、連絡体制についても明確にし、大学に伝える。
- ④ 担当教員による事前・事後指導も評価の対象となるので、誠実な態度で指導を受ける。
- ⑤ 国際情勢の急な変化によって研修実施が困難となる場合もあることに留意する。
- ⑥ 本講義は 10 人以上により開講する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
- その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

渡航先の語学や会話を授業で受講しておくこと。また日常から海外のニュースを見聞きし、情報を得ておく必要がある。旅券の取得、現地通貨などの準備、ツアーや航空券の手配、保険の申請などがある。

■オフィスアワー

月曜日 3 時間目 (変更が生じた場合は適宜指示する)。

■評価方法

海外研修時において学生個人が定めた目的に対し、十分な学習経験を得ていると認められる活動に対し、単位を認める。成績は、事前指導、事後指導への参加状況、研修中の活動記録 (40%)、研修後報告書の課題 (60%) をもとに評価する。原則として以下の条件を満たすこと。

- ① 学内におけるガイダンス、事前・事後指導にすべて出席すること。
- ② 事前に研修期間を通して学修・研究すべき課題を決め、事前レポートを提出すること。
- ③ 滞在期間中に必要な学習活動を行うこと。
- ④ 研修期間中の活動記録を提出すること。
- ⑤ 帰国後、指定された時期までに報告書などの課題を提出すること。

■教科書

担当教員が適宜指示する。

■参考書

海外渡航学生マニュアル (群馬医療福祉大学作成) 渡航先に関するガイドブック、新聞、海外ニュース、ネットなどによる最新の情報など。

科目名	スポーツ科学原理	担当教員 (単位認定者)	櫻井 秀雄	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「スポーツ科学」			
キーワード	スポーツ、健康、文化、体力、医学、栄養、発育発達、スポーツ行政				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

日常生活を通じたスポーツ知識を学び、心身ともに健康で豊かな生涯を送ることのできる基礎的教養を身につける。

〔到達目標〕

- ①ライフステージにある自己の心身の諸機能の特質とその発達の仕組みを理解する。
- ②諸機能の合理的・教育的な形成方法を学び、自らの健康を保持・増進していくための基本的なスポーツ方法論を修得する。
- ③スポーツを通じて自分自身の健康的・社会的な自己信頼性を高めていくとともに、将来にわたって家庭や職場や地域社会での健康的な生活を設計し実践していくための基礎的な力量を身につける。

■授業の概要

身体・運動・スポーツに関する諸学問の成果を学ぶとともに、健康に関する社会的な諸問題を捉え、健康と運動の科学的原理についての研究成果を学ぶ。それによって健康と運動の価値と重要性について理解を深め、自分自身のよりよい健康づくりの内容と方法を習得するとともに、生活実践の中にその知識を活かして自己形成の健康的な基盤を整えることを学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション(スポーツとは: スポーツの概念と歴史、文化としてのスポーツ)
第2回	スポーツと体力・健康づくり(トレーニング論: 体力とは、トレーニングの進め方、トレーニングの種類)
第3回	スポーツと基礎的医学 (スポーツに必要な医学的基礎: スポーツと健康、スポーツ活動中に多いケガや病気、救急処置)
第4回	スポーツと栄養(スポーツと栄養)
第5回	スポーツと社会福祉(障がい者スポーツ: 意義と原則、障がいの理解、全国障がい者スポーツ大会)
第6回	スポーツと発育・発達(ジュニア期のスポーツ: 発育・発達期の心身の特徴、ケガや病気、プログラムの作成)
第7回	スポーツと地域振興(スポーツ振興施策: スポーツ基本法、総合型地域スポーツクラブの意義と必要性)
第8回	スポーツと指導者の役割(スポーツ指導者とは: 倫理観、心構えと視点、アスリートの発掘・育成の重要性)

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

授業は資料プリント・PPで実施する。出席を常とし積極的に授業に参加すること。

〔受講のルール〕

遅刻、授業中の私語、携帯電話等の使用は禁止する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

日常生活の中に自分に適したスポーツを取り入れ、積極的に身体活動を実践して、心理的に安定した豊かな生活を送る。

■オフィスアワー

金曜日 13時～16時

■評価方法

筆記試験(レポート)70%、学習意欲30%(受講態度・積極性等)を総合評価する。

■教科書

資料プリントで対応。

■参考書

日本体育協会編 スポーツリーダー養成テキスト(日本体育協会) 平成28年

科目名	人体構造機能学Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	神谷 誠	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	解剖学、生理学、細胞、組織、血液、免疫				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕
看護の対象となる人間を理解するための基礎的な知識として、人体の構造と機能を理解する。
〔到達目標〕
人体の構造と機能を看護の視点で系統的に捉えることができる。
看護の対象者の構造と機能について述べるができる。

■授業の概要

1. 看護の視点で人体の構造と機能を理解できるようにする。
2. 日常生活を送る上で、人体がどのような構造を持ち機能しているかを理解できるようにする。
3. 正常な人体について理解し、疾病によって人体が受ける変化を学習するための土台となるようにする。
4. 看護に応用できるような抽出眼を養えるようにする。
5. 自己学習で振り返り、繰り返し学習することで知識を身につける。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	解剖学・生理学とは、解剖学的用語
第2回	ホメオスタシスとフィードバック機構
第3回	細胞の構造
第4回	細胞の機能
第5回	上皮組織
第6回	支持組織
第7回	筋組織
第8回	神経組織
第9回	体内の膜
第10回	皮膚
第11回	体温産生と体温
第12回	血液の成分と機能
第13回	造血、凝結と線溶、血液型と輸血
第14回	自然免疫機構
第15回	獲得免疫機構

■受講生に関わる情報および受講のルール

教科書を必ず読んで講義に参加すること。
テキストで予習をすること。
授業中に生じた疑問はそのままにせず、調べる、質問するなどの行動に移すこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
 その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

授業終了後 30 分

■評価方法

出席状況、授業態度と定期テスト(筆記試験)で総合的に評価する。

■教科書

林正健二編集：人体の構造と機能① 解剖生理学、メディカ出版
林正健二編集：イメージできる解剖生理学改訂2版、ジーサブリ編集委員会編

■参考書

坂井建雄編集：カラー図鑑 人体の正常構造と機能全 10 巻縮刷版、日本医事新報社

科目名	人体構造機能学Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	大竹 一男	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	骨格筋 骨 心臓 動脈 静脈 気管 気管支 肺 筋収縮 骨形成 骨吸収 体循環 肺循環 固有心筋 特殊心筋 心拍数 心電図 血圧 外呼吸 内呼吸 アシドーシス アルカローシス				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

1. 看護の対象となる人間を理解するための基礎的な知識として、人体の構造と機能を理解できる。
2. 人体の構造と機能を看護の視点で系統的に捉えることができる。
3. 看護の対象者の構造と機能について述べるができる。

〔到達目標〕

筋系、骨格器系、循環器系、呼吸器系を構成する各器官の構造とその機能について説明できる。更に勉強の深さと広さを看護学国家試験の既出問題集を解くことによって確かめる。正解の文章はそのまま理解して、誤っている文章は正しく直すとともに関連する事項についてノートにまとめておく。教科書の学習到達チェックの記述式問題は、おおよそ 300 字程度で記載できるように、教科書と問題集をじっくり読み込み、ノートに要約と模式図を作成する（丸暗記しないこと）。模式図には色鉛筆などでわかりやすくすると良いが時間をかけすぎないようにする。

■授業の概要

1. 看護の視点で人体の構造と機能を理解できるようにする。
2. 日常生活を送る上で、人体がどのような構造を持ち機能しているかを理解できるようにする。
3. 正常な人体について理解し、疾病によって人体が受ける変化を学習するための土台となるようにする。
4. 看護に応用できるような抽出眼を養えるようにする。
5. 自己学習で振り返り、繰り返し学習することで知識を身につける。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第 1 回授業にて配付します。

第 1 回	骨と骨格
第 2 回	頭蓋、体幹の骨格、体肢の骨格
第 3 回	関節の構造と機能
第 4 回	筋の種類と機能
第 5 回	骨格筋の解剖生理
第 6 回	筋、骨格筋系のまとめ
第 7 回	心臓の構造
第 8 回	心臓の機能
第 9 回	血管の形態と機能
第 10 回	リンパ系の器官と機能
第 11 回	循環器系の確認テストと解説
第 12 回	呼吸器系の構造と機能
第 13 回	肺の名称と肺胞の構造と機能
第 14 回	呼吸のプロセスと調節
第 15 回	呼吸器系の確認テストと解説

■受講生に関わる情報および受講のルール

講義の資料は、Web 上で配布するので、各自必要な箇所を予習・印刷し、持参して講義に臨むこと。授業中に生じた疑問はそのままにせず、調べる、質問するなどの行動に移すこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
 その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

- 1) 教科書を必ず読んで講義に参加すること。テキストで予習をすること。
- 2) 講義毎に指定する課題レポート (主にスケッチ、まとめ) を次回講義までに提出すること。
- 3) 確認テスト (テキスト内から出題) を必ず受けること。

■オフィスアワー

授業の前後 10 分

■評価方法

確認テストやノート作成を評価 (20%) に加え、定期試験 (80%) とあわせて総合的に評価する。

■教科書

- 1) 林正健二編集：人体の構造と機能—解剖生理学、メディカ出版
- 2) 日本生理学会教育委員会編：看護師国家試験 解剖生理学クリアブック 第 2 版 医学書院

■参考書

坂井建雄編集：カラー図鑑 人体の正常構造と機能全 10 巻縮刷版、日本医事新報社

科目名	人体構造機能学Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	大竹 一男	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	口腔 咽頭 喉頭 食道 胃 小腸 大腸 膵臓 胆嚢 肝臓 腎臓 尿管 膀胱 咀嚼 嚥下 消化 吸収 代謝 排泄 糸球体ろ過 尿細管再吸収・分泌 蓄尿 排尿				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

1. 看護の対象となる人間を理解するための基礎的な知識として、人体の構造と機能を理解できる。
2. 人体の構造と機能を看護の視点で系統的に捉えることができる。
3. 看護の対象者の構造と機能について述べるができる。

〔到達目標〕

消化器系、泌尿器系を構成する各器官の構造とその機能について説明できる。更に勉強の深さと広さを看護学国家試験の既出問題集を解くことによって確かめる。正解の文章はそのまま理解して、誤っている文章は正しく直すとともに関連する事項についてノートにまとめておく。教科書の学習到達チェックの記述式問題は、おおよそ 300 字程度で記載できるように、教科書と問題集をじっくり読み込み、ノートに要約と模式図を作成する（丸暗記しないこと）。模式図には色鉛筆などでわかりやすくすると良いが時間をかけすぎないようにする。

■授業の概要

1. 看護の視点で人体の構造と機能を理解できるようにする。
2. 日常生活を送る上で、人体がどのような構造を持ち機能しているかを理解できるようにする。
3. 正常な人体について理解し、疾病によって人体が受ける変化を学習するための土台となるようにする。
4. 看護に応用できるような抽出眼を養えるようにする。
5. 自己学習で振り返り、繰り返し学習することで知識を身につける。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第 1 回授業にて配付します。

第 1 回	食欲の調節機構
第 2 回	口腔の構造と機能
第 3 回	咽頭・食道の構造と機能
第 4 回	胃の構造と機能
第 5 回	小腸の構造と機能
第 6 回	肝臓・胆嚢・膵臓の構造と機能
第 7 回	糖質・脂質・蛋白質・ビタミンの消化と吸収
第 8 回	排泄 大腸の構造と機能
第 9 回	消化器系の確認テストと解説
第 10 回	腎臓の構造と機能
第 11 回	尿の生成、血液成分の調節
第 12 回	尿管・膀胱・尿道の構造と機能
第 13 回	排尿の生理
第 14 回	泌尿器系の確認テストと解説
第 15 回	消化器系及び泌尿器系のまとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

講義の資料は、Web 上で配布するので、各自必要な箇所を予習・印刷し、持参して講義に臨むこと。
授業中に生じた疑問はそのままにせず、調べる、質問するなどの行動に移すこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
 その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

- 1) 教科書を必ず読んで講義に参加すること。テキストで予習をすること。
- 2) 講義毎に指定する課題レポート (主にスケッチ、まとめ) を次回講義までに提出すること。
- 3) 確認テスト (テキスト内から出題) を必ず受けること。

■オフィスアワー

授業の前後 10 分

■評価方法

定期テスト、課題レポート、確認テスト、授業態度、出席状況により、総合的に評価する。

■教科書

- 1) 林正健二編集：人体の構造と機能—解剖生理学、メディカ出版
- 2) 日本生理学会教育委員会編：看護師国家試験 解剖生理学クリアブック 第 2 版 医学書院

■参考書

坂井建雄編集：カラー図鑑 人体の正常構造と機能全 10 巻縮刷版、日本医事新報社

科目名	生化学	担当教員 (単位認定者)	神谷 誠	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験に係る必修 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	糖質、脂質、タンパク質、核酸、ビタミン、酵素、補酵素				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕
看護の対象となる人間を理解するための基礎的な知識として、生化学を理解する。
〔到達目標〕
生化学を看護の視点で系統的に捉えることができる。
看護の対象者の生化学について述べるができる。

■授業の概要

1. 看護の視点で生化学を理解できるようにする。
2. 日常生活を送る上で、人体がどのように機能しているかを理解できるようにする。
3. 正常な人体について理解し、疾病によって人体が受ける変化を学習するための土台となるようにする。
4. 看護に応用できるような抽出眼を養えるようにする。
5. 自己学習で振り返り、繰り返し学習することで知識を身につける。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	糖質とは
第2回	糖代謝
第3回	脂質とは
第4回	脂質代謝
第5回	タンパク質とは
第6回	タンパク質代謝
第7回	核酸、水と無機質
第8回	血液と尿
第9回	核酸代謝、ポルフィリン代謝
第10回	代謝の異常
第11回	ホルモンと生理活性物質
第12回	酵素
第13回	ビタミンと補酵素
第14回	遺伝情報
第15回	先天性代謝異常

■受講生に関わる情報および受講のルール

教科書を必ず読んで講義に参加すること。
テキストで予習をすること。
授業中に生じた疑問はそのままにせず、調べる、質問するなどの行動に移すこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

授業終了後 30分

■評価方法

出席状況、授業態度と定期テスト(筆記試験)で総合的に評価する。

■教科書

三輪 一智、中 恵一：系統看護学講座 専門基礎分野 生化学 人体の構造と機能② 第12版 医学書院

■参考書

なし

科目名	海外医療福祉研修（フィリピン）	担当教員 (単位認定者)	小林 洋子	単位数 (時間数)	2 (60)
履修要件	1年～3年選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「社会科学系（保健医療福祉）」			
キーワード	グローバル化 英語教育 国際経験 海外ボランティア ホームステイ				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

海外研修を通じて国際社会に貢献する意欲を養い、様々な人と出会い交流し、文化や言葉の壁を越えた理解を深めながらコミュニケーション能力を身につける。また国際社会で活躍する医療福祉人材として、海外での様々な体験を通して世界を違う視点から見るができるようになることを目的とする。このプログラムはフィリピンでの医療福祉事情の理解と臨床現場での実地体験を目的としたプログラムを組み込んでいる。医療・福祉施設（小児がん治療施設・リハビリデイケアセンター・障害者施設・病院）にて実地体験を経験し、国際的な視野、協調性、行動力、自主性といった能力を中心に培いながら、現地の学生との交流により、英語によるコミュニケーション能力並びに医療英語や英会話を含む英語能力の向上や異文化体験の機会をも得ることを目的とする。

〔到達目標〕

- (1) 語学力の向上：日常的な英語力を身に付け、より良い意思疎通を図るためのコミュニケーションスキル、語学力の向上を目指す。
- (2) 異文化の体験：文化や生活習慣の違いを海外で体験することで、視野を広げ、コミュニケーション力を向上させる。さらに生き方を見つけるなど人生において重要な経験を得る。
- (3) 意識：日本での文献調査では得られない学びや様々な体験により、主体的に学び、実践できるようになる。

■授業の概要

研修は、群馬医療福祉大学の協定・提携大学フィリピン・アレリアノ大学との間に企画された、誰もが参加しやすい医療福祉ボランティア学習に重点を置いたプログラムである。事前学習として訪問先の文化・社会等についての理解を深め、医療英語及び日常英会話についてのコミュニケーション能力を高める。その後、本学の協定大学における8日間の研修プログラム（講義又フィールドワーク）を中心に実施し、帰国後、それらの講義、体験をもとに、まとめ・報告会を行う。

研修期間 平成30年3月17日～3月25日

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	研修先の概要(1) オリエンテーション 海外研修プログラムについての概要 申込書などの記入の仕方
第2回	研修先の概要(2) アレリアノ大学についての概要
第3回	フィリピン研究(1) 世界とフィリピンの関係について 文化、歴史、経済、習慣等について
第4回	手続きガイダンス(1) 海外渡航に必要な諸手続きについて
第5回	医療福祉研修(1) ボランティア先での注意事項
第6回	医療福祉研修(2) ボランティア先でのレクリエーション企画について
第7回	英語研修(1) 日常英会話 英語圏の生活に必要なこと 入国審査カードの書き方、入国審査での質問、機内での英会話
第8回	英語研修(2) 日常英会話 自文化を紹介する態度、言い回し
第9回	英語研修(3) 医療英語 患者及び施設利用者とのコミュニケーション
第10回	協定校での授業 会話、課外授業、ボランティア体験 Meet with Program Team
第11回	協定校での授業 会話、課外授業、ボランティア体験 Welcome & Program Orientation
第12回	協定校での授業 会話、課外授業、ボランティア体験 Campus Orientation & Tour
第13回	協定校での授業 会話、課外授業、ボランティア体験 Esperanza Health Center and Lying in Clinic Immunization, Nutrition Program
第14回	協定校での授業 会話、課外授業、ボランティア体験 Esperanza Health Center and Lying in Clinic Weight Monitoring, Feeding Program
第15回	協定校での授業 会話、課外授業、ボランティア体験 Esperanza Health Center and Lying in Clinic Health Education Childbirth
第16回	協定校での授業 会話、課外授業、ボランティア体験 Esperanza Health Center and Lying in Clinic Prenatal and Postnatal Check-up

第 17 回	協定校での授業	会話、課外授業、ボランティア体験	Kaisaka Rehabilitative Therapies
第 18 回	協定校での授業	会話、課外授業、ボランティア体験	Kaisaka Adult Day Care Services
第 19 回	協定校での授業	会話、課外授業、ボランティア体験	Kaisaka Caring for Persons with Disabilities and Social Rehabilitation
第 20 回	協定校での授業	会話、課外授業、ボランティア体験	Arellano University Rehabilitation Clinic Rehabilitative Therapies
第 21 回	協定校での授業	会話、課外授業、ボランティア体験	Arellano University Rehabilitation Clinic Adult Day Care Services
第 22 回	協定校での授業	会話、課外授業、ボランティア体験	Arellano University Rehabilitation Clinic Caring for Persons with Disabilities and Social Rehabilitation
第 23 回	協定校での授業	会話、課外授業、ボランティア体験	Tour of Manila
第 24 回	協定校での授業	会話、課外授業、ボランティア体験	Tour of Manila
第 25 回	協定校での授業	会話、課外授業、ボランティア体験	Tour of Manila
第 26 回	協定校での授業	会話、課外授業、ボランティア体験	CHILD HAUS Children's Home, Day Care Centers
第 27 回	協定校での授業	会話、課外授業、ボランティア体験	CHILD HAUS Recreation①
第 28 回	協定校での授業	会話、課外授業、ボランティア体験	CHILD HAUS Recreation②
第 29 回	研修成果	レポート及び報告会	プレゼンテーション準備
第 30 回	研修成果	報告会	(まとめとふりかえり)

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ① 研修への参加責任及び費用負担義務の所在が本人及び保護者であることを十分理解し、研修について保護者とよく話し合い、同意を得る。
- ② 研修予定地の事情をよく調べ、研修機関のサポート内容などを確認しながら研修計画を作成する。
- ③ 旅行保険等の加入など万全の準備をするほか、連絡体制についても明確にし、大学に伝える。
- ④ 担当教員による事前・事後指導も評価の対象となるので、誠実な態度で指導を受ける。
- ⑤ 国際情勢の急な変化によって研修実施が困難となる場合もあることに留意する。
- ⑥ 本講義は 10 人以上により開講する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
- その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

渡航先の語学や会話を授業で受講しておくこと。また日常から海外のニュースを見聞きし、情報を得ておくことが必要である。旅券の取得、現地通貨などの準備、ツアーや航空券の手配、保険の申請などがある。

■オフィスアワー

火曜日 12 時～12 時 40 分 (変更時は掲示する)

■評価方法

海外研修時において学生個人が定めた目的に対し、十分な学習経験を得ていると認められる活動に対し、単位を認める。成績は、事前指導、事後指導への参加状況、研修中の活動記録(40%)、研修後報告書の課題(60%)をもとに評価する。原則として以下の条件を満たすこと。

- ① 学内におけるガイダンス、事前・事後指導にすべて出席すること。
- ② 事前に研修期間を通して学修・研究すべき課題を決め、事前レポートを提出すること。
- ③ 滞在期間中に必要な学習活動を行うこと。
- ④ 研修期間中の活動記録を提出すること。
- ⑤ 帰国後、指定された時期までに報告書などの課題を提出すること。

■教科書

担当教員が適宜指示する。

■参考書

海外渡航学生マニュアル(群馬医療福祉大学作成) 渡航先に関するガイドブック、新聞、海外ニュース、ネットなどによる最新の情報など。

科目名	看護学概論Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	菅沼 澄江	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「基礎看護学」			
キーワード	人間・健康・環境・生活・看護				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

看護とは何かを探求するとともに、看護学を構成する主要概念としての人間・健康・環境・生活の理解を深め、看護学を学ぶ基礎を身につける。

〔到達目標〕

- ①「看護とは何か」が説明できる。
- ②看護の独自性・専門性を述べるができる。
- ③看護の対象である人間はどのような存在であるか述べるができる。
- ④健康の法則について述べるができる。
- ⑤健康と環境との関係について述べるができる。
- ⑥看護の役割・機能・しくみについて説明できる。

■授業の概要

1. 学生自身の体験を通して「看護とは何か」「健康とは何か」を考え、理論と結びつけて教授する。
2. 「人間は共通性と個性」をもった唯一無二の存在であることおよび人間の可能性を考え、理解を深める。
3. 学生自身の生活を通して「生活・環境とは何か」、「看護の役割・機能」について教授する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション、看護学概論で何を学ぶのか
第2回	看護とは何か—看護の原点・歴史の変遷
第3回	看護とは何か—看護の概念および定義に関する諸説
第4回	看護とは何か—看護の継続性と情報共有
第5回	看護の対象の理解—人間の「こころ」と「からだ」
第6回	看護の対象の理解—人間としての暮らしの理解
第7回	看護の対象の理解—家族と地域
第8回	健康とは—健康のとらえ方
第9回	国民の健康について
第10回	国民の健康・環境・生活—ライフサイクルと健康・生活
第11回	国民の健康・環境・生活—日本人の健康と生活
第12回	看護の役割・機能について—看護ケアについて
第13回	看護の役割・機能について—看護実践と質保障
第14回	看護の役割・機能について—看護の役割拡大
第15回	看護の提供のしくみ（サービスとしての看護）

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し理解をして授業に臨むこと。分からない部分を授業で解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

月曜日 12時～12時40分

■評価方法

筆記試験70%、レポート30%（内容25%、書き方5%）。総合評価は筆記試験とレポートを合わせて60%を超えていること。

■教科書

茂野香おる他：系統看護学講座 専門分野Ⅰ看護学概論 基礎看護学①、医学書院 2018
F. ナイチンゲール（湯楨ます・薄井坦子他訳）：看護覚え書、現代社

■参考書

授業中に適宜紹介。

科目名	基礎看護援助技術I	担当教員 (単位認定者)	鶴田 晴美・小林 洋子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「基礎看護学」			
キーワード	共通基本技術 感染防止 コミュニケーション ボディメカニクス 体位 体位変換 移動 移乗・移送 体位保持 電法				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

看護における共通基本技術に必要な知識を学び、基本技術を習得できる。

〔到達目標〕

- ①看護技術の特徴と範囲、技術を適切に実践するための要素について理解できる。
- ②人間関係を発展させるためのコミュニケーション技術を習得できる。
- ③基本的活動の基礎知識を理解し、活動に伴う援助技術（体位・体位変換・移動・移乗・移送）を習得できる。
- ④体位保持の意義と電法が身体に及ぼす影響を理解し、苦痛の緩和や精神的安寧を目的とする援助技術（ポジショニング・電法）を習得できる。
- ⑤対象の安全・安楽・自立を考慮した援助技術の必要性について考えることができる。

■授業の概要

- ・看護学概論と基礎看護援助技術との関連を学習し、一つ一つの援助技術が科学的根拠に基き、援助を受ける対象にとって看護に繋がる技術になっているか問題意識と探究心を持って各看護技術が習得できるように進める。
- ・コミュニケーションは「分かち合うこと、共有すること」を意味する言葉である。コミュニケーションの構成要素と成立過程を教授する。また、演習を通してコミュニケーション技法を学習する。
- ・人間の身体構造や機能を力学的に学習し、人間の基本的な体位、体位変換、身体の移動や移乗・移送の援助技術を学習する。また、疾患により自力では体位を保持できない患者に対するポジショニングの技術と身体の安楽や精神的安定をもたらす電法(温電法・冷電法)の技術を学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション	看護技術を学ぶにあたって 実習室使用の手引き・手続き方法説明 演習時の注意点説明
第2回	感染防止の技術	(講義) 感染防止の基礎知識 標準予防策
第3回	感染防止の技術	(演習) 効果的な手洗い方法、防護用具の着脱方法(マスク、ビニールエプロン)
第4回	コミュニケーション	(講義) 意義と目的 構成要素と成立過程 関係構築のためのコミュニケーションの基本
第5回	コミュニケーション	(講義・演習) 基本的なコミュニケーションの実際(1) コミュニケーション障害への対応
第6回	コミュニケーション	(講義・演習) 効果的なコミュニケーションの実際
第7回	活動と休息援助技術	(講義) 基本的活動の基礎知識 ボディメカニクス 体位 体位変換
第8回	活動と休息援助技術	(講義) 基本的活動の基礎知識 移動 移乗・移送 睡眠と休息の援助
第9回	活動と休息援助技術	(演習) ボディメカニクス 体位 体位変換(1)
第10回	活動と休息援助技術	(演習) ボディメカニクス 体位 体位変換(2)
第11回	活動と休息援助技術	(演習) 移乗・移送(1)
第12回	活動と休息援助技術	(演習) 移乗・移送(2)
第13回	苦痛の緩和・安楽確保の技術	(講義) 体位保持 電法
第14回	活動と休息援助技術	(演習) 体位保持 電法
第15回	総合演習	事例に基づく実施

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・演習は白衣または指定の体育着を着用すること。「演習室使用時の心構え」に準じない場合は受講を認めない。
- ・事前課題がある場合には講義、演習までに学習して臨み、提出の指示があった場合には速やかに提出すること。
- ・看護技術は何回も繰り返して練習を行い、技術を習得すること。

〔受講のルール〕

- ・他の受講生の迷惑になるような行為(私語、携帯電話の使用等)は厳禁。
- ・遅刻・早退については担当教員に理由を申し出ること。欠席した場合は、担当教員まで講義資料を取りにくること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
- その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・事前課題については必ず学習し、わからない部分を講義や演習で解決するように努力すること。
- ・看護援助技術は、演習室を利用して学習を深めること。

■オフィスアワー

各回授業終了後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験(80%)、総合演習課題(10%)、ミニテスト・レポート課題(10%)。それぞれが60%を超えていることが前提となる。

■教科書

有田清子他：系統看護学講座 専門分野I 基礎看護技術I・II 基礎看護学②・③。医学書院、2016。

■参考書

三上れつ・小松万喜子編集：演習・実習に役立つ基礎看護技術。NOVELLE HIROKAWA、第4版、2015。その他、講義内で紹介する。

科目名	基礎看護援助技術Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	鶴田 晴美・上田 葉子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「基礎看護学」			
キーワード	日常生活援助技術 環境調整 食事 排泄				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

看護の対象の日常生活援助に必要な環境調整、食事、排泄について学習し、根拠に基づいた看護技術を習得する。

〔到達目標〕

- ①環境調整の意義を理解し、対象の状態に応じた環境を整える技術を習得できる。
- ②食事援助の基礎知識が理解でき、対象の状況に応じた食事援助技術を習得できる。
- ③食事後の口腔ケアの必要性が理解でき、対象に応じた口腔ケアの援助技術を習得できる。
- ④排泄の基礎知識が理解でき、対象の状況に応じた排泄ケア技術を習得できる。
- ⑤対象の安全・安楽・自立を考慮した援助技術の必要性について考えることができる。

■授業の概要

1. 入院患者を取り巻く生活環境について理解し、ベッドメイキングを中心とした日常生活援助について考える。
2. 人が生きていくうえで欠かすことのできない食事と排泄の意義について学習し、対象の状況に応じた具体的な援助方法について演習を行う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション	環境調整技術	療養生活の環境	病室の環境のアセスメントと調整、ベッドメイキング
第2回	環境調整技術	(演習)	ベッドメイキング	
第3回	環境調整技術	(演習)	臥床患者のリネン交換(1)	
第4回	環境調整技術	(演習)	臥床患者のリネン交換(2)	
第5回	食事援助技術	栄養状態および食欲・摂取能力のアセスメント	基礎知識および援助の実際	
第6回	食事援助技術	非経口的栄養摂取の援助(経管栄養法・中心静脈栄養法)	摂食・嚥下障害の評価と実際	
第7回	食事援助技術	(演習)	食事の援助および口腔ケア(1)	
第8回	食事援助技術	(演習)	食事の援助および口腔ケア(2)	
第9回	排泄援助技術	自然排尿および自然排便の基礎知識	排泄の意義とメカニズム、観察とアセスメント	
第10回	排泄援助技術	自然排尿および自然排便の介助の実際(トイレ・床上・おむつによる排泄援助)		
第11回	排泄援助技術	(演習)	尿器・便器の使い方	おむつ交換
第12回	排泄援助技術	(演習)	尿器・便器の使い方	おむつ交換 陰部洗浄(1)
第13回	排泄援助技術	(演習)	尿器・便器の使い方	おむつ交換 陰部洗浄(2)
第14回	総合演習	(1) 事例に基づく実施		
第15回	総合演習	(2) 事例に基づく実施		

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・演習は白衣または指定の体育着を着用すること。「演習室使用時の心構え」に準じない場合は受講を認めない。
- ・事前課題がある場合には講義、演習までに学習して臨み、提出の指示があった場合には速やかに提出すること。
- ・看護技術は何回も繰り返し練習を行い、技術を習得すること。

〔受講のルール〕

- ・他の受講生の迷惑になるような行為(私語、携帯電話の使用等)は厳禁。
- ・遅刻・早退については担当教員に理由を申し出ること。欠席した場合は、担当教員まで講義資料を取りにくること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・事前課題については必ず学習し、わからない部分を講義や演習で解決するように努力すること。
- ・看護援助技術は、演習室を利用して学習を深めること。

■オフィスアワー

各回授業終了後から放課後 18 時までとする。

■評価方法

筆記試験(80%)、総合演習課題(10%)、ミニテスト・レポート課題(10%)。それぞれが60%を超えていることが前提となる。

■教科書

有田清子他：系統看護学講座 専門分野Ⅰ 基礎看護技術Ⅰ・Ⅱ 基礎看護学③。医学書院，2017。

■参考書

三上れつ・小松万喜子編集：演習・実習に役立つ基礎看護技術。NOVELLE HIROKAWA，第4版，2015。その他、講義内で紹介する。

科目名	法学	担当教員 (単位認定者)	篠原 章	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	1年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種・二種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	民主主義、自由主義、基本的人権、罪刑法定主義、契約の自由、過失責任主義、医療過誤				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

現代社会では、人は法の保護と規制のもとで生活している。わが国の基本法である憲法、民法、刑法を中心に医療過誤を含め、判例等を参考にして、法的な考え方を学び、問題解決能力を身に付ける。

〔到達目標〕

- ①社会生活をしていく上での基本的法律を理解する。
- ②法的思考、考え方を身につける。
- ③医療従事者としての問題解決能力を身につける。

■授業の概要

法の特徴を学び、憲法の基本原理、統治機構、人権保障の具体的事例を取り上げる。また、生活に直接かかわる民法、刑法の理解を深めるとともに、医療過誤、国際法等についても触れる。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	オリエンテーション 法と社会生活・道徳・目的
第2回	法と裁判、裁判の基準、法の解釈
第3回	日本国憲法(基本原理・統治機構1)
第4回	日本国憲法(統治機構2)
第5回	日本国憲法(人権保障1)
第6回	日本国憲法(人権保障2)
第7回	民法(総則・物権)
第8回	民法(債権)
第9回	民法(親族)
第10回	民法(相続)
第11回	刑法(総論)
第12回	刑法(各論)
第13回	労働法、社会保障法
第14回	医療と法
第15回	国際社会と法

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・板書、口述の内容はノートに整理しておくこと。
- ・小論文、レポートは必ず提出すること。
- ・欠席が、5回を超えると定期試験の受験資格を失う。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

予習復習は、予習を重点に行うこと。法律問題の新聞・テレビ等に関心を持つこと。

■オフィスアワー

授業後 30分

■評価方法

定期試験、小論文、レポートを総合的に評価する。(目安)定期試験70%、小論文・レポート30%。

■教科書

「現代法学入門」 伊藤正己・加藤一郎編 有斐閣

■参考書

小六法(小型版)で有斐閣「ポケット六法」か三省堂「模範六法」。
担当者配付の「新しい人権の判例」、他はシラバスで紹介。

科目名	論語	担当教員 (単位認定者)	岡野 康幸	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年後期必修科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	論語・孔子・論語集注・中国・日中比較文化・他者への配慮				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

本学の特色は建学の精神に「仁」を据えていることである。仁とは他者を自分のように感じる心である。仁の精神を学ぶことにより、自己陶冶や他者への配慮といった、人格の絶えまざる向上を目指すものである。社会を担う人間にはある程度の社会倫理が要求される。本講義では『論語』を通じて人としてのあるべき姿を考察していく。

〔到達目標〕

- ・論語の内容を建学の精神との関りで他者に説明できる。
- ・論語に出てくる術語を使用して自己の判断根拠を説明できる。

■授業の概要

各時代の知識人がどのように『論語』を理解したか具体例を挙げ解説していく。論語という古典を用いて、「考える(思想)」とは何かを考察する。「己が思索するとはどういうことか?」を受講生に問う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション、受講の際の注意。
第2回	論語概説
第3回	孔子の回想Ⅰ(人生における「志」の重要性) 為政篇第4章
第4回	孔子の回想Ⅱ(孔子の「志」を人々はどのように理解したか) 為政篇第4章、王陽明「示弟立志説」
第5回	論語に見る日常漢語(日本語の語彙として論語の言葉を読む)
第6回	己を見限るのは己自身(自己の限界とは) 雍野篇第10章、「教」の可能性(人には出来不出来などない) 衛霊公篇第38章
第7回	人は変わることが可能か、陽貨篇第2・3章。
第8回	孔子と障碍者、衛霊公篇第41章。孔子と不治の病、雍野篇第8章。
第9回	論語に見る「悪」Ⅰ(「悪」の字をどう読むか) 里仁篇第3・4章
第10回	論語に見る「悪」Ⅱ(仁者は「悪が無い」のか「悪むことが無いのか」) 里仁篇第3・4章
第11回	仁者とは如何なる人かⅠ(三者三様の行動から) 微子篇第1章
第12回	仁者とは如何なる人かⅡ(司馬遷の疑問) 述而篇第14章、『史記』伯夷列伝
第13回	仁者の気象Ⅰ、雍野篇第8章
第14回	仁者の気象Ⅱ、(宋明性理学に於ける「仁」の展開—万物一体の仁—) 雍野篇第8章
第15回	論語と自己陶冶(社会福祉・看護に従事する者として、如何に自己を向上させるか) 顔淵篇第1章

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・ただ授業を聞くといった受け身の姿勢ではなく、「学ぶ意義」を自身に問いかけながら、積極的に参加すること。
- ・周囲の迷惑になるので私語は慎むこと。
- ・本人の責に帰す遅刻早退は認めない。
- ・不明な用語に当たったら、辞典類で調べること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

- ①論語を代表とする古典に親しみ、古人の思考に触れ、人文学に於ける学問様式を理解すること。
- ②授業計画に示されている章は必ず一読し、理解をして授業に臨むこと。
不明の部分は授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

講義終了後 30分

■評価方法

期末試験 70%、平常点(課題提出、発表内容) 30%。

■教科書

鈴木利定監修・中田勝編著『注解 書き下し 論語全文(付・原文)』明治書院、平成16年10月

■参考書

宇野哲人『論語新釈』講談社学術文庫、1980年1月。金谷治『論語』新訂版、岩波文庫、1999年11月。
他は講義中に適宜紹介する。

科目名	チームケア入門I	担当教員 (単位認定者)	島田 壽美子 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	1年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	連携 多職種理解				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

他学部・学科との学生間の交流を通して他職種について理解し、多職種連携について関心が持てる。

〔到達目標〕

- 1) 自己の職種について他者に伝えることができる。
- 2) 他職種の基本的な役割について述べるができる。
- 3) 簡単な事例（発達障害児、右片麻痺）から、ケアチームとして一連の取り組みについてまとめ、報告することができる。
- 4) チームメンバーを尊重し主体的・計画的・協力的に取り組むことができる。
- 5) 一連の学習過程を通して自己評価することができる。

■授業の概要

保健医療福祉の動向に伴い、多様なニーズを必要とする対象者が増加しており保健医療福祉教育専門職に求められることも多様化している。対象者のケアの目標を達成するためには、多職種間の連携が不可欠となる。保健医療福祉教育職種が連携を取り合うことの意義・必要性和多様なチームケアの在り方について学習する。群馬医療福祉大学の福祉・医療総合大学の特色を生かし、3学部・短期大学1学科合同チームによる、講義、演習を通して「チームケア」について学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	1. 科目のオリエンテーション 2. なぜ、今連携なのか チームケアの目的・意義、背景、多職種の種類とその役割、連携の目的・意義。
第2回	チームケアを担う人々を理解する。自己の職種役割についてまとめる。
第3回	チームケア・チーム医療を担う人々を理解する。 簡単な事例をとおして、チームケアにおける自職種・多職種の役割について各学部のグループで討議する。
第4回	チームケアにおける多職種の役割、連携方法についての合同討議。
第5回	チームケアにおける多職種の役割、連携方法についての合同討議、報告準備。
第6回	チームケアにおける多職種の役割、連携方法についての合同討議・報告会①
第7回	チームケアにおける多職種の役割、連携方法についての合同討議・報告会②
第8回	学習成果をリフレクションする。一連の学習過程を評価・考察し自己の課題に気付くことができる。

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ① 予習：指示された事前学習課題を整理し、授業時活用する。
- ② 復習：授業で配布したプリント・資料を読み返す。

〔受講のルール〕

- ① 積極的に取り組むこと。
- ② レポート等の課題について、提出期限を厳守する。
- ③ 授業の学びを必ず記載すること。記載することで表現力を養うものである。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ポートフォリオ）

■授業時間外学習にかかわる情報

課題に積極的に取り組む。

■オフィスアワー

火、木曜日 12時～12時40分

■評価方法

- ① グループワークでの取り組み 50% ② ポートフォリオ評価 50%

■教科書

資料配布。

■参考書

1. 鷹野和美著：チームケア論 ぱる出版、2008。
2. 小松秀樹：地域包括ケアの課題と未来、ロハス・メディカル、2015

科目名	医療英語	担当教員 (単位認定者)	飯野 順子	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種・二種資格に係る 必修科目		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「外国語」			
キーワード	コミュニケーション、問診、症状、痛み、病歴、検査名、病名、単語の構成、短縮形、情報、論文の構成				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕
共通語としての英語を使って看護現場で意思疎通ができるように、聴く、話す、読む、書くの技能を向上させるのが目的である。
〔到達目標〕
1) 相手の訴えが聴き取れる。
2) 伝えるべきことを過不足なく伝えられる。
3) 英文記事から必要な情報を早く正確に把握する。
4) 医学用語の短縮形や単語の特殊な構成を学び、新出用語や単語の意味を類推することができる。

■授業の概要

毎時間CDを使用して聴き取り訓練をおこなう。読解を行う場合も音読を重視する。ペアワークや担当者の発表などで発信訓練を行う。パズルやクイズで看護関連の語彙を増やす。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション	診療科の名前、受診受付
第2回	生活習慣を尋ねるための質問	
第3回	患者とのコミュニケーションについての記事を読む。	医学単語の語構成 I 【語幹+接尾辞】
第4回	症状に関する表現	
第5回	痛みに関する応答練習	医学単語の語構成 II 【接頭辞+語幹】
第6回	時系列メモを利用して記事を読む。報告動詞とthat clause の関係	
第7回	vital signs の測定前後の声掛けと指示	
第8回	学習確認テスト	英文記事から必要な情報を得る(I) 糖尿病
第9回	病名パズル	英文記事から必要な情報を得る(II) BMI
第10回	医療用語の短縮形、検査名	
第11回	検査名とその内容を説明する英文解釈	
第12回	英文記事から必要な情報を得る(III) 脳卒中	
第13回	英語論文の構成	構成要素とその順番
第14回	前回学んだ観点から研究報告文を読む	
第15回	まとめ、試験対策	

■受講生に関わる情報および受講のルール

教科書の音声ファイル無料ダウンロードを活用し、聴き取りの自主訓練を心がけること。教科書と辞書は必ず持参すること。音声重視の授業のため、聴き取りの妨害となる私語は厳禁です。欠席者のコピーは保存してありませんので、友達にコピーさせてもらってください。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEB フォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

授業時間前後 30 分

■評価方法

小テスト(10点)、定期試験(90点)。

■教科書

First Aid ! (Kinseido) ISBN 978-4-7647-3965-9

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	スポーツ演習	担当教員 (単位認定者)	長津 一博	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年後期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「スポーツ科学」			
キーワード	スポーツ活動が健康に及ぼす効果を学習し、健康的な生活を生涯にわたって身に付ける知識を体験を通して学習する。				

■授業の目的・到達目標

〔目標〕

明るく豊かな人生を送るために生涯にわたって実施できる運動やスポーツの楽しさと必要性を体験を通して学習する。

〔到達目標〕

幼児から高齢者・障がい者までの、健康・体力・興味・関心など様々な要求に応じた運動やスポーツが、日常生活の中で継続的に行えるような状態を創り出せるようになる。

■授業の概要

各種運動の実践を通して身体統御の方法を身につけ、チームの一員、仲間としての自覚をもち、社会生活のなかで規則やルールを守り、精神力や体力を養い、人間関係の円滑化を図れるようになる。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	オリエンテーション(班づくり A、B2班に分ける・コミュニケーションゲーム)	
第2回	A班 バレーボール・基礎理解(ルールの理解及び基礎技術の獲得)	B班 ソフトボール・基礎理解(ルールの理解及び基礎技術の獲得)
第3回	A班 バレーボール・展開(基礎技術知識を展開し実践につなげる)	B班 ソフトボール・展開(基礎技術知識を展開し実践につなげる)
第4回	A班 バレーボール・実践(基礎技術の獲得及びゲーム)	B班 ソフトボール・実践(基礎技術の獲得及びゲーム)
第5回	A班 ソフトボール・基礎理解(ルールの理解及び基礎技術の獲得)	B班 バレーボール・基礎理解(ルールの理解及び基礎技術の獲得)
第6回	A班 ソフトボール・展開(基礎技術知識を展開し実践につなげる)	B班 バレーボール・展開(基礎技術知識を展開し実践につなげる)
第7回	A班 ソフトボール・実践(基礎技術の獲得及びゲーム)	B班 バレーボール・実践(基礎技術の獲得及びゲーム)
第8回	A班 バasketボール・基礎理解(ルールの理解及び基礎技術の獲得)	B班 フットサル・基礎理解(ルールの理解及び基礎技術の獲得)
第9回	A班 バasketボール・展開(基礎技術知識を展開し実践につなげる)	B班 フットサル・展開(基礎技術知識を展開し実践につなげる)
第10回	A班 バasketボール・実践(基礎技術の獲得及びゲーム)	B班 フットサル・実践(基礎技術の獲得及びゲーム)
第11回	A班 フットサル・基礎理解(ルールの理解及び基礎技術の獲得)	B班 バasketボール・基礎理解(ルールの理解及び基礎技術の獲得)
第12回	A班 フットサル・展開(基礎技術知識を展開し実践につなげる)	B班 バasketボール・展開(基礎技術知識を展開し実践につなげる)
第13回	A班 フットサル・実践(基礎技術の獲得及びゲーム)	B班 バasketボール・実践(基礎技術の獲得及びゲーム)
第14回	成果発表 種目別実践① (授業の総括を行うとともに集団で行うスポーツの理解を深め実践につなげる)	
第15回	成果発表 種目別実践② (授業の総括を行うとともに集団で行うスポーツを行う上で対象者に合わせた支援を考え援助につなげる)	

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業は指定のジャージを着用する。肩にかかる髪は束ねる。装飾品は厳禁。積極的に授業に参加すること。他の受講生の迷惑になる行為は厳禁(やる気のない態度や暴言)。出席を常とし、遅刻をしないこと(遅刻3回で欠席1回とカウントする)。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他(授業終了後に口頭確認)

■授業時間外学習にかかわる情報

日常生活の中に自分に合った、スポーツを取り入れ継続する。そのためには生活時間を有効に工夫し、積極的に身体活動を、実践することを期待する。

■オフィスアワー

授業時間前後 30分

■評価方法

学習した種目の実技テスト 80%、学習意欲 20%(グループ内での関わり方等)。

■教科書

必要に応じて紹介する。

■参考書

必要に応じて紹介する。

科目名	人体構造機能学V	担当教員 (単位認定者)	大竹 一男	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	大脳 間脳 脳幹 小脳 中脳 橋 延髄 脊髄 中枢神経 末梢神経 自律神経 体性神経 活動電位 伝導 伝達 視覚 聴覚 味覚 嗅覚 触覚 錐体路 錐体外路 記憶 サーカディアンリズム 覚醒と睡眠 意識水準 瞳孔反射				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

1. 看護の対象となる人間を理解するための基礎的な知識として、人体の構造と機能を理解できる。
2. 人体の構造と機能を看護の視点で系統的に捉えることができる。
3. 看護の対象者の構造と機能について述べるができる。

〔到達目標〕

神経系、感覚器系を構成する各器官の構造とその機能について説明できる。更に勉強の深さと広さを看護学国家試験の既出問題集を解くことによって確かめる。正解の文章はそのまま理解して、誤っている文章は正しく直すとともに関連する事項についてノートにまとめておく。教科書の学習到達チェックの記述式問題は、おおよそ300字程度で記載できるように、教科書と問題集をじっくり読み込み、ノートに要約と模式図を作成する(丸暗記しないこと)。模式図には色鉛筆などでわかりやすくすると良いが時間をかけすぎないようにする。

■授業の概要

1. 看護の視点で人体の構造と機能を理解できるようにする。
2. 日常生活を送る上で、人体がどのような構造を持ち機能しているかを理解できるようにする。
3. 正常な人体について理解し、疾病によって人体が受ける変化を学習するための土台となるようにする。
4. 看護に応用できるような抽出眼を養えるようにする。
5. 自己学習で振り返り、繰り返し学習することで知識を身につける。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	神経組織の構造と機能に基づく分類	神経組織の構造と機能(神経細胞)
第2回	神経組織の構造と機能(情報の伝達・興奮の伝導・シナプス伝達・反射)	
第3回	中枢神経系の構造と機能(大脳・間脳・脳幹)	
第4回	中枢神経系の構造と機能(小脳・脊髄・中枢神経系を保護する組織、伝導路)	
第5回	末梢神経系の構造と機能(脳神経)	
第6回	末梢神経系の構造と機能(脊髄神経・体性神経系)	
第7回	末梢神経系の構造と機能(自律神経系)	生体のリズム
第8回	神経系の確認テストと解説	
第9回	感覚器の種類と特徴	
第10回	視覚・聴覚の構造と機能	
第11回	平衡覚器の構造と機能 嗅覚と嗅覚受容器の構造と機能	
第12回	体性感覚器と内臓感覚器の構造と機能	
第13回	感覚器系の確認テストと解説	
第14回	神経系と感覚器系のまとめ	
第15回	解剖実習	

■受講生に関わる情報および受講のルール

講義の資料は、Web上で配布するので、各自必要な箇所を予習・印刷し、持参して講義に臨むこと。授業中に生じた疑問はそのままにせず、調べる、質問するなどの行動に移すこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

- 1) 教科書を必ず読んで講義に参加すること。テキストで予習をすること。
- 2) 講義毎に指定する課題レポート(主にスケッチ、まとめ)を次回講義までに提出すること。
- 3) 確認テスト(テキスト内から出題)を必ず受けること。

■オフィスアワー

授業前後10分

■評価方法

確認テストやノート作成を評価(20%)に加え、定期試験(80%)とあわせて総合的に評価する。

■教科書

- 1) 林正健二編集：人体の構造と機能—解剖生理学、メディカ出版
- 2) 日本生理学会教育委員会編：看護師国家試験 解剖生理学クリアブック 第2版 医学書院

■参考書

坂井建雄編集：カラー図鑑 人体の正常構造と機能全10巻縮刷版、日本医事新報社

科目名	疾病・治療論各論Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	浜田邦弘・金子和光 林 伸宇	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	消化器系疾患、腎泌尿器系疾患、内分泌系疾患				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

生体機能に影響を及ぼす要因を理解し、主要な健康障害とその診断、治療に関する知識を学び、健康障害や検査、治療に伴う人間の身体的・精神的反応を理解し、看護につなげることができる。

〔到達目標〕

- ①消化器系の健康障害と人間の反応について概説できる。
- ②腎泌尿器系の健康障害と人間の反応について概説できる。
- ③内分泌系・栄養・代謝系の健康障害と人間の反応について概説できる。

■授業の概要

消化器系・腎泌尿器系・内分泌系の疾患の症状・検査・診断方法・主な治療について学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	ガイダンス、消化器系疾患の理解と治療1: 食道・胃の疾患の治療①
第2回	消化器系疾患の理解と治療2: 食道・胃の疾患の治療②
第3回	消化器系疾患の理解と治療3: 肝臓・胆嚢の疾患と治療
第4回	消化器系疾患の理解と治療4: 腸の疾患と治療①
第5回	消化器系疾患の理解と治療5: 腸の疾患と治療②
第6回	腎泌尿器系疾患の理解と治療1 腎機能障害のある疾患とその治療①
第7回	腎泌尿器系疾患の理解と治療2 腎機能障害のある疾患とその治療②
第8回	腎泌尿器系疾患の理解と治療3 人工透析、腎臓の手術
第9回	腎泌尿器系疾患の理解と治療4 泌尿器系の疾患と治療① 前立腺の疾患
第10回	腎泌尿器系疾患の理解と治療5 泌尿器系の疾患と治療② その他の疾患
第11回	内分泌系疾患と治療1 病態生理の理解と主な治療① パセドウ病・原発性アルドステロン症等
第12回	内分泌系疾患と治療2 病態生理の理解と主な治療② 副腎脂質ホルモン異常など
第13回	内分泌系疾患と治療3 病態生理の理解と主な治療③ 糖尿病
第14回	内分泌系疾患と治療4 病態生理の理解と主な治療④ 脂質代謝異常、痛風等
第15回	内分泌系疾患と治療5 病態生理の理解と主な治療⑤ その他の代謝異常 まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語は厳禁とする。静粛に講義を聴くこと。私語を注意して止めないものは、退席とする。
人体構造機能学について十分復習し授業に臨むこと。
授業は、人体構造学の知識が習得できていることを前提に、ハイスピードで進行する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用 (WEBフォームやメールなど)
 その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習すること。

■オフィスアワー

各講師の授業終了直後 30分

■評価方法

筆記試験 100% (消化器 33点、腎・泌尿器 33点、内分泌 34点)。

■教科書

系統看護学講座 専門分野Ⅱ 消化器、系統看護学講座 専門分野Ⅱ 腎泌尿器
系統看護学講座 専門分野Ⅱ 内分泌: 医学書院

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	疾病・治療論各論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	神戸 将彦・高野 峻一	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	循環器系疾患、呼吸器系疾患、血液・造血器系疾患				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

生体機能に影響を及ぼす要因を理解し、主要な健康障害とその診断、治療に関する知識を学び、健康障害や検査、治療に伴う人間の身体的・精神的反応を理解し、看護につなげることができる。

〔到達目標〕

- ①循環器系の健康障害と人間の反応について概説できる。
- ②呼吸器系の健康障害と人間の反応について概説できる。
- ③血液・造血器系の健康障害と人間の反応について概説できる。

■授業の概要

循環器系・呼吸器系・血液・造血器系の疾患の症状・検査・診断方法・主な治療について学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	ガイダンス、循環器系疾患の理解と治療1 心筋梗塞、狭心症
第2回	循環器系疾患の理解と治療2 高血圧、心不全、先天性心疾患
第3回	循環器系疾患の理解と治療3 心筋疾患、心臓弁膜症
第4回	循環器系疾患の理解と治療4 大動脈瘤他、心臓の検査
第5回	循環器系疾患の理解と治療5 主な治療（ペースメーカー、手術療法など）
第6回	呼吸器系疾患の理解と治療1 肺がんの理解と内科的療法
第7回	呼吸器系疾患の理解と治療2 肺がんの理解と外科的療法
第8回	呼吸器系疾患の理解と治療3 肺炎、気管支炎
第9回	呼吸器系疾患の理解と治療4 気管支喘息、結核
第10回	呼吸器系疾患の理解と治療5 主な治療
第11回	血液・造血器系疾患の理解と治療1 血液疾患の特徴と症状
第12回	血液・造血器系疾患の理解と治療2 白血病
第13回	血液・造血器系疾患の理解と治療3 悪性リンパ腫、多発性骨髄腫
第14回	血液・造血器系疾患の理解と治療4 DIC、紫斑病、再生不良性貧血など
第15回	血液・造血器系疾患の理解と治療5 輸血療法他主な治療 まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語は厳禁とする。静粛に講義を聴くこと。私語を注意して止めないものは、退席とする。
人体構造機能学について十分復習し授業に臨むこと。
授業は、人体構造学の知識が習得できていることを前提に、ハイスピードで進行する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習すること。

■オフィスアワー

各講師の授業終了直後30分

■評価方法

筆記試験 100%（循環器 34点、呼吸器 33点、血液 33点）。

■教科書

系統看護学講座 専門分野Ⅱ 循環器、系統看護学講座 専門分野Ⅱ 呼吸器、
系統看護学講座 専門分野Ⅱ アレルギー・膠原病感染症、系統看護学講座 専門分野Ⅱ 血液：医学書院

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	微生物学	担当教員 (単位認定者)	松本 竹久	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	細菌、真菌、ウイルス、寄生虫、感染症、感染対策				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

感染症の原因となる病原微生物の種類や基礎的な性質、感染予防対策等について医療従事者として必要な知識を身に付ける。

〔到達目標〕

- 1) 微生物とはどのような生物であるか、その種類と性質について説明できる。
- 2) 病原微生物の感染経路、感染予防対策について説明できる。
- 3) 主な病原微生物の性質とその感染症について説明できる。

■授業の概要

医療の発展に伴い、薬剤耐性菌感染症や日和見感染症が急増し、感染症の種類が著しく変貌している。そして看護師は様々な感染症患者のケアをするため、感染予防の観点から合理的な対応と適切な対策を行わなくてはならない。本講義では、感染症の原因となる主な病原微生物の性質を学び、それぞれの病原微生物に対する感染予防対策を行えるよう学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	微生物と微生物学 微生物の発見以前・発見、微生物の種類
第2回	微生物の生育 微生物発育の要因
第3回	感染症総論 感染と病原体、感染経路、感染症の検査・治療
第4回	予防接種 ワクチンの種類
第5回	洗浄・消毒・滅菌
第6回	医療関連感染と感染対策
第7回	感染症を起こす主な細菌① グラム陽性球菌
第8回	感染症を起こす主な細菌② グラム陰性球菌・桿菌
第9回	感染症を起こす主な細菌③ 腸管感染の原因細菌、結核菌、マイコプラズマ
第10回	感染症を起こす主なウイルス① ウイルス性呼吸器感染症・下痢症、麻疹、風疹、ヘルペス感染症
第11回	感染症を起こす主なウイルス② HIV、肝炎ウイルス、エボラウイルス
第12回	感染症を起こす主な真菌 カンジダ感染症、アスペルギルス症、白癬、ニューモシスチス肺炎
第13回	感染症を起こす主な寄生虫 マラリア、トキソプラズマ症、寄生虫による食中毒
第14回	病原微生物の構造 細菌・真菌・原虫・ウイルスの構造
第15回	講義全体のまとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

スマホなどの操作はせず、誠意ある態度での受講を求めます。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用 (WEBフォームやメールなど)
 その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に該当する内容をテキストを用いて予習すること。また、配布するおさらい問題を解いて復習すること。

■オフィスアワー

授業の前後 10分

■評価方法

小テスト (20%)、定期試験 (80%) 等で評価する。

■教科書

疾病のなりたちと回復の促進 4 微生物学 系統看護学講座 専門基礎分野 医学書院 最新版

■参考書

病気がみえる vol.6 免疫・膠原病・感染症 医療情報科学研究所 編集

科目名	栄養学	担当教員 (単位認定者)	木村 順子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	1年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	栄養素、消化酵素と基質分解産物、活動代謝、日本人の食事摂取基準、栄養状態の評価判定法、栄養補給法、疾患別食事療法				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕
看護業務に必要な栄養学の基本的な知識について学び、臨床現場、並びに自他の健康作りに活用できるようになる。
〔到達目標〕

- ・栄養素の種類とはたらき、食物の消化、吸収、代謝について理解できる。
- ・エネルギー代謝について理解し、エネルギー消費量の計算ができる。
- ・日本人の食事摂取基準について理解できる。
- ・乳幼児期から高齢期における栄養の関係について理解できる。
- ・栄養補給法の種類と特徴を理解できる。
- ・各種疾患、症状別食事療法の基本を理解できる。
- ・自らの日常生活において食物や栄養素を適正に摂取できるようになる。

■授業の概要

栄養学は生涯を通じて健康を保持・増進し、健康的なライフスタイルを送れるよう、食の科学を追求し、それを実践するための学問である。栄養学概論、栄養学各論、病院食、疾患別食事療法の実際を学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション・人間栄養学と看護、栄養素の種類とはたらき
第2回	食物の消化と栄養素の吸収・代謝
第3回	エネルギー代謝 ・食事と食品
第4回	栄養ケア、マネジメント ・栄養状態の評価、判定
第5回	ライフステージと栄養
第6回	臨床栄養（チームで取り組む栄養管理・栄養補給法、病院食、経腸栄養製品、静脈栄養剤、循環器疾患、消化器疾患、栄養・代謝疾患患者の食事療法）
第7回	臨床栄養（栄養・代謝疾患、腎臓疾患、血液疾患、食物アレルギー疾患患者の食事療法）
第8回	臨床栄養（骨粗鬆症、咀嚼嚥下障害患者の食事療法、場面別の栄養管理、がんの食事療法） ・健康づくりと食生活

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・他の教科との関連を理解する。
- ・私語・携帯電話の使用等、受講生の迷惑になる行動は慎む。
- ・初回を除き、毎回次の授業に該当する授業資料を配布するので、テキスト該当箇所とともに配布資料を読んでおく。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

毎回配布する復習問題に取り組む。

■オフィスアワー

授業終了後の20分間

■評価方法

定期試験（70%）及び課題提出（30%）をもとに総合評価する。

■教科書

著者代表 中村丁次 系統看護学講座専門基礎分野 栄養学 人体の構造と機能[3] 医学書院

■参考書

監修 香川芳子 七訂食品成分表 2016 女子栄養大学出版部 糖尿病食事療法のための食品交換表第7版 文光堂

科目名	病理学	担当教員 (単位認定者)	前島 俊孝	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	病因、病態				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

病理学的な用語の定義、様々な疾患の発生機序や病態について学び、理解することを目的とする。

〔到達目標〕

- ・病理学関連の用語を理解し、正しく説明できる。
- ・基本的な疾患の病態について説明できる。

■授業の概要

細胞傷害、循環障害、先天異常、炎症、免疫、腫瘍、代謝異常などを学び、様々な疾病の成り立ち・病態が理解できるよう解説する。病理学概論の内容は、将来医療スタッフとして働いていく上で必要不可欠な知識であり、その理解なしには医学書を読むことも不可能である。覚えることが多いが、できるだけ考えることを重視した講義を行う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	オリエンテーション
第2回	解剖学の復習
第3回	病因
第4回	細胞傷害
第5回	循環障害
第6回	
第7回	炎症
第8回	免疫、アレルギー
第9回	代謝異常、糖尿病
第10回	腫瘍
第11回	
第12回	
第13回	先天異常
第14回	感染症
第15回	まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・学習した範囲の解剖学の復習をして、病理学の講義に望んで欲しい。
- ・机の隣同士2～3人で相談し、毎時間、病理学と解剖学の教科書を各1冊は用意すること。
- ・病理学の講義では授業中の質問に対して「わからない」は禁句である。試験ではないので、教科書等で調べたり、周りの学生と相談するなどして何らかの答えを導き出すように。
- ・時間厳守であるが、もし遅刻した場合やトイレ等で退室する際などは、授業の妨げとならないよう静かに行動すること。
- ・新聞やテレビなどのニュース、特に医療・医学に関する内容に興味を持つ。
- ・読書の習慣を身につける。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

講義を受けることで、教科書を理解して読むことが可能となるはずである。月に2回程度、週末で構わないので、講義で扱った範囲の教科書を読む習慣をつけておくと、試験直前に勉強を0から始めるような状況にならずにすむ。

■オフィスアワー

授業終了後30分

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、レポート20%。

■教科書

堤 寛:クイックマスター 病理学 第2版,サイオ出版,2017

■参考書

解剖学の教科書(病理学の講義でも使用する)

科目名	基礎看護援助技術Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	鶴田 晴美・上田 葉子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「基礎看護学」			
キーワード	清潔援助 感染予防				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

看護の対象の日常生活援助に必要な清潔・衣生活、排泄、感染予防の知識・技術・態度を学び、根拠に基づいた看護技術を習得する。

〔到達目標〕

1. 衣生活の意義を理解し、対象の状態に応じた病衣・寝衣交換の援助技術を習得できる。
2. 身体の清潔の意義と全身への影響を理解し、清潔ケア(入浴・シャワー浴・清拭・洗髪等)の援助技術を習得できる。
3. 感染予防の根拠について理解し、無菌的操作の技術を習得できる。
4. 排泄の援助である一次的導尿・持続的導尿について説明できる。
5. 対象の反応を捉え、安全・安楽・自立を考慮した援助の必要性について考えることができる。

■授業の概要

「衣・食・住」と表現されるように衣生活は人間生活の基盤となる三大要素の一つである。人間が衣服を身につけることの意義を説明し、入院となった場合の衣生活について考える。「衣服」の役割と同様に、皮膚・粘膜自体にも身体内部をまもる働きがある。皮膚や粘膜の構造と機能について説明し、入院によって清潔行動に制限のある患者にとっての入浴、シャワー浴、清拭、洗髪等の清潔援助の効果と呼吸・循環器など全身への影響を学習する。これらを理解したうえで、病衣・寝衣交換と清潔援助の具体的な援助方法について演習を行う。

また、感染防止の基礎的知識と感染経路別予防策および無菌操作について学習する。無菌操作を用いて、排泄の援助技術である導尿の技術を学習する。

第14・15回は、事例に基づいた総合演習課題を実施し、基礎的な日常生活援助技術の習得を図る。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	清潔・衣生活の援助技術 (講義)	衣生活の援助
第2回	清潔・衣生活の援助技術 (講義)	清潔援助の基礎知識
第3回	清潔・衣生活の援助技術 (演習)	臥床患者の寝衣交換
第4回	清潔・衣生活の援助技術 (演習)	全身清拭の実際(1) 全体の流れを捉える
第5回	清潔・衣生活の援助技術 (演習)	全身清拭の実際(2) 部分ごとの清拭の要点を捉える
第6回	清潔・衣生活の援助技術 (演習)	足浴
第7回	清潔・衣生活の援助技術 (演習)	手浴
第8回	清潔・衣生活の援助技術 (演習)	洗髪(1) ケリーパッド
第9回	清潔・衣生活の援助技術 (演習)	洗髪(2) ケリーパッド、洗髪車、洗髪台含む
第10回	感染防止の技術 (講義)	感染経路別予防策、滅菌、無菌操作、感染性廃棄物
第11回	感染防止の技術 (演習)	滅菌ガウンの着脱方法、鑷子の取り扱い 滅菌物の取り出し方
第12回	排泄の援助技術 (講義)	一時的導尿、持続的導尿管理について
第13回	排泄の援助技術 (演習)	一時的導尿、持続的導尿管理
第14回	総合演習(1)事例に基づく実施	
第15回	総合演習(2)事例に基づく実施	

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・演習は白衣または指定の体育着を着用すること。「演習室使用時の心構え」に準じない場合は、受講を認めない。
- ・事前課題がある場合には講義、演習までに学習して臨み、提出の指示があった場合には速やかに提出すること。
- ・看護技術は何回も繰り返し練習を行い、技術を習得すること。

〔受講ルール〕

- ・他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用など)は厳禁。
- ・遅刻、早退については担当教員に理由を申しでること。欠席した場合は、担当教員まで授業資料を取りにくること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

事前課題については必ず学習し、わからない部分を講義にて解決するように努力すること。
 看護技術の習得に関しては、繰り返し練習することにより習得すること。

■オフィスアワー

各回授業後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験(80%)、総合演習課題(10%)、課題レポート・ミニテスト(10%)。
 総合評価は筆記試験、総合演習課題、課題レポートともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

茂野香おる他：基礎看護技術Ⅱ③。医学書院、2016

■参考書

三上れつ・小松万喜子編集：演習・実習に役立つ基礎看護技術 NOUVELLE HIROKAWA、第4版、2015。その他、講義内で紹介する。

科目名	基礎看護援助技術Ⅳ	担当教員 (単位認定者)	小林洋子・鶴田晴美 菅沼澄江・上田葉子	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「基礎看護学」			
キーワード	呼吸、与薬、検査、救命救急				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

- ・医学的な検査・治療を必要とする対象への診察・検査・処置、与薬における介助の目的を理解し、各検査・処置・与薬に必要な看護技術を習得する。
- ・救命救急を必要とする対象への判断方法を学習し、1次救命処置を実際に演習で行う。
- ・死に至るまでの人の心の変化を知り、死にゆく人と周囲の人々へのケアの必要性と死後の処置方法が理解できる。

〔到達目標〕

- ①診察の目的と検査・処置時の看護を述べることができる。
- ②生体情報のモニタリングの種類を列挙し、それぞれの概要と手順を述べるができる。
- ③生体検査・検体検査、与薬に必要な基礎知識を理解し、検査、与薬に対する基本技術を習得する。
- ④呼吸・循環を整える基礎知識を理解し、酸素吸入療法、吸引、吸入時における基本技術を習得する。
- ⑤創傷とその治癒のメカニズムを知り、治癒のために必要な環境と看護援助について述べるができる。
- ⑥救命救急を必要とする対象者の判断方法を述べるができる。また、判断内容によって一次救命処置を実施する。
- ⑦死にゆく人と周囲の人々のケアの必要性を述べるができる。また、死亡による身体の変化が説明でき、死後の処置の留意点を述べるができる。

■授業の概要

1. 診察・検査・治療、与薬における基礎知識を学び、医学的に異常をきたした患者に対する援助の実際について学習する。
2. 救命救急を必要とする対象への判断方法を学習し、1次救命処置を実際に演習で行う。
3. 死に至るまでの人の心の変化と死にゆく人と周囲の人々へのケアの必要性を学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション	呼吸・循環を整える技術
第2回	呼吸・循環を整える技術（演習）	酸素吸入療法 吸引（1）
第3回	呼吸・循環を整える技術（演習）	酸素吸入療法 吸引（2）
第4回	創傷管理技術	
第5回	与薬の技術	与薬の基礎知識 経口与薬 吸入 点眼 点鼻 経皮的与薬 直腸内与薬
第6回	与薬の技術	与薬の基礎知識 注射 輸血管理
第7回	症状・生体機能管理技術	
第8回	与薬の技術（演習）	筋肉内注射 注射筒と注射針の取り扱い方 針刺し防止策 感染性廃棄物の取り扱い方
第9回	症状・生体機能管理技術（演習）	静脈血採血 針刺し防止策 感染性廃棄物の取り扱い方
第10回	与薬の技術・症状・生体機能管理技術（演習）	筋肉注射 静脈血採血
第11回	診察・検査・処置の介助技術	
第12回	救命救急処置技術	
第13回	創傷管理技術・救命救急処置技術（演習）	包帯法 一次救命処置
第14回	安全確保の技術	
第15回	死の看取りの援助	DVD視聴

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・演習は白衣または指定の体育着を着用すること。「演習室使用時の心構え」に準じない場合は受講を認めない。
- ・事前課題がある場合には講義、演習までに学習して臨み、提出の指示があった場合には速やかに提出すること。
- ・看護技術は何回も繰り返して練習を行い、技術を習得すること。

〔受講のルール〕

- ・他の受講生の迷惑になるような行為（私語、携帯電話の使用等）は厳禁。
- ・遅刻・早退については担当教員に理由を申し出ること。欠席した場合は、担当教員まで講義資料を取りにくること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・事前課題については必ず学習し、わからない部分を講義や演習で解決するように努力すること。
- ・看護援助技術は、演習室を利用して学習を深めること。

■オフィスアワー

各回授業終了後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験（80%）、課題レポート（20%）。それぞれが60%を超えていることが前提となる。

■教科書

有田清子他：系統看護学講座 専門分野Ⅰ 基礎看護技術Ⅱ 基礎看護学③。医学書院，2017。

■参考書

三上れつ・小松万喜子編集：演習・実習に役立つ基礎看護技術。NOVELLE HIROKAWA，第4版，2015。その他、講義内で紹介する。

科目名	看護論	担当教員 (単位認定者)	菅沼 澄江	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「基礎看護学」			
キーワード	ナイチンゲール・ヘンダーソン・ペプロウ・ウィーデンバック・オランダ				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

看護援助の基礎となる代表的な看護論の特徴を学び、看護実践への繋がりが理解できる。

〔到達目標〕

- ①各看護論の特徴を述べるができる。
- ②理論と看護実践の繋がりが説明できる。

■授業の概要

代表的な看護論の理論的枠組みおよび知識体系について、代表的な書籍を精読し、要約・意見等をまとめる。各理論家の看護論についての考えに触れ、看護実践との関係を理解する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション、理論とは、看護論とは、看護論で何を学ぶのか、ヘンダーソンについて
第2回	ヘンダーソン看護論〔1〕〔2〕看護師の独自の機能、基本的看護ケア・人間の基本的欲求およびそれらと基本的看護との関係
第3回	ヘンダーソン看護論〔3〕基本的看護ケアのための計画
第4回	ヘンダーソン看護論〔4〕基本的看護の構成要素1～2項目
第5回	ヘンダーソン看護論〔5〕基本的看護の構成要素3～4項目
第6回	ヘンダーソン看護論〔6〕基本的看護の構成要素5～6項目
第7回	ヘンダーソン看護論〔7〕基本的看護の構成要素7～8項目 まとめ
第8回	ナイチンゲール看護論〔1〕ナイチンゲールについて 序章
第9回	ナイチンゲール看護論〔2〕換気と保温・部屋と壁の清潔（グループワーク）
第10回	ナイチンゲール看護論〔3〕陽光・物音（グループワーク）
第11回	ナイチンゲール看護論〔4〕食事・食物の選択（グループワーク）
第12回	ナイチンゲール看護論〔5〕からだの清潔・変化（グループワーク）
第13回	人間関係の看護論について ペプロウ、オランダ、ウィーデンバック、トラベルビー等
第14回	人間関係の看護論について ペプロウ、オランダ、ウィーデンバック、トラベルビー等
第15回	人間関係（コミュニケーション）の演習

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず精読して授業に臨むこと。分からない部分を授業で解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

月曜日 12時～12時40分

■評価方法

課題レポート50%（内容45%、書き方5%）、授業中のレポート50%（内容45%、書き方5%）。
評価は課題レポートと授業中レポートを合わせて60%を超えていること。

■教科書

茂野香おる他：系統看護学講座 専門分野I 看護学概論 基礎看護学① 医学書院 2018
F.ナイチンゲール（湯楨ます・薄井坦子他訳）：看護覚え書、現代社
ヴァージニア・ヘンダーソン：看護の基本となるもの、日本看護協会出版会

■参考書

授業の時、紹介する。

科目名	基礎看護学実習Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	菅沼澄江・鶴田晴美 小林洋子・上田葉子	単位数 (時間数)	1 (45)
履修要件	1年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「基礎看護学」			
キーワード	病院機能 患者療養生活の場 看護師の役割				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

医療・看護の行われている場において、患者および患者をとりまく環境の理解を深め、看護活動の実際を学ぶ。

〔到達目標〕

1. 病院機能の概要および病院における医療チームとその役割を理解する。
2. 看護師の活動と役割を理解する。
3. 入院患者の療養生活の場を理解する。
4. 入院患者とコミュニケーションをはかり、患者の気持ちを理解する。
5. 看護学生としての基本的な態度を身につけることができる。

■実習履修資格者

看護学概論Ⅰ、Ⅱの単位認定の受験資格要件を満たしている。

■実習時期及び実習日数・時間

1. 実習時期 平成 30 年 9 月 20 日～10 月1日
(臨地実習日 前半グループ 9/21・9/25・9/26、後半グループ 9/21・9/27・9/28)
2. 実習日数 5 日間
3. 時間数 45 時間(1 単位)

■実習上の注意

具体的内容については、看護学臨地実習共通要綱及び基礎看護学実習要項(基礎看護学実習Ⅰ)に順じ遵守すること。

■評価方法

1. 出欠席と単位については看護学臨地実習共通要綱を参照すること。
2. 基礎看護学実習Ⅰの実習評価表に基づき目標の達成度、実習態度、提出された実習記録等によって評価する。
評価は 60%を超えていること。

科目名	精神看護学概論	担当教員 (単位認定者)	酒井 美子	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	1年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「精神看護学」			
キーワード	精神保健 メンタルヘルス ライフサイクルと発達課題 看護理論 対人関係論				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

人間の精神の発達とメンタルヘルスの視点から、精神保健医療福祉の役割と精神看護の活動のあり方を知る。また、精神看護、対象理解、自己理解に関連する理論から精神看護の役割を理解する。

〔到達目標〕

- 1) 精神保健学・精神看護学の定義と看護の役割を概説することができる。
- 2) 現代社会の変遷とニーズからメンタルヘルスの課題と対策を説明することができる。
- 3) 人間の精神活動、こころの仕組みと働きを理論と関連づけることができる。
- 4) 精神機能から精神障がい者の生きにくさを説明することができる。
- 5) ライフサイクルにおける発達段階を理論で説明することができる。
- 6) 人間関係論を知り、患者との関係性と看護師のあり方を考案することができる。
- 7) 精神医学の歴史、精神医療・看護における倫理性から課題を見出すことができる。

■授業の概要

本講義では、精神看護学・精神保健学・対人関係に関する基礎的な知識を理論から学修する。様々な社会病理現象からメンタルヘルスへの関心を高め、精神保健医療福祉の活動の実際をイメージする。精神障がい者の生活の生きにくさから必要な社会資源を考えていく。さらに、当事者（精神障がい者とその家族）の方と支援者の体験から障害者と支援に関して理解を深める。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	(1) 現代社会とメンタルヘルス
第2回	(2) 現代社会とメンタルヘルス / 精神看護と精神保健
第3回	(3) 現代社会とメンタルヘルス / 自殺：対策～いのちを支えるゲートキーパー～
第4回	ストレスと危機理論
第5回	こころの健康(こころの仕組みと働き：フロイト)
第6回	脳機能と精神活動
第7回	ライフサイクルにおける人格の発達と危機(フロイト・エリクソン)
第8回	人間関係論(1) 個人・集団人間関係論(2) 家族
第9回	人間関係論(2) 家族当事者授業(家族の思い)
第10回	当事者授業(家族の思い)
第11回	人間関係論(3) 治療的關係
第12回	精神科医療の歴史・法律
第13回	精神看護における人権－看護倫理と法
第14回	リエゾン精神看護と看護者のメンタルヘルス
第15回	地域精神保健看護と地域移行支援

■受講生に関わる情報および受講のルール

予習・復習により、学習の整理、新たな課題を見出し、自分の考えを述べ思考を発展させる学習姿勢で臨む。

授業中の疑問はそのままにせず、自主的に調べ、質問する。

授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業後は、その日の資料内容を確認する。短時間でも行うこと。

■オフィスアワー

授業についての質問は授業終了後1時間受け付ける。

■評価方法

筆記試験と課題レポートによる総合評価で60%以上を単位認定とする。

■教科書

川野雅資編集：精神看護学I「精神保健看護学」第6版、ヌーベル・ヒロカワ、2016。

川野雅資編集：精神看護学II「精神臨床看護学」第6版、ヌーベル・ヒロカワ、2016。

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	精神看護援助論Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	酒井 美子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「精神看護学」			
キーワード	精神疾患 回復過程 精神看護				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕
 主な精神疾病特性の症状、治療、回復への看護の役割と実践活動を理解する。また、理論を実際の状況に応用できる方法が分かる。
 〔到達目標〕
 1) 各精神疾患の回復過程を説明することができる。
 2) 各精神疾患の治療と看護のポイントを説明することができる。
 3) 精神科リハビリテーション看護の展開を記述することができる。

■授業の概要

本講義では、視聴覚教材DVDや当事者の体験を聴くことで精神障がい者の特徴を知り、疾病が生活に及ぼす影響と支援を考える。臨床の看護活動の実際と知識を関連づけ共に考え学びを深められるように展開する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	オリエンテーション 精神疾患の回復過程 (DVD)
第2回	精神疾患回復過程 (DVD)
第3回	統合失調症と看護(1) 急性期
第4回	統合失調症と看護(2) 慢性期
第5回	気分障害と看護
第6回	依存症・摂食障害と看護
第7回	パーソナリティ障害と看護
第8回	神経性障害と看護
第9回	発達障害と看護
第10回	心身喪失者等医療観察法と看護
第11回	治療と看護(1): 行動制限(保護室・身体拘束)
第12回	治療と看護(2): 身体療法(薬物療法・電気けいれん療法)
第13回	治療と看護(3): 精神療法
第14回	治療と看護(4): 環境療法・集団療法
第15回	精神科看護の実際(精神科リハビリテーション看護)

■受講生に関わる情報および受講のルール

精神に関する科目、精神看護学概論で得た知識を繋げて履修すること。
 予習・復習を行い、学習を整理し新たな課題を見出す能動的な学習を展開する。
 授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語・携帯電話)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業後は、その日の資料内容を確認する。短時間でも行うこと。

■オフィスアワー

授業についての質問は授業終了後1時間受け付ける。

■評価方法

定期試験、課題レポートの総合評価で60%以上を単位認定とする。

■教科書

川野雅資編集: 精神看護学Ⅰ「精神保健看護学」第6版, ヌーベル・ヒロカワ, 2016.
 川野雅資編集: 精神看護学Ⅱ「精神臨床看護学」第6版, ヌーベル・ヒロカワ, 2016.

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	成人看護学概論	担当教員 (単位認定者)	源内 和子	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「成人看護学」			
キーワード	成人 経過別看護				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

成人の特徴及び健康問題を理解するとともに、成人の健康課題への取り組み方の特徴を理解して、看護に役立てる能力を身につける。成人看護を理解し実践するうえで基礎となる概念を理解する。

〔到達目標〕

- ①成人の特徴として、成長発達、発達課題、健康問題、成人を取り巻く環境について理解できる。
- ②成人期にある人の健康状態と看護について、健康の保持増進、急性期、慢性期、回復期、終末期の経過において理解できる。

■授業の概要

グループワークを通して、成人の理解、健康障害の特徴、成人を取り巻く環境について理解する。成人看護の理解は、看護するうえで基礎となる概念を事例に照らして理解し、看護の方法を検討できるようにする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション	グループワークの説明
第2回	成人期にある人々の理解	グループワーク〔1〕成人期の発達過程を調べ、レポートする。
第3回	成人期にある人々の理解	グループワーク〔2〕成人期の身体的特徴を調べ、レポートする。
第4回	成人期にある人々の理解	グループワーク〔3〕成人期の心理・社会的特徴を調べ、レポートする。
第5回	成人期にある人々の理解	グループワーク〔4〕成人期に生じやすい健康問題の特徴を調べ、レポートする。
第6回	成人期にある人々の理解	グループワーク〔5〕グループワークでレポートしたものをグループ毎に発表する。
第7回	成人期にある人々の理解	グループワーク〔6〕グループワークでレポートしたものをグループ毎に発表する。
第8回	成人期にある人々の特徴と取り巻く環境、健康問題。	
第9回	成人看護の目的と特性	成人期にある人々の健康の保持増進のための看護①
第10回	成人期にある人々の健康の保持増進のための看護②	ヘルスプロモーションを理解するための演習：グループで話し合い共有
第11回	事例に基づく健康の保持増進のための看護の理解	
第12回	成人期の健康障害との経過の特徴	成人期にある人々の健康逸脱・疾病時の看護（慢性的な経過）
第13回	事例に基づく慢性的な経過をたどる人々の看護の理解	
第14回	成人期にある人々の健康逸脱・疾病時の看護（急性的な経過）	
第15回	成人期にある人々の健康逸脱・疾病時の看護（終末期の経過）	

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・この科目は成人看護学実習ⅠおよびⅡの履修要件となっている。
- ・グループワークは、リーダーを決め、計画的にかつ主体的に取り組むこと。
- ・演習時には新たにオリエンテーションをしますので確認して臨むこと。

〔受講のルール〕

- ・事前に、授業概要及びシラバスを必ず確認し、その授業での自己の達成目標を明確にしたうえで、積極的に授業に臨むこと。
- ・この授業内では、従来のコメントカードに代わり、「チャトルカード」を使用する。活用の目的、記載方法については科目オリエンテーション時に説明する。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業で解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

各回、授業終了後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験（客観・論述）80%、グループワーク、課題レポート等20%。
総合評価は、筆記試験、グループワーク、課題レポート等を合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- 1) 小松浩子他 系統看護学講座成人看護学〔1〕成人看護学総論 医学書院
- 2) 国民衛生の動向
- 3) 舟島なをみ 看護のための人間発達学 医学書院

■参考書

- 1) 松本千明 健康行動理論の基礎 生活習慣病を中心に 医歯薬出版株式会社
- 2) 国民衛生の動向
- 3) 舟島なをみ 看護のための人間発達学 医学書院

科目名	高齢者看護学概論	担当教員 (単位認定者)	専任教員	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	1年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「高齢者看護学」			
キーワード	高齢者看護学、高齢社会、高齢化、保健医療福祉、医療制度、介護保険制度、権利擁護、高齢者虐待、エイジズム				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

高齢者看護を理解するための基礎知識を学ぶ。

〔目標〕

- ①老いを生きる高齢者その人に焦点を当て、エイジングや発達課題について理解する事ができる。
- ②今日の高齢社会の諸相について統計的資料を活用して理解を深めていく。
- ③高齢社会における保健・医療・福祉の動向とその課題について知り、考えることができる。
- ④高齢者の自立と権利について知り、それらを阻む虐待や拘束などの実態を知って、高齢者を守るための諸制度について理解を深める。
- ⑤高齢者のライフサイクルの最終章における死の概念と支援について知ることができる。
- ⑥高齢者看護の理念・定義を先進国や日本の歴史の変遷を振り返り、高齢者を看護する立場に立って看護実践と責務について理解する。

■授業の概要

今日の高齢社会の諸相を統計的側面で大局的にとらえ、人間の加齢過程を把握し、高齢者の発達段階・課題を知る。また、高齢社会における保健・医療・福祉の動向とその課題について理解を深める。それらを通して、高齢者看護の理念並びに高齢者看護の視点で洞察することができるようにする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション①老いの概念②加齢過程と新しいモデル③高齢者の発達段階・課題
第2回	高齢社会と社会保障①高齢社会の統計的輪郭(少子高齢化、高齢者の健康状態、暮らし等)
第3回	高齢社会と社会保障②保健医療福祉の動向(ソーシャルサポート：フォーマル、インフォーマル等)
第4回	保健医療福祉システム構築①高齢者保健医療・福祉制度の変遷②高齢者福祉の創設
第5回	保健医療福祉システム構築③老人医療費の増加④保健医療福祉の連携と在宅サービス⑤高齢者医療制度改革
第6回	保健医療福祉システム構築⑥介護保険制度創設⑦高齢者医療確保法 小テスト①
第7回	保健医療福祉システム構築⑧介護保険制度の改正⑨介護保険制度の理念・しくみ・サービス・予防
第8回	保健医療福祉システム構築⑩高齢者を支える職種・活動の場・専門化⑪保健医療福祉施設⑫介護家族
第9回	高齢社会の権利擁護①スティグマと差別②エイジズム③権利擁護(アドボカシー)
第10回	高齢社会の権利擁護④高齢者虐待⑤身体拘束⑥権利擁護のための制度(成年後見制度、日常生活自立支援事業)
第11回	高齢者看護の理念①老年看護の成り立ち②老年看護の定義と変遷 小テスト②
第12回	高齢者看護の実践の特徴と責務
第13回	高齢者の健康問題とライフサイクルの最終段階における死の概念と支援
第14回	長寿社会を生きる社会生活の条件や地域資源を活用した看護の展開
第15回	高齢者看護に関する基礎的知識の統合

■受講生に関わる情報および受講のルール

1回～15回の講義を通して高齢者看護を理解するための基礎を学びます。高齢者が抱える今日的な課題となっている諸問題を解説していきます。高齢者看護を保健・医療・福祉の側面から捉えその動向を知ることが、高齢者看護をより深く理解できるようにくみ立っています。欠席しないで予習・復習をして講義に参加して下さい。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

授業終了後から17時30分まで。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)60%、小テスト10%、課題レポート30%で総合評価する。レポートの内容については、オリエンテーション時に提示する。総合評価は筆記試験・課題レポートの60%を超えることが大前提である。

■教科書

- ①系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護学 医学書院 ②国民衛生の動向

■参考書

適宜資料を示します。信頼できるWEB上の資料も各自活用して下さい。【厚生労働省HP、STEP公衆衛生、など】

2 年 次 生

科目名	基礎演習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	クラス担任	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	2年通年必修科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許状、 国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	建学の精神と実践教育、学士力育成、進路・資格取得、地域貢献、心身の健康				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

本学の建学の精神・教育目的に基づき、基礎演習Ⅰで行った初年次教育のステップアップを行う。基礎演習Ⅱにおいては、礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動に自主的に取り組み、工夫できることを目指し、人間としての基礎的教養力と自律的实践能力を確かなものとする。基礎演習における学習の集大成である研究小論文の作成を行い、学士力の向上を図る。研究テーマを自主的に設定し、そのテーマを深めるのに適した研究方法に基づき、収集した資料を駆使して問題の構造等を明らかにしていく。同時に読書力、コミュニケーション能力、問題解決能力などを高め、専門演習への橋渡しとする。

〔到達目標〕

- 1 礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動に自主的に取り組み、工夫して行なうことができる。
- 2 基礎演習における学習の集大成である研究小論文の完成を目指す。
- 3 昌賢祭の研究発表を通して、問題解決能力、コミュニケーション能力を身につける。

■授業の概要

授業を①建学の精神と実践教育、②学習統合、③進路・資格取得、④地域貢献、⑤心身の健康の5つのプログラムから構成し、建学の精神に則り、ボランティア活動、環境美化活動、挨拶等の礼儀作法等に関する人間としての基礎的教養力と自律的实践能力を学習すると共に、グループ研究を行うことにより、読書力、問題解決能力、コミュニケーション能力を高め、学士力の向上を図る。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	建学の精神と実践プログラム① 各委員会活動計画（スポーツ委員によるメンバー表作成・準備日の段取り含む）
第2回	進路・資格取得プログラム① 看護専門職になるための学習方法を学ぶ
第3回	建学の精神と実践プログラム② 灑掃の対応（環境美化活動）について学生と学生との学び合いを通して学ぶ（意義と実践方法）（全学年合同）
第4回	建学の精神と実践プログラム③ 灑掃の対応（環境美化活動）について学生と学生との学び合いを通して学ぶ（実践）（全学年合同）
第5回	地域貢献プログラム① ボランティア活動体験の発表を学生と学生との学び合いを通して学ぶ（全学年合同）
第6回	学習統合プログラム① 学習統合を目指し小論文の書き方を学ぶ
第7回	学習統合プログラム② 研究小論文（健康教育に関して、文献検索の方法）
第8回	心身の健康プログラム① 心身の健康増進を目指す親睦スポーツ大会の準備
第9回	心身の健康プログラム② 心身の健康増進を目指す親睦スポーツ大会（実施・振り返り）
第10回	学習統合プログラム③ 研究小論文（健康教育に関して、テーマの探究・文献検索）
第11回	学習統合プログラム④ 研究小論文（健康教育に関して、テーマの探究・文献検索・各自文献カードに記入）
第12回	進路・資格取得プログラム② 日本語能力テストを今後の進路・資格取得に活用する
第13回	学習統合プログラム⑤ 研究小論文（健康教育のテーマに沿って文献検索したもので小論文作成）
第14回	建学の精神と実践プログラム④ 前期の振り返り、自己点検・自己評価、夏期休暇中の課題（学生自らが課題を設定する）
第15回	進路・資格取得プログラム③ 看護研究発表（4年生の発表に参加）
第16回	建学の精神と実践プログラム⑤ 後期に向けて、看護専門職を極めていく。後期に向けての目標設定

科目名	チームケア入門Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年通年選択科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る選択		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	連携・多職種理解				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

ねらい「包括的視点で対象者を捉え、多職種による円滑なケアが展開できるための基礎的知識・技術・態度について学び多職種連携のあり方を修得する」。

目的：事例検討を通してチームケアの実践につながる演習を行うことができる。

〔到達目標〕

- 1) 事例検討を通して、職種毎に課題を明確化し、自らできること、やるべきことを列挙できる。
- 2) 事例検討を通して、多職種の特徴・連携の必要性・連携上の留意点を理解することができる。
- 3) 多職種連携・チームケアのあり方・今後の課題に気付くことができる。
- 4) 多職種連携・チームケアの気付き・課題について継続した取り組みができる。
- 5) チームメンバーを尊重し主体的・計画的・協力的に取り組むことができる。

■授業の概要

保健医療福祉の動向に伴い、多様なニーズを必要とする対象者が増加しており保健医療福祉教育専門職に求められることも多様化している。対象者のケアの目標を達成するためには、多職種間の連携が不可欠となる。保健医療福祉教育職種が連携を取り合うことの意義・必要と多様なチームケアの在り方について学習する。群馬医療福祉大学の福祉・医療総合大学の特色を生かし、3学部合同チームによる「チームケア教育」を行う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	・授業オリエンテーション ・多職種連携・チームケアの考え方・取り巻く背景 リハビリ・福祉職・看護職の役割
第2回	・事例展開に関する調べ学習
第3回	・事例展開に関する調べ学習 ・自職種の特徴を踏まえ、事例の問題点・課題点を挙げ、自職種ができることやるべきことをまとめる(学部毎)。
第4回	事例について各学部毎に課題(問題点)を明確化し、自分の職種ができることやるべきことを職種ごとに明らかにするための合同討議(3学部小グループ)・報告準備。
第5回	事例について各学部毎に課題(問題点)を明確化し、自分の職種ができることやるべきことを職種ごとに明らかにするための合同討議(3学部小グループ)・報告準備。
第6回	明確化した課題(問題点)について自分の職種ができることやるべきことについて全学部で報告(3学部大グループ)、共有する。
第7回	明確化した課題(問題点)について自分の職種ができることやるべきことについて全学部で報告(3学部大グループ)、共有する。・体験者によるIPWの講義
第8回	事例検討による一連の学習過程を評価・考察する、その上で、チームケア教育への関心・自己の課題に気付き課題を達成するための方法を考えることができる。

■受講生に関わる情報および受講のルール

①予習：事前学習課題を整理し、授業時活用する。

②復習：授業で配布したプリント・資料を読み返す。

〔受講のルール〕

- ①積極的に取り組むこと。
- ②レポート等の課題について、提出期限を厳守する。
- ③授業の学びを必ず記載すること。記載することで表現力を養う。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

関連文献、新聞などに関心を持ち情報収集することを期待する。

■オフィスアワー

授業終了後 30分

■評価方法

①グループワークでの取り組み 50% ②ポートフォリオ評価 50%

■教科書

資料配布。

■参考書

1. 鷹野和美著：チームケア論 ばる出版、2008。
2. 小松秀樹：地域包括ケアの課題と未来、ロハス・メディカル、2015

科目名	住環境福祉論	担当教員 (単位認定者)	岡部 貴代	単位数 (時間数)	1 (8)
履修要件	2年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「自然科学系」			
キーワード	バリアフリー 住宅改修				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

高齢者・障害者が地域で安心・安全に生活し、社会参加ができる基盤となる住環境はどうあるべきか。身近な住宅のバリアフリーを通して住環境整備の方法を理解し、実際に問題解決を提案できる能力を養う。

〔到達目標〕

- ①住環境整備がなされたときの利点を理解し、その必要性を説明することができる。
- ②在宅生活において、生活行為別に住環境整備の提案をおこなうことができる。
- ③基本的な建築用語を理解でき、設計図面から簡単な情報を読み取ることができる。

■授業の概要

医療・福祉のほか、主に建築について基本的な知識を身につけ、バリアフリーの具体的な手法を理解する。福祉住環境コーディネーター検定試験 2 級に準拠し、資格習得に役立てる。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第 1 回授業にて配付します。

第 1 回	科目オリエンテーション、超高齢社会と日本の木造住宅の問題点、住環境整備の必要性
第 2 回	介護保険制度における住宅改修の進め方、住環境整備に関わる法律の知識
第 3 回	住宅建築の基礎知識（設計図の読み方、住環境整備における留意事項）
第 4 回	住環境整備の共通基本技術①（段差の解消、床材の選択、手すりの取付）、到達確認テストの配布
第 5 回	到達確認テスト解説、住環境整備の共通基本技術②（建具・スペース・冷暖房等への配慮）
第 6 回	外出（アプローチから玄関ホール）における住環境整備の手法
第 7 回	屋内移動・排泄（廊下・階段・トイレ）における住環境整備の手法、到達確認テストの配布
第 8 回	到達確認テスト解説、入浴・更衣・調理・就寝（浴室・脱衣室・キッチン・寝室）における住環境整備の手法

■受講生に関わる情報および受講のルール

講義範囲はシラバスで明示するので、授業前に必ず読んでおくこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT 利用（WEB フォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

第 4 回、第 7 回の講義終了後、住環境コーディネーター試験問題に準拠した到達確認テストを配布する。解答を授業で解説する。

■オフィスアワー

授業終了後 30 分

■評価方法

定期試験 90%、到達確認テストの提出 10%（2 回）。

■教科書

東京商工会議所編・出版：福祉住環境コーディネーター検定試験 2 級公式テキスト 改訂 4 版

■参考書

授業中に随時紹介する。

科目名	教育と学習の原理	担当教員 (単位認定者)	島田 昌幸	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	教育、学習、教育評価、授業、学習意欲、教材作成、カリキュラム、ガイダンス				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

教育と学習の意義を多面的に問い直し、同時に自己教育の視点から役立つ方法を検討し学習する。

〔到達目標〕

- ①教育、学習、意欲、カリキュラム、教材、ガイダンス等の基本的概念を習得する。
- ②教育の課題に取り組み、自分の解決案をまとめる。
- ③課題解決の学習を通して学んだ成果を発表または報告する。

■授業の概要

教育とは何か、なぜ学ぶのか、教育評価は必要か、学習意欲はどうしたら高まるか?等々、日常生活の中で見過ごしている教育の諸問題を検討し解決方法を学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	序章 オリエンテーション
第2回	第1章 教育と学習の本質 第1節 教育と学習の課題
第3回	第2節 参考書と課題
第4回	第2章 教育と評価 第1節 教育評価の意義
第5回	第2節 教育評価の方法
第6回	第3章 学習と教育 第1節 学習とは何か
第7回	第2節 学習の種類 第3節 学習と教育
第8回	第4章 意欲を高める授業 第1節 意欲と成功
第9回	第2節 成功への期待を高める授業 第3節 失敗体験を活かす授業
第10回	第4節 発達段階に応じた教育、授業方法
第11回	第5章 学習意欲を支援する自作教材作成法
第12回	第6章 カリキュラム
第13回	第7章 教育に影響を及ぼした人々
第14回	第8章 ガイダンス
第15回	第9章 課題と発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

筆記試験の他にレポート提出、課題発表があり評価の対象になる。毎回、授業通信、概要感想質問用紙を配布する。概要感想質問用紙は授業後に毎回提出すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用 (WEBフォームやメールなど)
 その他 (概要感想質問用紙 (A4版))

■授業時間外学習にかかわる情報

課題レポートおよび自作教材作成は授業時間外で行う必要がある。

■オフィスアワー

授業終了後 30分

■評価方法

筆記試験 (客観、論述) 40%、課題レポート及び発表 40%、授業への参加度 20%。

■教科書

島田昌幸著「教育と学習の原理」研文社、2018年

■参考書

テキストおよび授業の中で紹介する。

科目名	疾病・治療論各論Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	奥泉 宏康・金子 由夏	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	運動器系疾患、脳神経系疾患				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

生体機能に影響を及ぼす要因を理解し、主要な健康障害とその診断、治療に関する知識を学び、健康障害や検査、治療に伴う人間の身体的・精神的反応を理解し、看護につなげることができる。

〔到達目標〕

- ①運動器系の健康障害と人間の反応について概説できる。
- ②脳神経系の健康障害と人間の反応について概説できる。

■授業の概要

運動器系・脳神経系の疾患の症状・検査・診断方法・主な治療について学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	ガイダンス、運動器系の疾患の理解と治療1: 骨折①上肢の骨折(上腕骨顆上骨折、橈骨骨折、鎖骨骨折など)
第2回	運動器系の疾患の理解と治療2: 骨折②下肢の骨折(大腿骨頸部骨折、大たい骨骨折、脛骨・踵骨骨折など)
第3回	運動器系の疾患の理解と治療3: 脊椎の疾患①椎間板ヘルニア、側弯症他
第4回	運動器系の疾患の理解と治療4: 脊椎の疾患②脊髄損傷、脊髄腫瘍
第5回	運動器系の疾患の理解と治療5: 神経麻痺
第6回	運動器系の疾患の理解と治療6: 先天性疾患(内反足、先天性股関節脱臼等)
第7回	運動器系の疾患の理解と治療7: 骨腫瘍
第8回	脳神経系の疾患の理解と治療1: 脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(内科的治療)
第9回	脳神経系の疾患の理解と治療2: 脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血(外科的治療)
第10回	脳神経系の疾患の理解と治療3: 脳腫瘍
第11回	脳神経系の疾患の理解と治療4: パーキンソン病、ALS
第12回	脳神経系の疾患の理解と治療5: 脊髄小脳変性症、髄膜炎など
第13回	脳神経系の疾患の理解と治療6: 認知症
第14回	脳神経系の疾患の理解と治療7: 脱髄性疾患、脳性まひ他
第15回	脳神経系の疾患の理解と治療8: その他

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語は厳禁とする。静粛に講義を聴くこと。私語を注意して止めないものは、退席とする。人体構造機能学について十分復習し授業に臨むこと。授業は、人体構造学の知識が習得できていることを前提に、ハイスピードで進行する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習をすること。

■オフィスアワー

各講師の授業終了後 30 分

■評価方法

筆記試験 100% (脳神経 50 点、運動器 50 点)。

■教科書

系統看護学講座専門分野Ⅱ 脳・神経 医学書院、ナースのためのやさしくわかる整形外科 ナツメ社

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	疾病・治療論各論Ⅳ	担当教員 (単位認定者)	高玉 篤・松本吉郎 笹澤武史・金井希斗	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	感覚器系疾患、精神疾患				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

生体機能に影響を及ぼす要因を理解し、主要な健康障害とその診断、治療に関する知識を学び、健康障害や検査、治療に伴う人間の身体的・精神的反応を理解し、看護につなげることができる。

〔到達目標〕

- ①感覚器系(眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科)の健康障害と人間の反応について概説できる。
- ②精神神経系の健康障害と人間の反応について概説できる。
- ③歯科領域の疾患と人間の反応について概説できる。

■授業の概要

感覚器領域(眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科)ならびに精神神経系と歯科領域の疾患の症状・検査・診断方法・主な治療について学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	ガイダンス、感覚器系疾患1 眼科の疾患の理解と治療①遠視、近視、老視、白内障
第2回	感覚器系疾患2 眼科の疾患の理解と治療②緑内障、感染性疾患他
第3回	感覚器系疾患3 耳鼻咽喉科の疾患の理解と治療①喉頭部の疾患
第4回	感覚器系疾患4 耳鼻咽喉科の疾患の理解と治療②鼻腔の疾患
第5回	感覚器系疾患5 耳鼻咽喉科の疾患の理解と治療③耳の疾患
第6回	感覚器系疾患6 皮膚科の疾患の理解と治療①皮膚炎、湿疹、感染性疾患
第7回	感覚器系疾患7 皮膚科の疾患の理解と治療②皮膚悪性腫瘍、褥瘡
第8回	精神疾患の理解と治療1: 精神疾患の特徴
第9回	精神疾患の理解と治療2: 精神発達遅滞、パーソナリティ障害
第10回	精神疾患の理解と治療3: 不安障害(神経症)、心身症・身体表現性障害
第11回	精神疾患の理解と治療4: 統合失調症
第12回	精神疾患の理解と治療5: 躁うつ病
第13回	精神疾患の理解と治療6: 児童期の精神疾患、老年期の精神疾患
第14回	精神疾患の理解と治療7: アルコール依存症、薬物依存と中毒
第15回	歯科領域の疾患の理解と治療: 齲蝕、歯周病、保存治療、補綴治療

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語は厳禁とする。静粛に講義を聴くこと。私語を注意して止めないものは、退席とする。人体構造機能学について十分復習し授業に臨むこと。授業は、人体構造学の知識が習得できていることを前提に、ハイスピードで進行する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習をすること。

■オフィスアワー

各講師の授業終了後 30分

■評価方法

筆記試験 100% (眼 15点、耳鼻 15点、皮膚 15点、歯 5点、精神 50点)。

■教科書

系統看護学講座 専門分野Ⅱ 眼、系統看護学講座 専門分野Ⅱ 耳鼻、系統看護学講座 専門分野Ⅱ 皮膚
系統看護学講座 専門分野Ⅱ 歯・口腔 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 精神看護の基礎
系統看護学講座 専門分野Ⅱ 精神看護の展開: 医学書院

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	疾病・治療論各論Ⅴ	担当教員 (単位認定者)	林 博・多田真和 栗原卓也	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	生殖器系疾患、小児疾患、老年特有の疾患				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

生体機能に影響を及ぼす要因を理解し、主要な健康障害とその診断、治療に関する知識を学び、健康障害や検査、治療に伴う人間の身体的・精神的反応を理解し、看護につなげることができる。

〔到達目標〕

- ①生殖器系の健康障害と人間の反応について概説できる。
- ②小児特有の健康障害と人間の反応について概説できる。
- ③高齢者特有の健康障害と人間の反応について概説できる。

■授業の概要

1. 生殖器系疾患の病態生理と治療について学ぶ。
2. 小児期にある子どもおよび高齢者に特有な疾患を取り上げ、各疾患の概念、病態生理、分類、疫学、発症、原因、誘因、症状、経過、検査、診断、治療法、予後等について教授する。これらの疾患の治療に伴う看護を考える基礎知識とする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	ガイダンス、生殖器系疾患の理解と治療1：子宮筋腫・子宮がん
第2回	生殖器系疾患の理解と治療2：卵巣のう腫・卵巣がん、不妊
第3回	生殖器系疾患の理解と治療3：乳がん
第4回	生殖器系疾患の理解と治療4：
第5回	■代謝・内分泌疾患：新生児マススクリーニング対象疾患、1型糖尿病など ■免疫・アレルギー性疾患：アトピー性皮膚炎、食物アレルギー、若年性関節リウマチなど
第6回	■感染症：急性乳幼児下痢症、麻疹、風疹、突発性発疹症、水痘・帯状疱疹、手足口病、流行性耳下腺炎、急性灰白髄炎、日本脳炎、インフルエンザなど
第7回	■呼吸器疾患：気管支喘息、細気管支炎、マイコプラズマ肺炎、仮性クレープなど ■腎・泌尿器疾患：ネフローゼ症候群など
第8回	■循環器疾患：先天性心疾患（心室中隔欠損症、心房中隔欠損症、卵円孔開存症、ファロー四徴症など）、後天性心疾患（川崎病、リウマチ性弁膜症など）
第9回	■消化器疾患：口唇・口蓋裂、肥厚性幽門狭窄症、腸閉塞、腸重積症、ヒルシュスプルング病、直腸肛門奇形・鎖肛、急性虫垂炎、鼠径ヘルニア、胆道閉鎖症など
第10回	■血液疾患：血友病、血管性紫斑病、突発性血小板減少性紫斑病など ■腫瘍性疾患：神経芽腫、ウイルス腫瘍、急性リンパ性白血病、脳腫瘍など ■神経疾患：髄膜炎、てんかん、水頭症、熱性けいれん、憤怒けいれん、脳性まひ、進行性筋ジストロフィー、二分脊椎症など ■運動器・骨格器疾患：先天性股関節脱臼、先天性筋性斜頸、脊柱側弯症、骨折、合指症など
第11回	■皮膚疾患：色素性母斑、熱傷など ■眼疾患：結膜炎、全色盲、先天性白内障・緑内障、斜視など ■耳鼻咽喉疾患：外耳奇形、中耳炎、副鼻腔炎、アデノイド増殖症、口蓋扁桃肥大など
第12回	老年特有の疾患の理解と治療1：
第13回	老年特有の疾患の理解と治療2：
第14回	老年特有の疾患の理解と治療3：
第15回	老年特有の疾患の理解と治療4：

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語は厳禁とする。静粛に講義を聴くこと。私語を注意して止めないものは、退席とする。人体構造機能学について十分復習し授業に臨むこと。授業は、人体構造学の知識が習得できていることを前提に、ハイスピードで進行する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
 その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

テキストで予習・復習をすること。

■オフィスアワー

各講師の授業終了後 30 分

■評価方法

筆記試験 100% (生殖器 25 点、小児 50 点、老年 25 点)。

■教科書

系統看護学講座 専門分野Ⅱ 女性生殖器、系統看護学講座 専門分野Ⅱ 小児臨床看護各論
系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護病態・疾患論：医学書院

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	社会保障制度	担当教員 (単位認定者)	笹澤 武	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	社会保障の目的・機能・体系・内容、所得再分配				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

1人ひとりが自らの責任と努力によって生活を営んでいますが、社会保障制度は、私たちのセーフティネットの機能を持っており、私たちの生活を生涯に渡って支え、基本的な安全・安心を与えている。社会保障制度について理解を深めていくことを授業の目的とする。

〔到達目標〕

1. 社会保障の用語及び歴史的な理解。
2. 社会保障制度の目的・体系の理解。
3. 社会福祉及び国民生活への政策の理解。

■授業の概要

医療対象者あるいは雇用労働者にとっての社会保障制度の内容や役割などを医療従事者として理解できるように授業を展開する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	社会保障制度と社会福祉について
第2回	現代社会にみられる社会保障・社会福祉の動向について
第3回	医療保障制度の沿革と構造・体系について
第4回	介護保障創設の背景と概要について
第5回	所得保障制度の役割と特徴について
第6回	公的扶助制度の仕組みについて
第7回	社会福祉分野とサービスについて
第8回	社会福祉実践と医療・看護について

■受講生に関わる情報および受講のルール

教科書を使い、予習・復習をすること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

随時資料配布する。

■オフィスアワー

授業終了後15分

■評価方法

期末試験(70%)、ミニテスト(20%)、課題提出(10%)。

■教科書

系統看護学講座『社会保障・社会福祉(健康支援と社会保障制度③)』第16版 医学書院

■参考書

随時提示する。

科目名	社会福祉制度	担当教員 (単位認定者)	川端 奈津子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「社会科学系（保健医療福祉）」			
キーワード	多職種連携・地域包括ケアシステム				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

近年、一人の人間をトータルにケアする認識の高まりから、医療と福祉等の幅広い専門職の連携が進められています。その背景には、高齢化の進行による介護問題や生活習慣病の増加、地域の相互扶助の弱体化による子育て世代の孤立など、複雑で多様な健康課題の顕在化があります。こうした課題の解決に向けて、国は全ての住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築・推進を打ち出しました。その実現には、関係する多職種と協働するつなぎ役・けん引役となる看護師や保健師の役割が重要です。この授業は、看護師・保健師を目指す皆さんが「病気でなく病人を見る」ために必要な基礎知識と福祉マインドの理解を目的としています。

〔到達目標〕

- ・現代の社会福祉の動向を理解し、看護師や保健師が担う役割をイメージできる。
- ・病院内あるいは地域における多職種連携の必要性について理解している。
- ・児童、障害、高齢の分野の福祉制度および医療費制度の基礎的事項を理解している。

■授業の概要

変化する現代社会における社会福祉の動向と、福祉の基本となる考え方を理解したのち、看護師・保健師とかかわりの深い内容に焦点をあてながら、福祉の対象者（母子・児童・障害・高齢）別および医療費・生活費保障について、具体的な課題や事例を織りまぜながらわかりやすく解説する。基礎知識の確認として、第2回～第8回まで小テストを実施する。授業終了後には、多様な生活課題を抱える患者様に対して、医療ソーシャルワーカーを初めとする多職種連携の実践により、安心して退院したり治療を受けられるための制度やサービスの提供について策を模索できるようにする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	オリエンテーション	現代社会の変化と社会保障・社会福祉の動向
第2回	医療保障と生活費保障	
第3回	高齢者分野の制度と施策	
第4回	障害者分野の制度と施策	
第5回	母子分野の制度と施策	
第6回	児童分野の制度と施策	
第7回	医療・看護と社会福祉実践の実際（多職種連携）	
第8回	地域包括ケアシステム	

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語や携帯電話の使用は慎む。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

第2回～第7回の授業の最初には、小テストを行うので前回の授業内容を復習して望むこと。

■オフィスアワー

授業終了後30分 藤岡キャンパス事務局に質問事項をメモして提出しておいて下さい。

■評価方法

筆記試験70%、小テスト30%。

■教科書

系統看護学講座『社会保障・社会福祉（健康支援と社会保障制度③）』第18版 医学書院 2017

■参考書

『2017年度版 医療福祉総合ガイドブック』NPO法人日本医療ソーシャルワーク研究会 2017

科目名	看護方法論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	鶴田晴美・菅沼澄江 小林洋子・上田葉子	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「基礎看護学」			
キーワード	看護過程展開・事例				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

ヘンダーソン看護論の理論枠組みを使用した思考のプロセスをとおして、看護実践方法を理解する。

〔到達目標〕

1. 事例について必要となる解剖生理、病態生理、治療、看護の要点についてまとめることができる。
2. 基本的欲求 14 項目に合わせて、常在条件・病理的状态からアセスメント(情報分類・整理、解釈・分析)することができる。
3. 事例の看護問題を明確にして表現することができる。
4. 事例に応じた計画を具体的に立案し、説明できる。
5. 実施・評価について説明できる。

■授業の概要

提示した事例について、既習の知識を活用し、患者に必要な看護を考え、発表しあう中で、様々な考え方、まとめ方を知り、事例患者のよりよい看護実践について考える。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	オリエンテーション、看護過程とは何か、演習事例紹介、事前学習	講義／演習
第2回	事例に関する事前学習	演習
第3回	アセスメント	・常在条件・病理的状态の情報の分類・整理 講義／演習
第4回	アセスメント	・情報の分類、整理／発表 演習
第5回	アセスメント	・情報の解釈・分析 講義／演習
第6回	アセスメント	・情報の解釈・分析 演習
第7回	アセスメント	・情報の解釈・分析／全体像(関連図作成) 講義／演習
第8回	アセスメント	・情報の解釈・分析／全体像 関連図仕上げ 演習
第9回	看護問題の明確化	・全体像の発表／看護問題リスト作成 演習／講義
第10回	看護問題の明確化	・看護問題リスト修正 講義／演習
第11回	計画立案	・短期目標設定・具体策 講義／演習
第12回	計画立案	・計画発表／修正 演習
第13回	実施・評価	講義
第14回	実施・評価	演習
第15回	事例展開のまとめ	演習

■受講生に関わる情報および受講のルール

授業の流れや雰囲気を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT 利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

1. 看護方法論Ⅰの講義内容を復習して臨むこと。
2. 受け持ち事例の病態生理は指定の用紙にまとめること。
3. 毎回の課題レポート提出は、時間厳守すること。

■オフィスアワー

月曜日 12 時～12 時 40 分、17 時 20 分～18 時

■評価方法

個人課題レポート 80% (内容 70%、記録提出状況 10%)、グループワーク・全体発表参加状況 20% (内容 15%、記録提出 5%)。評価は個人課題レポートとグループワーク・全体発表を合わせて 60%を超えていること。

■教科書

茂野香おる他：専門分野Ⅰ基礎看護技術Ⅰ・Ⅱ，医学書院 2016
ヴァージニア・ヘンダーソン「看護の基本となるもの」，日本看護協会出版会

■参考書

授業中に適宜紹介。

科目名	基礎看護援助技術V	担当教員 (単位認定者)	小林 洋子・上田 葉子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「基礎看護学」			
キーワード	フィジカルアセスメント、フィジカルイグザミネーション				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

看護に必要なフィジカルアセスメントの基礎的な知識、技術、態度を習得することができる。

〔到達目標〕

- ①フィジカルアセスメントの意義を説明できる。
- ②演習を通して客観的情報を得る手段であるフィジカルイグザミネーションについて、その方法、ポイントを述べることができる。
- ③正常所見及び主な異常所見を説明できる。
- ④神経系、呼吸器系、循環器系、筋・骨格系、腹部（消化器）の基礎的なフィジカルイグザミネーションが実施できる。
- ⑤身体診察を受ける対象の気持ちを配慮した対応ができる。

■授業の概要

バイタルサイン、頭部・顔面・顎部・耳鼻咽頭、視覚、神経系、呼吸器系、循環器系、腹部（消化器）、筋・骨格系等に関する内容を教授する。講義後は学生同士でペアになり演習にて体験する。演習は、正常所見について確認する。また、身体診察を受ける対象の気持ちを考慮する必要性について考える機会とする。第14回、15回は、事例に基づきフィジカルアセスメントを実施・評価する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション、看護におけるフィジカルアセスメントとその意義、フィジカルアセスメントの基本技術
第2回	バイタルサインのアセスメントー講義
第3回	バイタルサインのアセスメントー【演習】(1)
第4回	バイタルサインのアセスメントー【演習】(2)
第5回	バイタルサインのアセスメントー【演習】(3)
第6回	バイタルサインの技術チェック
第7回	フィジカルアセスメントの実際（系統別）：呼吸器系ー講義
第8回	フィジカルアセスメントの実際（系統別）：呼吸器系ー【演習】
第9回	フィジカルアセスメントの実際（系統別）：循環器系ー講義
第10回	フィジカルアセスメントの実際（系統別）：循環器系ー【演習】
第11回	フィジカルアセスメントの実際（系統別）：腹部（消化器系）ー講義
第12回	フィジカルアセスメントの実際（系統別）：腹部（消化器系）ー【演習】
第13回	フィジカルアセスメントの実際（系統別）：筋・骨格系ー講義・【演習】
第14回	総合演習(1)事例1に基づき実施
第15回	総合演習(2)事例2に基づき実施

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・演習は白衣、ナースシューズを着用。頭髪・爪・化粧は「演習室使用時の心構え」に準じない場合は受講を認めない。
- ・事前課題がある場合には講義、演習までに学習して臨み、提出の指示があった場合には速やかに提出すること。
- ・技術（フィジカルイグザミネーション）は繰り返して練習し、積極的に習得すること。

〔受講のルール〕

- ・他の受講生に迷惑になる行為（私語、携帯電話等の使用）は厳禁。
- ・遅刻・早退については、担当教員の理由を申し出ること。欠席した場合は、担当教員まで講義資料を取りにくること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・授業前日には教科書の該当ページを予習し、放課後には学習内容の見直しを行うこと。さらに余暇を利用して図書館での参考書、参考文献の確認などを行い、学習内容を深めることを心がける。
- ・授業の冒頭でミニテストを行うので、指示された範囲を学習すること。

■オフィスアワー

各回、授業終了後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験（70%）、総合演習課題（10%）、課題レポート・ミニテスト（20%）とする。総合評価は60%を超えていることが前提となる。

■教科書

山内豊明：フィジカルアセスメント ワークブック、医学書院、2015。
 山内豊明：フィジカルアセスメント ガイドブック、医学書院、2011。

■参考書

授業時、紹介する。

科目名	精神看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	酒井 美子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「精神看護学」			
キーワード	精神看護 精神療法 看護プロセス				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

精神症状によって影響される健康や生活をアセスメントし、健全な精神活動・生活行動に向けて、対象への自律の看護支援とその思考過程を理解する。また、自己理解・他者理解を通して、患者と看護師関係におけるコミュニケーションスキルを学び、自己活用能力を高める。

〔到達目標〕

- 1) 精神看護に活用する援助理論を説明することができる。
- 2) 精神症状、治療が日常生活に及ぼす影響をセルフケア理論から記述することができる。
- 3) 精神障がい者の健康面を引き出す援助を考案できる。
- 4) セルフケアモデルに基づき対象の全体像を把握し看護計画を立案できる。
- 5) グループ演習を通して、多角的視点から対象を捉えることができる。

■授業の概要

本講義では、講義と演習を組み合わせ、精神看護における援助理論を学び実践を通して体得する。また、精神疾患の代表的な統合失調症の事例に対する看護プロセスを理論を基に記述し、グループ演習で多角的な視点でアセスメントする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	オリエンテーション 治療と看護(1) 心理教育・家族療法・認知行動療法・SST
第2回	
第3回	治療と看護(2) 援助的コミュニケーション(ヘルスカウンセリングの実際)
第4回	
第5回	リラクゼーション(呼吸法・漸進的筋弛緩法)
第6回	ストレングスモデル・WAPP
第7回	ケアの人間関係：観察と記録・再構成(プロセスレコード)
第8回	
第9回	精神看護に用いる看護モデル：セルフケアモデル(オレム・アンダーウッド)
第10回	看護過程の展開(統合失調症・急性期・慢性期)
第11回	<ol style="list-style-type: none"> 1. 統合失調症の急性期・回復期の事例を通して看護の思考過程を学ぶ。 2. 対象の全体像を捉え看護計画を立案、発表し看護の視点を共有する。 内容：①看護過程：看護過程の展開(情報・アセスメント・目標・計画立案・評価)
第12回	
第13回	
第14回	
第15回	

■受講生に関わる情報および受講のルール

精神に関する科目、精神看護学概論で得た知識を繋げて履修すること。
 予習・復習を行い、学習を整理し新たな課題を見出す能動的な学習を展開する。
 授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語・携帯電話)は厳禁。
 グループディスカッションを積極的に行い対象のアセスメントを深められるようお互い助け合う。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業後は、その日の資料内容を確認する。短時間でも行うこと。

■オフィスアワー

授業についての質問は授業終了後1時間受け付ける。

■評価方法

課題レポートの総合評価で60%以上を単位認定とする。

■教科書

川野雅資編集：精神看護学Ⅰ「精神保健看護学」第6版、ヌーベル・ヒロカワ、2016。
 川野雅資編集：精神看護学Ⅱ「精神臨床看護学」第6版、ヌーベル・ヒロカワ、2016。

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	母性看護学概論	担当教員 (単位認定者)	島田 壽美子	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「母性看護学」			
キーワード	母性、リプロダクティブヘルス/ライツ、セクシュアリティ、ライフサイクル、家族、ウェルネス				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

母性看護の目的や対象の理解を行い、社会のニーズに即した看護の役割機能について考察することができる。

〔到達目標〕

1. 母性看護の対象について理解することができる。
2. 母性を取り巻く環境や社会制度について理解することができる。
3. ウィメンズヘルスの立場からリプロダクティブヘルス・ライツについての認識を高める。
4. 母性看護の現状と今後の展望を考えることができる。

■授業の概要

「母性とは、現に子どもを産み育てているもののほか、将来子どもを産み育てるべき存在及び過去にその役目を果たしたもの」というWHOの定義の視点から、各ライフステージにおける母性について理解する。また、各期にある母性を取りまく制度・環境についても理解を深める。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	母性看護学概論および母性看護学領域の授業についてのガイダンス、母性看護学とは、母性とは
第2回	母性看護の基盤となる概念：母子関係、セクシュアリティ、リプロダクティブヘルス・ライツ、ヘルスプロモーション、生命倫理
第3回	対象の理解(1)：生殖機能・形態、内分泌環境など
第4回	対象の理解(2)：母性の発達、家族の発達
第5回	母性の健康と社会(1)：母性保健の変遷と現状、母子保健統計、母子保健行政
第6回	母性の健康と社会(2)：社会環境、労働環境、子育て環境、国際化社会と育児、など
第7回	ウィメンズヘルス(1)：女性のライフサイクルと健康、ライフステージ(思春期・成熟期)における健康問題と看護
第8回	ウィメンズヘルス(2)：女性のライフサイクルと健康、ライフステージ(更年期・老年期)における健康問題と看護
第9回	リプロダクティブヘルスにおける健康問題と看護(1)：家族計画、性感染症、人工妊娠中絶、など
第10回	リプロダクティブヘルスにおける健康問題と看護(2)：喫煙、暴力、児童虐待、など
第11回	出生前からのリプロダクティブヘルスケア(1)：遺伝相談
第12回	出生前からのリプロダクティブヘルスケア(2)：不妊治療と看護
第13回	母性看護の課題と倫理(1)：卵子凍結、非配偶者間人工授精、代理母
第14回	母性看護の課題と倫理(2)：人工妊娠中絶、出生前診断、児童虐待
第15回	周産期の死を体験した家族の理解と看護

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講のルール〕

授業計画を確認し、事前に教科書は読んでから授業に臨むこと。母性看護に関する社会の事象や政策などに関心を持ち、常に情報収集を行い、自分としての考えや意見を持って授業に臨むこと。他の受講生の迷惑になる私語や携帯電話の使用は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

母性看護は女性の一生についての心身の変化、またそれに関わるパートナーの健康、新生児と政策、法律など幅が広く学習量が多く、国家試験でも点数の獲得が難しい科目です。法律や政策などは細部まで授業の中で行うのは困難であるため予習が必要です。まとめた学習は難しいので、授業ごとに予習復習を行い知識が定着するようにして下さい。

■オフィスアワー

火、木曜日 12時～12時40分

■評価方法

筆記試験(客観・論述)60%、小テスト20%、課題レポート20%で総合評価する。レポートの内容については、オリエンテーション時に提示する。総合評価は筆記試験・課題レポートの60%を超えることが大前提である。

■教科書

森恵美他：系統看護学講座専門分野Ⅱ 母性看護学概論、母性看護学各論 医学書院

■参考書

国民衛生の動向 厚生統計協会 2016/2017

科目名	母性看護援助論Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	島田 壽美子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「母性看護学」			
キーワード	妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期、生理的变化、ウエルネス				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕
周産期にある女性及び新生児の身体的、心理的变化について理解する。また、それらを取り巻く家族への看護を理解する。
〔到達目標〕
①妊娠期、分娩期、産褥期にある女性に起こる生理的な身体の変化や心理的特徴についての基本的知識を得る。
②新生児の身体特徴や生理についての基本的知識を得る。
③母子関係や愛着の形成について理解できる。
④妊婦、産婦、褥婦及び新生児と家族に必要な看護が理解できる。

■授業の概要

周産期にある女性の身体に起こる生理的变化や心理的变化、新生児の特徴や母子関係について理解し、家族を含めた看護援助について学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション、妊娠期の身体的特性
第2回	妊娠期の心理・社会的特性
第3回	妊婦と胎児のアセスメント
第4回	妊婦と家族の看護
第5回	分娩各期の看護の実際①分娩の要素、分娩の経過
第6回	分娩各期の看護の実際②産婦・胎児・家族のアセスメント、産婦と家族の看護
第7回	分娩各期の看護の実際③分娩の進行に伴う産婦・胎児のリスク
第8回	妊娠期、分娩期のまとめ
第9回	産褥経過
第10回	褥婦のアセスメント
第11回	褥婦と家族の看護
第12回	施設退院後の看護
第13回	新生児の生理
第14回	新生児のアセスメント
第15回	新生児の看護

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講のルール〕
妊娠期、分娩期、産褥期、新生児の生理的变化とアセスメント、各期の看護ケアなど学ぶ範囲が広い為、授業計画を参考に教科書を読んでから授業に臨むこと。他の受講生の迷惑になる私語や携帯電話の使用は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シヤトルカード方式 ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
 その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

母性看護援助論は妊娠期、分娩期、産褥期、新生児と生理的に変化していく過程の身体的特徴、また新生児の身体的特徴、母子関係などと幅が広く学習量が多い為、国家試験でも点数の獲得が難しい科目です。まとめた学習は難しいので、授業ごとに予習復習を行い知識が定着するようにして下さい。

■オフィスアワー

火、木曜日 12時～12時40分

■評価方法

筆記試験 (定期試験) 80%、小テスト 20%で総合的に評価を行う。合わせて 60%を超えることが前提となる。

■教科書

- ①森恵美他著：系統看護学講座 専門分野Ⅱ 母性看護学各論 医学書院 最新版
- ②平澤美恵子監修：写真でわかる母性看護技術 インターメディカ 最新版

■参考書

- ①横尾京子他：ナーシンググラフィカ母性看護実践の基本 母性看護学 1 メディカ出版
- ②横尾京子他：ナーシンググラフィカ母性看護技術 母性看護学 2 メディカ出版

科目名	母性疾病論	担当教員 (単位認定者)	島田 壽美子 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「母性看護学」			
キーワード	妊娠の異常、分娩の異常、産褥の異常、新生児の異常、不妊				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

周産期における異常について理解することができる。

〔到達目標〕

- ①妊娠期の経過の異常について理解することができる。
- ②妊娠に合併する疾患について理解することができる。
- ③異常出血など症状に特徴のある疾患について理解することができる。
- ④帝王切開術とその適応について理解することができる。
- ⑤ハイリスク新生児について理解することができる。
- ⑥不妊の原因と治療について理解することができる。

■授業の概要

生理的経過の中で行われる妊娠、出産、産褥、新生児の各期に起こる異常な状態、疾患について学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	妊娠期の異常について
第2回	妊娠と合併症について
第3回	異常出血を伴う疾患について
第4回	帝王切開術について
第5回	産褥期の異常について
第6回	ハイリスク新生児について
第7回	不妊とその原因について、不妊検査について
第8回	不妊治療について

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講のルール〕

授業計画を確認し、事前に教科書又は配布プリントを読んでから授業に臨むこと。他の受講生の迷惑になる私語や携帯電話の使用は厳禁。

〔受講生に関わる情報〕

不妊、帝王切開などは社会のニーズに伴い、国家試験の出題も必ず予想されています。疾患として学ぶ事はもとより、倫理や法律なども合わせての学習が必要となります。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

周産期に起きる異常な症状や、原因を理解することで、妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期の観察や予防が理解しやすくなるので、知識の定着を図るように復習を行うこと。また、法律、倫理的な考えなど合わせて学習をしてください。

■オフィスアワー

火、木曜日 12時～12時40分

■評価方法

筆記試験により評価する。授業回数1、5回は25%、2、3、4、6回は50%、7、8回で25%の割合で出題し、合算し60%以上を超えていることが前提となる。

■教科書

- ①系統看護学講座 専門分野Ⅱ 母性看護学各論 母性看護学② 医学書院
- ②末岡浩他：系統看護学講座 専門分野Ⅱ 成人看護学9 女性生殖器 医学書院

■参考書

- ①医療情報科学研究所編集：病気が見えるvol.10 産科 メディックメディア
- ②正津晃監修：新図説臨床看護 母性看護（含婦人科）

科目名	小児看護援助論I	担当教員 (単位認定者)	西山 智春 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「小児看護学」			
キーワード	小児各期	成長発達	日常生活習慣の自立	フィジカルアセスメント	子どもの安全

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

小児各期の成長発達並びに自立に向けた日常生活支援、子どもの安全、フィジカルアセスメント等、小児看護を実践する上で必要な基礎的知識を学び、アセスメントに基づく小児看護の実践ができる能力を養うことを目的とする。

〔到達目標〕

- ①健康な乳幼児・学童・思春期の日常生活習慣の自立過程と援助方法を理解できる。
- ②小児各期の健康問題と、それに対する保健指導・健康教育を理解できる。
- ③小児のフィジカルアセスメントの基礎的知識を理解し、観察技法を身につける。
- ④小児各期の不慮の事故と安全教育について理解できる。

■授業の概要

健康な小児の成長発達を促すための援助方法、さらに、正常な成長発達を阻害する要因とその予防についての保健指導を学ぶ。また、フィジカルアセスメント・一次救命処置等のモデルを使用した演習を取り入れて教授する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション 小児期にある子どもの健康な生活への支援：育児の概念、コミュニケーション
第2回	小児期にある健康な子どもの日常生活習慣の発達過程と支援【1】：環境
第3回	小児期にある健康な子どもの日常生活習慣の発達過程と支援【2】：食事と栄養
第4回	小児期にある健康な子どもの日常生活習慣の発達過程と支援【3】：排泄
第5回	小児期にある健康な子どもの日常生活習慣の発達過程と支援【4】：清潔と衣生活
第6回	小児期にある健康な子どもの日常生活習慣の発達過程と支援【5】：睡眠と活動
第7回	小児期にある子どもへの保健指導・健康教育：発達段階別の保健指導、健康教育の特徴、予防接種
第8回	子どもの示す主な症状とその看護【1】不機嫌及び啼泣、痛み、呼吸困難、チアノーゼ、ショック
第9回	子どもの示す主な症状とその看護【2】嘔吐、下痢、便秘、脱水、浮腫、出血、貧血、けいれん、意識障害
第10回	子どものアセスメントに必要な技術：コミュニケーション、バイタルサイン、身体計測
第11回	子どものフィジカルアセスメント：身体的アセスメント
第12回	小児各期の不慮の事故と予防および事故時の対処
第13回	〔演習〕子どものアセスメント・バイタルサイン測定、身体計測
第14回	〔演習〕子どもの心肺蘇生法（AEDを用いた心肺蘇生法も含む）
第15回	総括

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・配布資料及びグループ・自己学習を含むに関する資料等はポートフォリオとして整理し、小児看護学の講義・演習・実習に活用できるようにする。
- ・実習室で演習する際は、ユニフォームを必ず着用すること。事前学習をし授業に臨むようにしてください。
- ・演習を欠席した場合、再演習を申し出ること。未演習のまま単位を修得することはできない。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

人体構造機能学、小児看護学概論の学習と関連させて復習・予習し履修すること。

■オフィスアワー

火曜日 16時30分～17時45分

■評価方法

課題レポート30%、定期試験70%により総合的に評価する。

■教科書

- ①奈良間美保他：系統看護学講座 専門分野Ⅱ 小児看護学[1] 小児看護学概論・小児臨床看護総論，医学書院。
- ②中野綾美編：ナーシング・グラフィカ 小児看護学②—小児看護技術、メディカ出版

■参考書

「写真でわかる小児看護技術」インターメディカ

科目名	成人看護援助論Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	川田 智美 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「成人看護学」			
キーワード	慢性期看護 セルフケア セルフマネジメント				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

成人の慢性期にある対象を理解し、健康特性に合わせた看護実践能力を身につける。

〔到達目標〕

- ① 疾病を持ち、かつ生活者である成人にとっての疾病コントロールに必要なセルフケアの概要と必要性について説明できる。
- ② セルフコントロールのための生活習慣の再獲得に必要な知識や技術の提供を行う方法を説明できる。
- ③ 慢性的な経過をたどる成人について看護診断に基づく思考プロセスを修得する。

■授業の概要

成人期のあらゆる健康レベルのなかで慢性期にある対象の看護を学ぶ。

呼吸機能、内分泌・代謝機能、腎機能、免疫系に慢性的な障害を抱えた患者の看護について、アセスメントから看護実践の方法までを学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション 慢性期にある対象の理解				
第2回	A	呼吸機能に障害のある対象への看護	1. 慢性呼吸器疾患 (COPD) の患者の理解 (病態生理・症状・検査・治療)		
第3回	A	呼吸機能に障害のある対象への看護	2. 慢性呼吸器疾患 (COPD) の患者の看護		
第4回	B	栄養・代謝機能に障害がある対象の看護	肝炎の患者の看護		
第5回	B	栄養・代謝機能に障害がある対象の看護	肝硬変の患者の看護		
第6回	B	内分泌・代謝機能に障害のある対象の看護	甲状腺機能障害のある患者への看護		
第7回	B	栄養・代謝機能に障害がある対象の看護	1. 糖尿病の患者の看護		
第8回	B	栄養・代謝機能に障害がある対象の看護	2. 糖尿病の患者の看護	食事療法・血糖測定演習前学習	
第9回	B	栄養・代謝機能に障害がある対象の看護	3. 糖尿病の患者の看護	食事療法 (演習)	
第10回	B	栄養・代謝機能に障害がある対象の看護	4. 糖尿病の患者の看護	血糖測定 (演習)	
第11回	B	栄養・代謝機能に障害がある対象の看護	脂質異常症・肥満症・メタボリックシンドロームの患者の看護		
第12回	D	腎機能に障害がある対象への看護	慢性腎炎、腎不全患者の看護		
第13回	D	腎機能に障害がある対象への看護	透析を受ける患者の看護		
第14回	C	免疫系に障害のある対象の看護	全身性エリテマトーデス患者の看護		
第15回	C	免疫系に障害のある対象の看護	関節リウマチの患者の看護		

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・この科目は成人看護学実習ⅠおよびⅡの履修要件となっている。
- ・人体構造機能学、疾病治療論、成人看護学概論の学習の上に成り立つ科目であるためこれらの科目を習得していることが望ましい。
- ・演習時には新たにオリエンテーションをするので確認して臨むこと。

〔受講のルール〕

- ・事前に授業概要及びシラバスを必ず確認し、自己の達成目標を明確にした上で、積極的に授業に臨むこと。
- ・授業時に課題を提示することがある。課題の未実施や実施した課題を授業時に持参しなかった場合には、演習などの授業に参加できないことがあるので十分注意すること。
- ・授業の流れや雰囲気や他、他の受講生の迷惑になる行為 (私語、携帯電話の使用) は厳禁。また、授業中にスライドを撮影することや授業内容の録音についても固く禁ずる。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
- その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業概要に示されている教科書は必ず確認し、授業に臨むこと。また、授業内で提示された課題には計画的に取り組み、提出期限を守って提出すること。

■オフィスアワー

各回、原則授業終了後から放課後 18 時までとする。但し、オムニバス形式の授業であるため、学内教員のオフィスアワーについては、研究室に提示されている時間に準ずる。

■評価方法

筆記試験 (容観・論述) 80%、技術演習、課題レポート等 20%。
(* 技術演習、課題レポートの評価基準の詳細は、課題提示時に別途説明する。)
総合評価は筆記試験、技術演習、課題レポート等を合わせて 60% を超えていることが前提となる。

■教科書

- 1) 小松浩子他：系統看護学講座成人看護学 [1] 成人看護学総論 医学書院 (第1回～第15回で適宜)
- 2) 浅野浩一郎他：系統看護学講座成人看護学 [2] 呼吸器 医学書院 (第2、3回)
- 3) 金田智他：系統看護学講座成人看護学 [5] 消化器 医学書院 (第4、5回)
- 4) 黒江ゆり子他：系統看護学講座成人看護学 [6] 内分泌・代謝 医学書院 (第6～11回)
- 5) 大東貴志他：系統看護学講座成人看護学 [8] 腎・泌尿器 医学書院 (第14、15回)
- 6) 竹村信彦他：系統看護学講座成人看護学 [11] アレルギー・膠原病感染症 医学書院 (第12、13回)
- 7) 糖尿病食事療法のための食品交換表第7版 日本糖尿病学会 (第7～10回)

■参考書

講義の中で適宜提示する。

科目名	成人看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	源内 和子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「成人看護学」			
キーワード	急性期看護、周手術期、クリティカル				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

成人の急性期にある対象を理解し、健康特性にあわせた看護実践能力を身につける。

〔到達目標〕

- ①手術を受け身体の一部を喪失した患者の看護を実践できる能力を身に付ける。
- ②生体侵襲を受ける患者に必要な基本的援助技術を習得する。
- ③クリティカルな状態にある患者に必要な基本的援助技術を習得する。
- ④検査に必要な成人援助技術について習得する。

■授業の概要

成人看護に必要な援助技術の理論と実際を学習する。

基礎看護技術論をベースに対象特性、疾病特性を加味した援助技術を学習する。

手術を受ける患者と家族への看護方法、救急時のケアなどについて、対象特性や疾病特性および援助の根拠とともに学習し、演習を通し看護実践能力の向上を目指す。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション A. 周手術期看護 1. 周術期看護の概要 周術期の基礎知識と生体の変化
第2回	A. 周手術期看護 2. 手術中患者の看護 手術過程に応じた看護 手術室看護 麻酔について
第3回	A. 周手術期看護 3. 手術後の回復を促進するための看護 術後合併症 術後のドレーン管理
第4回	A. 周手術期看護 4. 手術後の回復を促進するための看護 術後の継続看護
第5回	B. 手術を受ける対象の看護 手術に関する最近の動向(腹腔鏡下手術についての概要)
第6回	B. 手術を受ける対象の看護 1 胃がんの患者の理解(病態生理・症状・検査・治療)
第7回	B. 手術を受ける対象の看護 2 胃がんの患者の看護(胃切除術前後の患者の看護)
第8回	B. 手術を受ける対象の看護 大腸がん患者の看護(病態生理・症状・検査・治療・看護・ストーマケア)
第9回	B. 手術を受ける対象の看護 乳がんの患者の看護(病態生理・症状・検査・治療・看護)
第10回	B. 手術を受ける対象の看護 周術期に必要な看護技術: 深部静脈血栓の予防・術衣体験(演習)
第11回	B. 手術を受ける対象の看護 周術期に必要な看護技術: 術後観察(演習)
第12回	C. クリティカルな状態にある患者の看護 救急看護の概念と対象への看護
第13回	C. クリティカルな状態にある患者の看護 集中治療室における看護・急変時の対応
第14回	C. クリティカルな状態にある患者の看護 輸液ポンプ・シリンジポンプの取り扱い(講義・演習)
第15回	C. クリティカルな状態にある患者の看護 点滴をしている患者の寝衣交換(演習)

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・この科目は成人看護学実習ⅠおよびⅡの履修要件となっている。
- ・人体構造機能学、疾病治療論、成人看護学概論の学習の上に成り立つ科目であるためこれらの科目を習得していることが望ましい。
- ・演習時には新たにオリエンテーションをするので確認して臨むこと。

〔受講のルール〕

- ・事前に、授業概要及びシラバスを必ず確認し、その授業での自己の達成目標を明確にしたうえで、積極的に授業に臨むこと。
- ・この授業内では、従来のコメントカードに代わり、「シヤトルカード」を使用する。活用の目的、記載方法については科目オリエンテーション時に説明する。
- ・授業の流れや雰囲気や迷惑を及ぼしたり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・演習前は、必ず事前課題を済ませてから臨む。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シヤトルカード方式
 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
- その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。各種手技は再学習し修得すること。

■オフィスアワー

各回、授業終了後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、技術演習、課題レポート等20%。
総合評価は筆記試験、技術演習等合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------|
| 1) 臨床外科看護総論、医学書院 | 2) 系統看護学講座成人看護学[5] 消化器 医学書院 |
| 3) 系統看護学講座成人看護学[9] 女性生殖器消化器 医学書院 | 4) 系統看護学講座成人看護学[2] 呼吸器 医学書院 |
| 5) 写真でわかる臨床看護技術1・2 インターメディカ | |

■参考書

講義の中で適宜提示する。

科目名	成人看護援助論Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	川田 智美 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「成人看護学」			
キーワード	看護過程・看護診断・アセスメント・目標・看護計画・評価				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕 成人期の対象における看護の実践方法を、エビデンスに基づき導き出す方法を修得する。	
〔到達目標〕	
①看護に必要な情報を系統的に収集できる。	②収集した情報を分析・解釈して、看護上の問題または共同問題を明確にできる。
③適切な看護診断を選択し、優先順位を考え設定できる。	④目標を正しく設定できる。
⑤看護計画を立案できる。	⑥看護過程における評価の方法について学ぶ。

■授業の概要

成人看護学における看護過程を教授する。既習の看護理論や中範囲理論を基盤として看護モデルを活用し、成人看護学の特徴を踏まえた看護過程を学び、演習を通して理解を深める。更に成人看護学実習に反映させ習得していく基礎知識を身につける。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション 看護過程の概要と看護診断について(講義) 看護診断における領域・類の構成/アセスメントガイドの説明
第2回	アセスメントガイドを用いて情報を整理する方法・情報の分析・解釈(講義) 看護過程の展開Ⅰ:事例紹介(内科的治療を行う事例)
第3回	看護過程の展開の準備:疾患の概要と看護について(知識の確認) 事例を元にアセスメントガイドを用いて情報を整理する方法・情報の分析・解釈の実際(講義・演習)
第4回	事例展開:情報の整理、分析・解釈の実際(演習:ゼミ形式)
第5回	事例展開:情報の整理、分析・解釈の実際(演習:ゼミ形式) 事例展開:関連図の書き方(講義)
第6回	事例展開:関連図の作成(演習:ゼミ形式)
第7回	事例展開:関連図の作成(演習:ゼミ形式) 看護診断(診断リストの記載・優先順位の決定)(講義)
第8回	看護診断(診断リストの記載・優先順位の決定)(演習:ゼミ形式)
第9回	看護診断(診断リストの記載・優先順位の決定)(演習:ゼミ形式) 目標・看護計画の立案(講義)
第10回	目標・看護計画の立案(演習:ゼミ形式)
第11回	実施・評価(経過記録:SOAP記録の作成)(講義・演習) 看護過程の展開Ⅱ:事例紹介(手術療法を行う事例)
第12回	グループワーク①:情報の分析・解釈および関連図の作成/看護診断(診断リストの記載・優先順位の決定)
第13回	グループワーク②:情報の分析・解釈および関連図の作成/看護診断(診断リストの記載・優先順位の決定)
第14回	第12・13回のグループワークにおけるプレゼンテーション:関連図・看護診断について
第15回	第12・13回のグループワークにおけるプレゼンテーション:関連図・看護診断について/看護過程まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕
・この科目は成人看護学実習ⅠおよびⅡの履修要件となる科目である。
・人体構造機能学、疾病治療論、成人看護学概論の学習の上に成り立つ科目であるためこれらの科目を習得していることが望ましい。
・この科目は、学生自らが講義で学習した既習の知識を活用し、実際に看護過程を展開することによって、授業の目的・到達目標を達成することを目標としている。そのため、既習学習の復習を十分に行い授業に臨むことが必要である。
・ゼミ形式演習及びグループワークについては、新たにオリエンテーションをするので確認して臨むこと。
〔受講のルール〕
・この科目では、講義で学習した内容を踏まえ、次回授業までの課題を提示する。提示された課題には必ず取り組み、次回授業に臨むこと。
・課題の未実施や実施した課題を授業時に持参しなかった場合には、ゼミ形式演習やグループワークなどの授業に参加できないことがあるので十分注意すること。
・課題に取り組む上で、自らでは解決が困難な疑問点が生じた場合には、科目責任者及び成人看護学領域担当者に確認する。(各教員のオフィスアワーは研究室前に提示)
・事前に授業概要及びシラバスを必ず確認し、自己の達成目標を明確にした上で授業に臨むこと。また、事前に学習した課題内容の理解を深めるため積極的に授業に参加すること。
・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。また、授業中にスライドを撮影することや授業内容の録音についても固く禁ずる。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

<input type="checkbox"/> コメントカード方式	<input checked="" type="checkbox"/> シャトルカード方式	<input type="checkbox"/> ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
<input type="checkbox"/> その他()		

■授業時間外学習にかかわる情報

授業概要に示されている教科書は必ず確認し、授業に臨むこと。また、授業内で提示された課題には計画的に取り組み、提出期限を守って提出すること。課題に取り組む上で、自らでは解決が困難な疑問点が生じた場合には、科目責任者及び成人看護学領域担当者に確認し、解決するよう努めること。(各教員のオフィスアワーについては研究室前に提示)

■オフィスアワー

各回、原則授業終了後から放課後18時までとする。但し、学内教員のオフィスアワーについては、研究室に提示されている時間に準ずる。

■評価方法

筆記試験(客観・論述)60%、課題レポート・演習への取り組み40%。(※課題レポート・演習への取り組みに関する評価基準は、授業時に別途説明する。)総合評価は筆記試験、課題レポート評価、演習への取り組みを合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- 1)成人看護援助論Ⅲの授業時に配布する授業資料(この授業資料は、成人看護学実習Ⅰ・Ⅱにおいても使用する。必ず毎回ファイリングして授業時には持参すること)
- 2)リンダJ.カルペニート=モイエ著、新道幸恵監:看護診断ハンドブック第10版 医学書院
- 3)小松浩子他:系統看護学講座成人看護学[1]成人看護学総論 医学書院
- 4)金田智他:系統看護学講座成人看護学[5]消化器 医学書院

■参考書

基礎から学ぶ看護過程と看護診断、ロザリнда・アルファロールフィーヴァ著江本愛子監訳 医学書院
これなら使える看護診断 江川隆子編集 医学書院 江川隆子編:ゴードンの機能的健康パターンに基づく看護過程と看護診断 NOUVELLE HIROKAWA
他講義の中で適宜提示する。

科目名	高齢者看護援助論Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	専任教員	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年前期必修科目	免許等指定科目	看護国家試験受験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「高齢者看護学」			
キーワード	高齢者看護、高齢者疑似体験、加齢変化、脆弱性、高齢者特有の身体症状、高齢者のアセスメント				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

高齢者の生活に影響を与える加齢変化について理解し、高齢者を支援するための基本的知識を修得する。

〔到達目標〕

- ①高齢者疑似体験を通して加齢変化を理解できる。
- ②加齢現象に伴って生じる高齢者の脆弱性を理解する。
- ③器官系統別の加齢変化のありようを踏まえたアセスメント方法について理解することができる。
- ④加齢変化が高齢者の生活に及ぼす影響について理解することができる。

■授業の概要

人体構造機能学Ⅰ～Ⅳ、疾病・治療論総論等で学んだ知識を基に、高齢者の身体的特徴や器官系統別における構造と機能の変化について理解を深め学習を進めていく。具体的には、老年期の加齢現象から日常生活に影響を与えている根拠となる身体症状に関するアセスメント方法について理解するための基礎知識である。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション/①高齢者をイメージしてみよう! (グループワーク)
第2回	②高齢者疑似体験計画書の作成 (グループワーク)
第3回	③高齢者疑似体験実践 (グループワーク)
第4回	④高齢者疑似体験評価 (グループワーク)
第5回	高齢者のアセスメントの特徴/皮膚とその付属器の加齢変化
第6回	運動系の加齢変化
第7回	循環器系の加齢変化
第8回	呼吸器系の加齢変化
第9回	泌尿・生殖器系の加齢変化
第10回	消化器・内分泌・代謝系の加齢変化
第11回	感覚器系の加齢変化/小テスト(加齢変化に関する問題)
第12回	高齢者に多い身体症状①(発熱・痛み・掻痒)
第13回	高齢者に多い身体症状②(脱水・嘔吐・浮腫)
第14回	高齢者に多い身体症状③(倦怠感・便秘・下痢)
第15回	器官系統別の加齢変化と高齢者特有の身体症状におけるアセスメントのまとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・知識の整理と確認目的で小テスト(加齢変化に関する出題)を実施しますので、必ず受験してください。
- ・課題レポートについては、授業時に提示します。

〔受講のルール〕

- ・授業計画内容を必ず確認し、欠席・遅刻のないように臨んでください。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT利用 (WEBフォームやメールなど)
- その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業に示されるキーワードは、教科書や授業時に配布された資料を活用し復習をしましょう。

■オフィスアワー

授業終了後から17時30分まで

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、小テスト10%、課題レポート10%で総合評価する。
総合評価は筆記試験・小テスト・課題レポートの合計点60%を超えることが大前提である。

■教科書

- ①系統看護学講座専門分野Ⅱ 老年看護学 第8版 3刷 医学書院 (2017/2)
- ②生活機能からみた老年看護過程+病態・生活機能関連図 第2版 第6刷 医学書院 (2016/11)

■参考書

老年看護学関連出版物、随時資料を提示。

科目名	在宅看護学概論	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「在宅看護学」			
キーワード	在宅看護 地域看護 在宅看護の変遷・動向 訪問看護 継続看護 在宅看護の機能 療養者の特徴 家族の機能 連携 チームケア 社会資源 在宅看護における倫理				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

疾病や障がいを持ちながら、生活する人々とその家族が生活を継続していくための支援に必要な在宅看護の基礎的能力を養う。

〔到達目標〕

- ①在宅看護の目的、対象、活動の場、位置づけが理解できる。
- ②在宅看護の変遷、背景が理解できる。
- ③在宅看護の特徴が理解できる。
- ④療養者とその家族の特徴が理解できる。
- ⑤在宅における主な社会資源、連携、チームケア、ケアシステムの基礎知識が理解できる。
- ⑥在宅における倫理の特徴が理解できる。

■授業の概要

疾病や障がいを持ちながら、地域で生活する人々とその家族が生活を継続していくために必要な在宅看護の基礎的能力を養う。在宅ケアが推進される少子高齢化や保健・医療・福祉施策の動向と在宅療養者の健康上の課題・問題が生活に及ぼす影響を理解し、在宅療養者および家族介護者が、安全・安楽に生活を継続していくために必要な在宅看護における看護師の機能と役割を学ぶ。さらに在宅療養を支える在宅看護に関連する制度やシステム、他職種との連携および社会資源の活用等について総合的に理解し、在宅での看護活動における倫理的課題について考える。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション 在宅看護の概念
第2回	在宅看護の社会背景・変遷
第3回	在宅看護の特徴・機能
第4回	在宅看護の対象の特徴
第5回	在宅看護の対象としての家族
第6回	療養生活を支える社会資源
第7回	在宅ケアシステムと他職種連携、チームケア
第8回	在宅看護における倫理、展望と課題

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ①予習：教科書を読んでくる。指示された事前学習レポートを整理し、授業時活用する。
- ②復習：授業で配布したプリント・資料を読み返す。

〔受講のルール〕

- ①受講態度の望ましくない場合は、退出させ、当該授業を欠席扱とする。
- ②私語・携帯電話の使用を禁ずる。私語・携帯電話の使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
- ③レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
- ④授業の学びを必ず記載すること。記載することで表現力を養うものである。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
 その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画、紹介された文献・資料は必ず確認する。在宅医療、保健・福祉に関連する新聞、広報誌に関心を持ち積極的に収集する姿勢を持つ。

■オフィスアワー

授業終了後 18 時まで

■評価方法

- ①筆記試験 80% (教科書、講義内容全般から出題する)。
- ②演習課題 20% (提出期限を遵守する)。
- ③総合評価は、筆記試験とレポート課題を合わせて 60%以上を超えていることが前提 (詳細な評価基準は授業概要参照)。

■教科書

台 有桂 他編：ナーシンググラフィカ、在宅看護論 地域療養を支えるケア、メディカ出版、2017

■参考書

台 有桂他編：ナーシンググラフィカ、在宅看護論 地域療養を支えるケア、メディカ出版 2017
樋口キエ子、式恵美子：退院支援から在宅ケアへー看護職はライフサポーター、筒井書房、2010
国民衛生の動向 2017/2018 厚生統計協会

科目名	教育心理学	担当教員 (単位認定者)	島田 昌幸	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	教育評価、学習意欲、教材、発達課題、学習方法、問題解決学習、言語情報学習、運動技能学習				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕
重要な教育心理学的な概念の学習を通して、課題解決に役立つ方法を学ぶ。
〔到達目標〕
①発達、評価、学習、意欲、教材等の基本的概念を習得する。
②教育心理学の課題について自分の解決案をまとめる。
③課題解決への実践と成果を小論文等にまとめ、発表する。

■授業の概要

教育評価、学習意欲、発達課題、教材作成、学習類型等々の重要なテーマについて教育心理学的な観方、解決方法を学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	序章 授業案内 第1章 教育心理学への招待	課題1 読書感想
第2回	第2章 青年期の特徴と発達課題	課題2 自叙伝
第3回	第3章 障害者の心理と教育	課題3 小論文(障害者の心理と教育)
第4回	第4章 効果的学習の方法 第1節 教える活動の活用	
第5回	第2節 学習意欲を支援する自作教材作成法	課題4 自作教材の作成
第6回	第3節 学習の三類型(1)(運動技能学習と言語情報学習)	
第7回	第4節 学習の三類型(2)(問題解決学習)	課題5 小論文(効果的学習法について)
第8回	第5章 意欲を高める評価(課題研究発表と総括)	

■受講生に関わる情報および受講のルール

筆記試験の他にレポート提出、課題発表があり評価の対象になる。毎回、授業通信、概要感想質問用紙を配布する。概要感想質問用紙は授業後に毎回提出すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他(概要感想質問用紙(A4版))

■授業時間外学習にかかわる情報

課題レポートおよび自作教材作成は授業時間外で行う必要がある。

■オフィスアワー

授業終了後30分

■評価方法

筆記試験(客観、論述)40%、課題レポート及び発表40%、授業への参加度20%。

■教科書

島田昌幸著「教育心理学」研文社、2018年

■参考書

テキストおよび授業の中で紹介する。

科目名	教育方法論	担当教員 (単位認定者)	島田 昌幸	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	2年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	教育方法、ガイダンス、授業、システム化、教材開発、学習意欲				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕
教育方法の事例の検討、授業のシステム化、芸術的構成、情報機器の活用等、多様な教育方法の学習をもとにして、独自の自作教材を開発する。

〔到達目標〕
①教育方法、ガイダンス、授業、システム化、教材開発等の基本的概念を習得する。
②自作教材の作成を行うことができる。
③課題解決の学習を通して学んだ成果を発表または報告する。

■授業の概要

教育方法の事例(カウンセリング、ユニークな授業、情報化)の検討をもとにして、授業に役立てる自作教材開発の方法を学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	序章 授業案内 第1章 教育方法の意義と内容(1)(カウンセリング、プログラム学習)
第2回	第1章 教育方法の意義と内容(2)(仮説実験授業、シュタイナー教育)
第3回	第1章 教育方法の意義と内容(3)(情報化、CAI、参考書と課題)
第4回	第2章 教材開発の意義と方法(1)(教材開発の意義、三種類の自作テキスト教材)
第5回	第2章 教材開発の意義と方法(2)(自作テキスト教材の特徴、作成法と活用法)
第6回	第3章 情報機器の活用の方法(1)(自作プレゼンテーション教材)
第7回	第3章 情報機器の活用の方法(2)(自作CAI教材等)
第8回	第3章 情報機器の活用の方法(3)(作品例紹介と作成演習)
第9回	第4章 授業の構成法(1)(授業のシステム化)
第10回	第4章 授業の構成法(2)(授業の芸術的構成)
第11回	第5章 学習意欲を支援するガイダンス(1)(意欲の構造、魅力的目標)
第12回	第5章 学習意欲を支援するガイダンス(2)(達成期待、満足感期待)
第13回	第6章 課題研究成果の発表(1)
第14回	第6章 課題研究成果の発表(2)
第15回	第7章 総括

■受講生に関わる情報および受講のルール

筆記試験の他にレポート提出、課題発表があり評価の対象になる。毎回、授業通信、概要感想質問用紙を配布する。概要感想質問用紙は授業後に毎回提出すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他(概要感想質問用紙(A4版))

■授業時間外学習にかかわる情報

課題レポートおよび自作教材作成は授業時間外で行う必要がある。

■オフィスアワー

授業終了後30分

■評価方法

筆記試験(客観、論述)40%、課題レポート及び発表40%、授業への参加度20%。

■教科書

島田昌幸著「教育方法論」研文社、2018年

■参考書

テキストおよび授業の中で紹介する。

科目名	健康教育論	担当教員 (単位認定者)	山下 博子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	健康教育 ヘルスプロモーション 行動変容				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

健康教育やヘルスプロモーションの考え方、行動変容を促す健康教育の理論と方法を理解する。

〔到達目標〕

健康教育のテーマを決めて学習指導案を作成し模擬授業を実践することにより、健康教育を実際の養護実習の場において活用する準備ができる。

■授業の概要

ヘルスプロモーションにおける健康教育の理念を学び、主体的に行動変容を促す健康教育の手法を用いた、計画段階から評価までのプロセスを具体的な事例で確認する。その後、行動変容を促す健康教育の手法を用いた健康教育の学習指導案を作成し、模擬授業後の発表を行い、評価につなげる。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション・健康教育の概要
第2回	健康教育プログラムの計画と評価
第3回	健康教育・ヘルスプロモーションの展開と方法
第4回	健康教育の実施1(演習)(小学校学習指導要領を基に指導案を考える)
第5回	健康教育の実施2(演習)(中学校学習指導要領を基に指導案を考える)
第6回	健康教育の実施3(演習)(高等学校学習指導要領を基に指導案を考える)
第7回	健康教育の実施4(演習)(特別支援学校学習指導要領を基に指導案を考える)
第8回	健康教育の発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・ 予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・ 社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

〔受講のルール〕

- ・ 授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・ 授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。
- ・ 授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・ 授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。(評価には使わない)

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

火曜日 12時～12時40分

■評価方法

筆記試験(客観・論述)70%、レポート30%(詳細な評価基準は授業シラバス参照)。
総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

松本千明 著：健康行動理論の基礎、医歯薬出版、2011
文部科学省：小学校学習指導要領解説 総則編、体育編、特別活動編、2008
文部科学省：中学校学習指導要領解説 総則編、保健体育編、特別活動編、2008
文部科学省：高等学校学習指導要領解説 総則編、保健体育編、2009

■参考書

学校保健・安全実務研究会：新訂版 学校保健実務必携《第4次改定版》、第一法規、2017

科目名	疫学・保健統計の基礎	担当教員 (単位認定者)	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験に係る必修 養護教諭一種に係る必修	
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「医学自然科学系」		
キーワード	クリティカルシンキング、疫学研究、疾病頻度指標、保健統計調査			

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

看護を実践するにあたって、Evidence-based medicine(EBM)の概念を理解することは不可欠です。目の前にいる一人の対象者(患者)・家族、地域住民に対して、より良い医療・ケアを提供しようとするとき、Evidence-Based Medicine(EBM)のアプローチが役立つ。EBMとは、疫学的なアプローチにより判明した根拠に基づいて医療を行うことを指します。EBMの実践に当たり、漠然とした臨床的な疑問について、本質をとらえて文献を探し、該当する文献を批判的に読むための基礎力が必要です。本講義では、EBMの初歩として疫学的な発想(クリティカルシンキング)、研究デザイン、実際の解析方法について、基礎的知識を身につける。

〔到達目標〕

- 1) EBMの概念を理解し、疫学的アプローチの必要性を理解できる。
- 2) 疫学研究が示す内容を理解することができる。
- 3) グループワークを通して、EBMを基盤としたプレゼンテーション及びディスカッションができる。

■授業の概要

疫学の歴史と概念、疫学の研究方法、疾病頻度の各種指標、保健統計調査の種類内容、スクリーニングの意味と注意点、主な疾患の疫学、疫学で使用する統計学の基礎を学習します。グループ演習・問題演習の中で知識の確実な定着をはかります。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	授業オリエンテーション 疫学の歴史
第2回	疫学の概念 保健統計の重要性
第3回	ロジカルシンキング・クリティカルシンキング、グループワークオリエンテーション
第4回	標本抽出、暴露とエンドポイント、バイアスと交絡因子、因果関係
第5回	疫学におけるさまざまな研究デザイン(記述研究、横断研究、介入研究)
第6回	疫学におけるさまざまな研究デザイン(症例研究、コホート研究)
第7回	疾病頻度の指標
第8回	保健統計調査
第9回	スクリーニングとそのレベルによる影響、グループワーク①データ収集1
第10回	主な疾患の疫学①(がん、生活習慣病、精神疾患)
第11回	主な疾患の疫学②(感染症)、グループワーク②データ収集2
第12回	代表値と分布、平均値の比較、割合
第13回	グループワーク③データの分析と発表準備
第14回	グループワークの発表と講評
第15回	問題演習

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・講義中に、適宜、一人で考える時間や、学生同士で話し合う時間をとります。
- ・新しく覚える言葉や公式が非常に多い分野です。積極的に出席・参加することで、最低限の言葉を覚えて、使いこなせるようになるまで慣れておくことが必要です。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

他教科書に比べてですが、テキストは薄く、最重要事項が厳選されています。完全にマスターすれば、看護師国家試験および保健師国家試験の基礎における疫学・保健統計領域の問題が正解できるようになります。試験勉強の際にご自身でノートを作成し、国家試験の前に見直せるように整理しておかれることをお勧めします。

■オフィスアワー

授業終了直後、あるいは木曜日の16時以降。

■評価方法

筆記試験 60%、GW状況 30%、各回での考察 10%。これらに時間外学習の取り組みを加算する。

■教科書

看護学生のための疫学・保健統計 改定2版 浅野 嘉延 著 南山堂

■参考書

国民衛生の動向：厚生労働省 厚生労働統計協会

科目名	医療と倫理		担当教員 (単位認定者)	栗原卓也・多田真和 林 博・菅沼澄江	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年後期必修科目		免許等指定科目	看護師国家試験に係る必修科目		
カリキュラム上の位置づけ			看護関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	生命倫理、生殖医療、臓器移植、遺伝子医療、安楽死、死の尊厳、研究と倫理、情報管理					

■授業の目的・到達目標

古くは古代ギリシャのヒポクラテスにまで遡ることのできる医の倫理は、日本においては医道として認識されており、1年次で履修した「哲学」において、その基盤はできていると確信する。本講義では、近年の医学における急速な進歩に伴う新たな医療行為に伴って生じる、倫理的問題について学習し、将来の諸君の取るべき立場について、考えを固めることを目的とする。自分が、自分の両親や子供が授業で提示されるような状況になった場合に、迷うことなく決断し、行動することができることを、到達目標とする。

■授業の概要

まず、医療の歴史を顧みて、その中で生まれてきた倫理的問題を理解する。その後各分野の専門家による近年の医療や情報科学の進歩に伴う、新たな医療倫理上の問題点を提示し、学生諸君に考えてもらう。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	医療の歴史と倫理 I : 医学とは何か? 医療とは? 医道とは? 人間の生命を考える
第2回	医療の歴史と倫理 II : 医学の発達とその過程で生じた諸問題
第3回	生殖医療における倫理 : 新たに生命をつくり出すことが可能となった生殖医療上の問題について学習する
第4回	医療情報の取り扱いI : インフォームドコンセント、守秘義務、情報開示などを理解する
第5回	脳死、臓器移植の現状と倫理 : 外科学、免疫学の進歩によって可能となった臓器移植により生じる倫理的問題を学習する
第6回	医療情報の取り扱いII : 臨床研究上生ずる倫理の問題点を理解し、それらを審査する倫理委員会への理解を深める
第7回	遺伝子医療の現状と倫理 : 分子生物学の進歩により可能となった遺伝子医療の現状の一断面から、倫理的問題を考える
第8回	安楽死(がん末期)の現状と倫理 : 死を迎えるにあたっての考え方の多様化を、がん末期を例に学習する

■受講生に関わる情報および受講のルール

私語厳禁。注意をしても私語をやめない者は、退出させる。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

報道(新聞、テレビ、ネット)などで話題になる、医療の進歩に伴う諸問題は、現在の諸君にとっては、経験したことがなく、身近な問題でない場合がほとんどであろう。しかし、自分が授業中に提示されるような立場に立った場合に、どのような決断をし行動がとれるかが定まっていなければ、将来現場に出ても、患者さんを救うことはできない。答えは1つでなく、正解がない場合もあるが、常に自分が同じ対場に立った場合に、どのような行動をとるかを、授業中、授業後の復習において、考えをまとめること。

■オフィスアワー

授業終了後 30分

■評価方法

全講義完了ののちに行う筆記試験により判定する。

■教科書

医学概論: 日野原重明著、医学書院 学生のための医療概論: 千代豪昭/黒田研二編、医学書院

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	基礎看護学実習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	菅沼澄江・鶴田晴美 小林洋子・上田葉子	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「基礎看護学」			
キーワード	情報収集	アセスメント	問題の明確化	看護計画	看護実践 評価

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

患者の健康上のニーズを把握し、看護過程展開を通して、基礎的な看護実践の能力を養う。

〔到達目標〕

1. 患者と援助的な人間関係を築くことができる。
2. V・ヘンダーソンの看護論を用いて、対象の健康上のニーズを把握し、患者に合わせた日常生活援助を考え、実践・患者表ができる。
 - 1) 看護をするために必要な情報を意図的に収集できる。
 - 2) 患者の基本的欲求の充足状況をアセスメントできる。
 - 3) 患者の件向上のニーズを把握し、看護問題を明確にできる。
 - 4) 看護問題の優先順位を考えて記述できる。
 - 5) 優先順位から短期目標（期待される成果）を設定できる。
 - 6) 個別性をふまえた看護計画を立案できる。
 - 7) 患者の反応を見ながら、安全・安楽を考慮し、科学的根拠を考えて実施ができる。
 - 8) 実施した看護援助や患者の反応、変化を具体的に記述できる。
 - 9) 実施した結果をもとに、看護計画の評価ができる。
3. 実施した援助内容及び結果を正確に記録・報告ができる。
4. 看護者としての基本的態度を美につけることができる。

■実習履修資格者

基礎看護学実習Ⅰの単位修得
看護学概論Ⅰ・Ⅱの単位修得
看護学方法論Ⅰ・Ⅱの単位修得
基礎看護援助技術Ⅰ～Ⅴの単位修得

■実習時期及び実習日数・時間

1. 実習時期 平成 30 年 11 月 26 日～12 月 7 日 前半グループ 12 月 10 日～12 月 21 日 後半グループ
2. 実習日数 10 日間（学内実習 2 日間）
3. 時間数 90 時間

■実習上の注意

1. 具体的内容については、看護学臨地実習共通要綱及び基礎看護学実習要項に順じ遵守すること。
2. 事前学習を自己学習ノートにまとめておくこと。

■評価方法

1. 出欠席と単位については看護学臨地実習共通要綱を参照すること。
2. 基礎看護学実習Ⅱの実習評価表に基づき目標の達成度、実習態度、提出された実習記録等によって評価する。
評価は 60%を超えていること。

科目名	母性看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	堀越 摂子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「母性看護学」			
キーワード	母性看護、看護過程、ウエルネス、保健指導、看護技術				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

周産期における母子および家族の心身の変化、健康ニーズ、適応過程に応じた看護過程の展開方法を理解できる。母性看護に必要な基本的技術の原理と根拠を明確にし、実施することができる。

〔到達目標〕

- ①母性看護における看護過程の特徴について理解できる。
- ②妊産褥婦および胎児・新生児の経過を根拠に基づきアセスメントできる。
- ③ウエルネスの視点から看護診断・看護目標が挙げられ、個別性のある看護計画の立案ができる。
- ④褥婦および家族の特性をふまえた保健指導を立案できる。
- ⑤妊娠期、分娩期、産褥期、新生児期に必要な援助技術について理解し、実施できる。

■授業の概要

母性看護援助論Ⅰを踏まえて、母性看護に必要な観察・援助技術を学ぶ。また、妊婦・産婦・褥婦・新生児各々の特性を踏まえ、効果的に看護を展開するための方法（看護過程）を学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション/母性看護における看護過程
第2回	妊娠期の情報収集とアセスメント
第3回	分娩期の情報収集とアセスメント
第4回	産褥期の観察項目とアセスメント
第5回	新生児期の観察項目とアセスメント
第6回	産褥期・新生児期の看護過程：ウエルネスの視点に基づいたアセスメント
第7回	産褥期・新生児期の看護過程：看護診断、看護計画
第8回	母性看護における保健指導
第9回	母性看護における保健指導：グループワーク
第10回	母性看護における保健指導：グループ発表
第11回	
第12回	母性看護に必要な看護技術：看護技術の実施目的・実施方法
第13回	
第14回	母性看護に必要な看護技術：妊婦健康診査、産褥期の観察、新生児のバイタルサイン、沐浴の演習
第15回	

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ①技術演習の時はユニフォームの着用、髪を束ねる、爪を切るなどの準備を行う。準備が出来ていないものは受講できない。
- ②14回からA、Bクラスを分け演習を行うため、計画表を見て忘れ物をしないように注意する。
- ③看護技術のレポートの提出が無い場合は演習の授業は受講できない。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（周産期各期のアセスメントや看護過程の展開は、課題毎に内容を確認し、質問等にも応じていく）

■授業時間外学習にかかわる情報

援助論Ⅱは、実習に出る為に大切な授業となる。講義形式の授業ではないので、自ら進んで学習に取り組む事が必要になる為、疑問点は教員に質問し、学習を進める。レポート提出が多くあるため、空き時間を上手に活用し、期限を守って提出を行うこと。

■オフィスアワー

火曜日 17時30分～18時

■評価方法

妊娠期・分娩期のアセスメント、産褥期の看護過程のレポート 40%、褥婦への保健指導パンフレットの作成と発表 10%、演習への取り組み 10%、筆記試験 40%。（詳細な評価基準は授業シラバス参照）
総合評価はレポート、パンフレットの作成と発表、筆記試験それぞれ60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- ①森恵美他：系統看護学講座 専門分野Ⅱ 母性看護学各論 母性看護学2 医学書院 最新版
- ②平澤美恵子・村上睦子他：写真でわかる母性看護学技術 インターメディカ 最新版

■参考書

- ①大田操：ウエルネス看護診断に基づく母性看護過程 医歯薬出版
- ②立岡弓子他：写真とCDでわかる 周産期ケア・マニュアル 改訂版 医学芸術社

科目名	小児看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	西山 智春 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「小児看護学」			
キーワード	小児看護、病気を抱える子ども、日常生活支援、発達支援、家族支援				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

健康障害を抱える子どもの発達段階、健康状態（疾患、疾患・治療に起因する症状、病期、治療・検査・処置など）に応じた看護を実践する上で必要な基本的知識・技術を学ぶ。

〔到達目標〕

- ①小児期に生じやすい健康障害の経過、症状、治療及び健康問題が子どもと家族に及ぼす影響を統合的に理解できる。
- ②健康障害を抱える子どもと家族の特徴的な看護問題とその看護を理解できる。
- ③子どもの発達段階、健康状態に応じた看護を実践する上で基本となる小児看護技術を身につける。

■授業の概要

健康障害を抱える子どもの健康の回復・維持・増進、健全な成長・発達を目指すことが小児看護の役割である。本科目では、視聴覚教材、看護教育用シミュレータを活用することによってイメージ化を図り、健康障害を抱える子どもと家族に特徴的な看護問題と看護援助方法について教授する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション/病氣、障害および入院による子どもと家族への影響と看護、医療を受ける子どもの権利
第2回	健康障害を抱える子どもと家族の看護：入院・外来 入院中の看護時の遊びと学習
第3回	在宅療養中の子どもと家族の看護 災害時の子どもと家族の看護
第4回	急性期にある子どもと家族への看護：川崎病他
第5回	長期療養を必要とする子どもと家族への看護：ネフローゼ症候群他
第6回	慢性期にある子どもと家族への看護：糖尿病他
第7回	予後不良の疾患を抱える子どもと家族への看護：小児がん
第8回	ハイリスク新生児と家族への看護：低出生体重児
第9回	障害を抱える子どもと家族への看護：重症心身障害児
第10回	心身に障害を抱える子どもと家族への看護：神経症性障害
第11回	手術を受ける子どもと家族への看護
第12回	治療・検査・処置を必要とする子どもと家族への看護[1]：採血、採尿、腰椎穿刺、骨髄穿刺
第13回	治療・検査・処置を必要とする子どもと家族への看護[2]：与薬、輸液療法、酸素療法
第14回	治療・検査・処置を必要とする子どもと家族への看護[3]：【演習】与薬時の看護、輸液療法時の看護
第15回	治療・検査・処置を必要とする子どもと家族への看護[4]：【演習】与薬時の看護、輸液療法時の看護

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・上記「履修要件」に記載した科目において学習した知識・技術を十分復習するとともに、予習を必ず行うこと。
- ・演習時には白衣を着用し、身だしなみを整え授業に臨むこと。

〔受講のルール〕

- ・小児看護学概論、小児看護援助論Ⅰで学習したことを復習・関連させながら学習をすすめる。
- ・授業中に提示された課題は必ず提出すること。また、提出期限は厳守すること。
- ・実習室で演習を行う際は、ユニフォームを必ず着用すること。
- ・演習を欠席した場合、再演習を申しでること。未演習のまま単位を修得することはできない。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・授業計画にある学習内容について、教科書を精読し予習した上で授業に臨むとともに、わからない部分を授業にて解決するよう努めること。
- ・授業の進行過程において、各自ポートフォリオを作成すること。
- ・授業中に提示された課題には必ず取り組むこと。

■オフィスアワー

火曜日 16時30分～17時45分

■評価方法

筆記試験 70%、技術演習および課題レポート 30%により総合的に評価する。

■教科書

- ①奈良間美保他：系統看護学講座 専門分野Ⅱ 小児看護学[1]小児看護学概論・小児臨床看護総論，医学書院。
- ②奈良間美保他：系統看護学講座 専門分野Ⅱ 小児看護学[2]小児臨床看護各論，医学書院
- ③中野綾美編：ナーシング・グラフィカ 小児看護学①ー小児の発達と看護，メディカ出版。
- ④中野綾美編：ナーシング・グラフィカ 小児看護学②ー小児看護技術，メディカ出版。

■参考書

随時紹介する。

科目名	小児看護援助論Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	西山 智春 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「小児看護学」			
キーワード	小児看護、ヘンダーソンの看護論、看護過程、常在条件、病理的状态				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

健康障害を抱える子どもの発達段階、健康状態（疾患、疾患・治療に起因する症状、病期、治療・検査・処置など）、個性に応じた看護過程を展開する方法を学ぶ。

〔到達目標〕

- ①健康障害を抱える子どもの特徴をふまえ、看護過程の意義、ヘンダーソンの看護論に基づく看護過程の基本的考え方を理解できる。
- ②健康障害を抱える子どもの顕在的・潜在的な健康問題とその支援の必要性をアセスメントできる。
- ③健康障害を抱える子どもの顕在的・潜在的な健康問題の解決及び回避に向けた個別的な看護計画を立案できる。

■授業の概要

健康障害を抱える子どもの健康の回復・維持・増進、健全な成長・発達を目指すことが小児看護の役割である。そのためには、子どもの発達段階、健康状態、個性に応じた看護を展開することが必要不可欠である。本科目では、様々な発達段階にある、疾患を抱える子どもと家族のモデル事例への看護過程の展開を試行することを通じ、子どもの特徴をふまえたヘンダーソンの看護論に基づく看護過程の実際（基本的欲求、基本的欲求に影響を与える常在条件と病理的状态、アセスメント、関連図の作成、看護問題と目標設定、具体策の立案、実施・評価）を教授する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション／健康障害を抱える子どもの看護過程とヘンダーソンの看護論[1]：意義、基本的欲求、子どもの特徴を踏まえた常在条件と病理的状态の分析
第2回	モデル事例に基づく看護過程演習[1]：情報の整理
第3回	モデル事例に基づく看護過程演習[2]：情報の整理・アセスメント
第4回	モデル事例に基づく看護過程演習[3]：情報の整理・アセスメント(グループワーク)
第5回	モデル事例に基づく看護過程演習[4]：関連図の作成
第6回	モデル事例に基づく看護過程演習[5]：看護問題・共同問題の抽出と優先順位の決定
第7回	モデル事例に基づく看護過程演習[6]：目標設定、看護計画の立案
第8回	モデル事例に基づく看護過程演習[7]：実施・評価／健康障害を抱える子どもの看護過程の総括

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・小児看護学の既習科目において学習した知識・技術を活用して、モデル事例の看護過程の展開を行う。

〔受講のルール〕

- ・小児看護学実習につながる重要な科目であるため、積極的に授業に臨むこと。
- ・ポートフォリオを持参し、活用しながら課題に取り組むこと。
- ・授業中に提示された看護過程の課題の提出期限は厳守すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・授業計画にある学習内容について、教科書を精読し予習した上で授業に臨むこと。
- ・授業中に提示された看護過程の課題には必ず取り組むこと。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

火曜日 16時30分～17時45分

■評価方法

課題レポート（モデル事例の看護過程展開の提出）90%、グループワーク・参加度10%により総合的に評価する。

■教科書

焼山和憲著：ヘンダーソンの看護観に基づく看護過程—看護計画立案モデル 第4版，日総研出版，2007

■参考書

- ・山口桂子他編：エビデンスに基づく小児看護ケア関連図、中央法規，2017
- ・荻津智子編：発達段階を考えたアセスメントに基づく看護過程，医歯薬出版，2012

科目名	成人看護援助論Ⅳ	担当教員 (単位認定者)	源内 和子 也	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「成人看護学」			
キーワード	ADL 自立 リハビリテーション セルフケア				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

成人期の回復期にある対象を理解し、健康特性にあわせた看護実践能力を身につける。

〔到達目標〕

- ①回復期にある対象のセルフケア獲得のための援助方法を学習する。
- ②対象の症状や状態、経過や治療にあわせた看護実践理論を学習する。
- ③生活行動の障害を持ちながら生活している患者の看護を実践できる能力を身に付ける。
- ④生活の再調整・再構築のために必要な基本的援助技術を習得する。

■授業の概要

成人期にある対象の回復期および生活行動の障害に焦点を当て、QOL、ADLの自立、リハビリテーション、セルフケアに焦点を当て、呼吸機能、循環機能、生活行動に障害のある対象への看護を学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション	回復期におけるセルフケア獲得のためのリハビリテーションの意義：ベッドサイドで行える運動療法について
第2回	B 循環機能に障害のある対象の看護	高血圧症の患者の看護
第3回	B 循環機能に障害のある対象の看護	高血圧症の患者の看護（減塩が必要な患者への食事指導の演習）
第4回	B 循環機能に障害のある対象の看護	高血圧症の患者の看護（減塩が必要な患者への食事指導の演習）
第5回	B 循環機能に障害のある対象の看護	心筋梗塞の患者の看護
第6回	B 循環機能に障害のある対象の看護	心不全の患者の看護
第7回	B 循環機能に障害のある対象の看護	心筋梗塞の患者の看護過程（演習）
第8回	B 循環機能に障害のある対象の看護	心電図検査を受ける患者の看護（演習）
第9回	C 生活行動に障害のある対象の看護	1. 脳血管障害のある患者の理解（病態生理・症状・検査・治療）
第10回	C 生活行動に障害のある対象の看護	2. 脳血管障害のある患者の看護
第11回	C 生活行動に障害のある対象の看護	3. 脳血管障害のある患者の看護：嚥下障害のある患者の看護（講義・演習）
第12回	C 生活行動に障害のある対象の看護	神経・筋疾患患者の看護
第13回	C 生活行動に障害のある対象の看護	1. 運動機能に障害のある患者の理解（骨折の分類・症状・検査・診断・治療）
第14回	C 生活行動に障害のある対象の看護	2. 運動機能に障害のある患者の看護：大腿骨頸部骨折の患者の看護
第15回	C 生活行動に障害のある対象の看護	3. 運動機能に障害のある患者の看護：脊椎疾患の患者の看護

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・この科目は成人看護学実習ⅠおよびⅡの履修要件となっている。
- ・人体構造機能学、疾病治療論、成人看護学概論の学習の上に成り立つ科目であるためこれらの科目を習得していることが望ましい。
- ・演習時には新たにオリエンテーションをするので確認して臨むこと。

〔受講のルール〕

- ・事前に、授業概要及びシラバスを必ず確認し、その授業での自己の達成目標を明確にしたうえで、積極的に授業に臨むこと。
- ・この授業内では、従来のコメントカードに代わり、「チャトルカード」を使用する。活用の目的、記載方法については科目オリエンテーション時に説明する。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 チャトルカード方式
 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。各種手技は再学習し修得すること。

■オフィスアワー

各回、授業終了後から放課後18時までとする。

■評価方法

筆記試験（客観・論述）80%、技術演習、課題レポート等20%。
総合評価は筆記試験、技術演習等合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- ・浅野浩一郎他：系統看護学講座；成人看護学[2]呼吸器 医学書院
- ・阿部光樹他：系統看護学講座；成人看護学[3]循環器 医学書院
- ・竹村信彦他：系統看護学講座；成人看護学[7]脳・神経 医学書院
- ・織田弘美他：系統看護学講座成人看護学[10]運動器 医学書院

■参考書

講義の中で適宜提示する。

科目名	成人看護援助論Ⅴ	担当教員 (単位認定者)	川田 智美 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「成人看護学」			
キーワード	緩和ケア、がん看護、化学療法、放射線療法				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

成人期にあり、緩和ケアを受ける対象を理解し、必要な看護実践能力を身につける。
がんで治療を受ける対象を理解し、治療に伴う看護に必要な看護実践能力を身につける。

〔到達目標〕

- ①緩和ケアを受ける対象に必要な援助方法を学習する。
- ②緩和ケアを受ける対象に必要な看護を実践できる能力を身につける。
- ③緩和ケアを受ける対象とその家族を取り巻く環境の在り方を考える能力を身につける。
- ④がん治療（化学療法・放射線療法）に伴う看護について学習し、看護を実践できる能力を身につける。

■授業の概要

成人期で緩和ケアを受ける対象の看護を展開するために必要な理論や方法論を学習する。
肺がん、白血病、前立腺がん、子宮がん等の疾患を踏まえ、がん治療（化学療法・放射線療法）に伴う看護について学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション	緩和ケアの概念と対象理解
第2回	A. 緩和ケアを受ける対象への看護	緩和ケアの実際
第3回	A. 緩和ケアを受ける対象への看護	身体的苦痛とその援助
第4回	A. 緩和ケアを受ける対象への看護	心理・社会的苦痛・スピリチュアルペインとその援助
第5回	A. 緩和ケアを受ける対象への看護	対象と家族を支援するチームアプローチ
第6回	A. 緩和ケアを受ける対象への看護	緩和ケアにおける倫理的課題について(ディベート演習オリエンテーション含む)
第7回	A. 緩和ケアを受ける対象への看護	緩和ケアにおける倫理的課題について(講義・ディベート演習)
第8回	A. 緩和ケアを受ける対象への看護	緩和ケアにおける倫理的課題について(ディベート演習)
第9回	B. がん治療に伴う看護	化学療法を受ける対象への看護
第10回	B. がん治療に伴う看護	肺がんの患者の看護
第11回	B. がん治療に伴う看護	前立腺がんの患者の看護
第12回	B. がん治療に伴う看護	子宮がんの患者の看護
第13回	C. 血液・免疫機能に障害のある対象の看護	1. 白血病の患者の看護：化学療法を受ける患者への看護
第14回	C. 血液・免疫機能に障害のある対象の看護	2. 白血病の患者の看護：造血幹細胞移植を受ける患者への看護
第15回	C. 血液・免疫機能に障害のある対象の看護	HIVの患者の看護

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・この科目は成人看護学実習ⅠおよびⅡの履修要件となっている。
- ・人体構造機能学、疾病治療論、成人看護学概論の学習の上に成り立つ科目であるためこれらの科目を習得していることが望ましい。
- ・演習時には新たにオリエンテーションをするので確認して臨むこと。

〔受講のルール〕

- ・事前に授業概要及びシラバスを必ず確認し、自己の達成目標を明確にした上で、積極的に授業に臨むこと。
- ・授業時に課題を提示することがある。課題の未実施や実施した課題を授業時に持参しなかった場合には、演習などの授業に参加できないことがあるので十分注意すること。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。また、授業中にスライドを撮影することや授業内容の録音についても固く禁ずる。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

授業概要に示されている教科書は必ず確認し、授業に臨むこと。また、授業内で提示された課題には計画的に取り組み、提出期限を守って提出すること。

■オフィスアワー

各回、原則授業終了後から放課後18時までとする。但し、オムニバス形式の授業であるため、学内教員のオフィスアワーについては、研究室に提示されている時間に準ずる。

■評価方法

筆記試験（客観・論述）80%、演習、課題レポート等20%で評価する。
（*演習、課題レポートの評価基準の詳細は、課題提示時に別途説明する。）
総合評価は筆記試験、演習、課題レポート等合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

- | | |
|--|---|
| 1) 系統看護学講座 緩和ケア、医学書院(第1回～8回) | 2) 系統看護学講座成人看護学[2]呼吸器 医学書院(第10回) |
| 3) 系統看護学講座成人看護学[8]腎・泌尿器 医学書院(第11回) | 4) 系統看護学講座成人看護学[9]女性生殖器 医学書院(第12回) |
| 5) 系統看護学講座成人看護学[4]血液・造血器 医学書院(第13、14回) | 6) 系統看護学講座成人看護学[11]アレルギー・膠原病・感染症 医学書院(第15回) |

■参考書

講義の中で適宜提示する。

科目名	高齢者看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	大内 澄江	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「高齢者看護学」			
キーワード	高齢者看護、高齢者の疾患・症状、高齢者アセスメント、加齢変化、QOL				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

高齢者看護学概論および高齢者看護援助論Ⅰの知識をもとに、高齢者看護の援助方法について理解する。

〔授業の到達目標〕

- ①生理的加齢現象が高齢者の生命や生活に及ぼす影響を考え、日常生活を整える看護の基本的知識を修得することができる。
- ②健康障害を併せもつ高齢者の疾患・症状をアセスメントし、具体的な看護について理解できる。
- ③高齢者のQOLを高めるべく健康逸脱からの回復と終末期を支える看護を総合的に展開できる看護援助方法について理解できる。

■授業の概要

高齢者看護学概論および高齢者看護援助論Ⅰの知識をもとに、高齢者看護の援助について理解する。

具体的には、これまで学んだ日常生活を支える基本的活動および食事・排泄・清潔ケア等に基づいて、老年期の生理的加齢現象や疾患をもつ高齢者の生命や生活に及ぼす影響を踏まえながら、日常生活を整える看護について学びを深める。さらに、健康障害を併せもつ高齢者の疾患・症状の特徴を理解し、高齢者のQOLを高めるべく、健康逸脱からの回復と終末期を支える看護を総合的に展開できる看護援助方法について学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション／高齢者に特徴的な疾患とそのケア				
第2回	安全管理：検査・治療・手術を受ける高齢者の看護				
第3回	安全管理：高齢者の『安全』を守るケア				
第4回	高齢者の『立つ・歩く』を支えるケア	ワークシートNo.1			
第5回	休息：高齢者の『睡眠』を支えるケア				
第6回	食事：高齢者の『食べる』を支えるケア	ワークシートNo.2			
第7回	身支度：『身支度』を整え高齢者の社会性を高めるケア				
第8回	排泄：高齢者の『尊厳』を守る排泄のケア	ワークシートNo.3	レポート	課題レポート：高齢者の「尊厳」を守る排泄ケア	
第9回	清潔：高齢者の『気持ちいい』を支えるケア（演習）	ワークシートNo.4・No.4-2	レポート		
第10回	清潔：高齢者の『気持ちいい』を支えるケア（演習）	レポート：あなたが考える高齢者にとって「気持ちいい」ケアとは			
第11回	終末期：『人生の最期を迎える』高齢者のケア	VTR：命の授業	レポート		
第12回	認知機能障害：認知症高齢者の理解				
第13回	認知機能障害：高齢者と『意思疎通』を図るケア				
第14回	認知機能障害：認知機能に障害がある高齢者のケア（音楽療法）講義	担当：外部講師			
第15回	認知機能障害：認知機能に障害がある高齢者のケア（音楽療法）演習	担当：外部講師			

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講に関わる情報〕

・高齢者に特徴的な疾患・症状についてのアセスメントと看護を学ぶため、高齢者看護学概論および高齢者看護援助論Ⅰ、疾患の病態生理・治療と基礎看護学での生活援助の知識や演習内容の復習が必要である。

〔受講のルール〕

- ・シラバスを必ず確認し、予習復習をして授業に臨むこと。
 - ・疑問や不明点については積極的に質問する。
 - ・他の学生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。
- ①講義資料は教科書を予習・復習するためのものであるため授業前後に活用する。
 - ②課題レポートやワークシートに関しては決められた期限内に提出すること。
 - ③毎回の講義は学習テーマが異なるため欠席しないようする。
 - ④出席時間を守る、挨拶をもって授業に臨むことを忘れずに。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

毎週木曜日 16時～17時45分

■評価方法

課題レポート、ワークシートで総合評価する。グループワークの取り組みも評価の対象となる。総合評価においては、課題レポート、ワークシート、小テストで60%を超えることが単位認定及び評価となる。

■教科書

- ・系統看護学講座専門分野Ⅱ 老年看護学 第8版 第2刷 医学書院（2017）
- ・系統看護学講座専門分野Ⅱ 老年看護 病態・疾患論（2016）
- ・生活機能からみた 老年看護過程+病態・生活機能関連図 第2版第5刷 医学書院（2016）
- ・随時講義資料を配布。

■参考書

系統看護学講座専門分野Ⅱ 老年看護病態・疾患論（医学書院）

科目名	高齢者看護援助論Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	井本 由希子 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験に係る必修		
	カリキュラム上の位置づけ	看護学領域における「高齢者看護学」			
キーワード	生活行動モデル、目標志向型思考、看護の焦点、もてる力				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

慢性疾患や健康障害を併せもつ高齢者の特徴を捉え、「もてる力」を引き出すための看護援助の視点および生活機能に基づく看護過程の展開技術を修得する。

〔授業の到達目標〕

- ①高齢者の看護過程展開に用いる生活行動モデルが理解できる。
- ②老年期にある対象の特徴を理解し、生活機能の観点からアセスメントできる。
- ③高齢者が望む生活や状態を見据えた目標志向型思考の看護展開ができる。
- ④事例患者を通して、その人の「もてる力」を活かした高齢者に必要な看護援助の方法が理解できる。

■授業の概要

本科目では、高齢者の「もてる力」を引き出す生活機能重視の看護を学習し、生活行動モデルによる看護過程の考え方を理解する。また、その人らしく生活を営むことができるよう、事例を通して目標志向型思考に合わせた看護の焦点を抽出し、高齢者とその家族の望む生活をめざした看護過程の展開技術を学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション/高齢者の看護過程展開における特徴/高齢者看護に用いられる看護理論 高齢者の看護過程展開における柱となる枠組み 事例紹介(誤嚥性肺炎、脳梗塞)
第2回	事例展開① 情報の整理とアセスメント
第3回	事例展開② 情報の整理とアセスメント
第4回	事例展開③ 病態・生活関連図/看護の焦点の明確化・優先順位の決定
第5回	事例展開④ 看護目標の設定/看護計画の立案と実施・評価/フローシート作成
第6回	看護過程演習:看護の焦点/計画立案(グループワーク)
第7回	看護過程演習まとめ(グループワーク)
第8回	看護過程演習まとめ(グループ発表)

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・本科目は高齢者看護学実習Ⅰ・Ⅱの履修要件となっている。
- ・高齢者看護過程の演習では、疾患・病態・生活機能を多角的に捉えながら循環する5つの過程について段階を踏み学習していくため、欠席がないよう体調管理に万全を期すこと。
- ・基礎看護学での生活援助の知識や演習の既習内容を復習しておくこと。

〔受講のルール〕

- ・シラバスを必ず確認し、予習復習をして授業に臨むこと。
- ・疑問や不明点については積極的に質問する。
- ・他の学生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・グループワークでは、全員参加で活発な意見交換ができるように、個人の演習記録を整理して臨むこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

課題学習は疾患レポート(病態・治療・看護)、薬剤レポートは作用・副作用を教科書や参考書をみて仕上げる。

■オフィスアワー

授業終了後から18時までとする。

■評価方法

看護過程展開の個人ワークシート 40%/筆記試験 40%/ミニテスト(2回) 10%/グループワークおよび発表の自主性・積極性・協調性・責任性 10%。

■教科書

- ①北川公子 系統看護学講座 専門分野Ⅱ 老年看護学 第8版 3刷 医学書院, 2016
- ②山田律子編集 生活機能からみた 老年看護過程+病態・生活機能関連図 第3版 第1刷 医学書院, 2016
- ③正木治恵編集 老年看護学概論「老いを生きる」を支えることとは 改訂第2版 南江堂, 2016

■参考書

必要に応じて適宜指示する。

科目名	在宅看護援助論Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子 他	単位数 (時間数)	2 (15)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「在宅看護学」			
キーワード	訪問看護、訪問看護制度、在宅看護ケアマネジメント、日常生活援助技術、医療処置管理、在宅療養移行支援				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

在宅療養者とその家族の特徴について学び、在宅看護の援助方法とケアマネジメントについて理解できる。

〔到達目標〕

- ①在宅療養、在宅における看護活動の特徴が理解できる。
- ②訪問看護制度、訪問看護事業所の特徴が理解できる。
- ③在宅看護における看護過程の特徴・展開方法が理解できる。
- ④在宅における日常生活援助、医療処置管理の特徴・方法が理解できる。
- ⑤在宅での日常生活援助、医療処置管理を要する対象の事例展開を通して看護活動の特徴が理解できる。
- ⑥社会資源の活用とケアマネジメントの特徴・方法が理解できる。

■授業の概要

訪問看護活動の特徴・療養者とその家族とのコミュニケーションの取り方・在宅における療養生活支援の知識技術および看護過程展開・社会資源の活用とケアマネジメントの実際を学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション	在宅療養者とその家族の特徴・訪問看護制度・訪問看護事業所
第2回	訪問看護過程・初回訪問	介護保険制度と訪問看護
第3回	在宅看護で求められるコミュニケーション技術	家族支援
第4回	在宅における主な日常生活援助	医療処置管理の特徴
第5回	在宅における主な日常生活援助	医療処置管理の特徴
第6回	在宅における主な日常生活援助	医療処置管理の特徴
第7回	在宅における呼吸器管理を要する療養者の特徴とその管理	担当：黒澤磨由美
第8回	在宅における日常生活援助・医療処置管理を要する療養者の支援	事例展開 アセスメント・計画立案
第9回	在宅における日常生活援助・医療処置管理を要する療養者の支援	事例展開 アセスメント・計画立案
第10回	在宅における日常生活援助・医療処置管理を要する療養者の支援	事例展開 アセスメント・計画立案
第11回	在宅における日常生活援助・医療処置管理を要する療養者の支援	事例展開 アセスメント・計画立案
第12回	在宅における日常生活援助・医療処置管理を要する療養者の支援	事例展開 アセスメント・計画立案 発表
第13回	継続看護	外来看護・退院支援
第14回	退院支援と在宅看護	事例展開
第15回	退院支援と在宅看護	事例展開

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ①予習：教科書を読んでくる。指示された事前学習レポートを整理し、授業時活用する。
- ②復習：授業で配布したプリント・資料を読み返す。

〔受講のルール〕

- ①受講態度の望ましくない場合は、退出させ、当該授業を欠席扱とする。
- ②私語・携帯電話の使用を禁ずる。私語・携帯電話の使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
- ③レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
- ④授業の学びを必ず記載すること。記載することで表現力を養うものである。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。各種手技は再学習し修得すること。

■オフィスアワー

授業終了日 放課後 18 時まで

■評価方法

- ①筆記試験 80%（教科書、講義内容全般から出題する）。
- ②演習課題 20%（提出期限を遵守する）。
- ③総合評価は、筆記試験とレポート課題を合わせて 60%以上を超えていることが前提（詳細な評価基準は授業概要参照）。

■教科書

台 有桂他編：ナースングラフィカ、在宅看護論 地域療養を支えるケア、メディカ出版、2018
台 有桂他編：ナースングラフィカ、在宅看護論② 地域療養を支える技術、メディカ出版、2018

■参考書

岡崎美智子、正野逸子編：根拠がわかる在宅看護援助技術第2版。メヂカルフレンド社、2010
樋口キエ子他編：退院支援から在宅ケアへ、筒井書房出版、2011
国民衛生の動向 2017/2018 厚生統計協会

科目名	在宅看護援助論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子 他	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る科目		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「在宅看護学」			
キーワード	療養者と家族の特徴 在宅障害者(児) 認知症 精神障害 難病 ターミナル訪問看護過程				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕 疾病や障害を持ちながら在宅で生活をする療養者とその家族の特徴を学び状態・状況に応じた支援ができるための基礎的知識技術を修得する。
〔到達目標〕 ①疾病や障害を持つ療養者とその家族の特徴が理解できる。 ②疾病や障害を持つ療養者とその家族が必要とする援助が理解できる。 ③療養者とその家族への指導ができる知識・技術を習得する。 ④訪問看護の一連を学内で模擬的に実践し、面接技法と在宅看護活動に必要な知識技術の習得をする。 ⑤在宅療養移行時における援助の意義・方法が理解できる。 ⑥在宅における終末期の看護の特徴・援助方法が理解できる。

■授業の概要

学内演習により、在宅で療養する患者に対して行う基礎的な看護技術を学ぶ。また、在宅生活を可能にする医療機器などを用いた治療法における看護の役割を学習し、医療処置の目的・内容を理解する。さらに必要に応じ家族に対するこれらの技術の相談・指導を受けることができるよう修得した知識技術の整理をする。
--

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。	
第1回	在宅療養児とその家族への援助
第2回	障害・精神障害をもつ療養者とその家族への援助
第3回	難病療養者(児)とその家族への援助
第4回	(当事者の語りより)難病患者とその家族 リウマチ友の会会長
第5回	認知症在宅療養者とその家族への援助
第6回	訪問看護過程演習 計画立案
第7回	訪問看護過程演習 計画立案・発表 ロールプレイ準備
第8回	訪問看護過程演習 計画立案・発表 ロールプレイ準備
第9回	訪問看護過程演習 ロールプレイ
第10回	訪問看護過程演習 ロールプレイ
第11回	訪問看護過程について まとめ 可視化作成
第12回	訪問看護過程について まとめ発表
第13回	在宅ターミナル療養者とその家族への援助
第14回	在宅ターミナル療養者とその家族への援助
第15回	在宅ターミナル療養者とその家族への援助 事例展開

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕 ・演習はジャージ、ナースシューズ着用。髪型等身だしなみは実習に準じる。 ・指定された事前学習及び事後レポートの提出をすること。
〔受講のルール〕 ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。 ・医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。 ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

<input checked="" type="checkbox"/> コメントカード方式	<input type="checkbox"/> シャトルカード方式	<input type="checkbox"/> ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
<input type="checkbox"/> その他()		

■授業時間外学習にかかわる情報

授業計画に示されている文献は必ず確認し、理解をして授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。各種手技は再学習し修得すること。
--

■オフィスアワー

授業実施日の放課後～18時まで

■評価方法

筆記試験(客観・論述)80%、実技(レポート含む)20%。 総合評価は筆記試験、実技試験ともに60%を超えていることが前提となる。
--

■教科書

台 有桂他編：ナーシンググラフィカ、在宅看護論 地域療養を支えるケア、メディカ出版、2018 台 有桂他編：ナーシンググラフィカ、在宅看護論② 地域療養を支える技術、メディカ出版、2018

■参考書

樋口キエ子他編：退院支援から在宅ケアへ、筒井書房出版、2011 国民衛生の動向 2017/2018 厚生統計協会

科目名	地域看護学活動論	担当教員 (単位認定者)	専任教員	単位数 (時間数)	2 (15)
履修要件	2年後期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	ライフステージ 対象別健康課題 保健活動				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

看護師の活動対象が病気・障害のある人々から健康な人々まで広がっている現状において、多様な健康支援の方法を理解する。

〔到達目標〕

- ①健康とQOLの維持向上を目指す地域看護活動のあり方がわかる。
- ②ライフステージ別対象(母子・成人、高齢者)、健康課題別対象(精神、難病、感染症)に対する保健活動の概要と支援方法がわかる。
- ③環境保健に対する対策がわかる。

■授業の概要

地域に生活する様々なライフステージの対象者の健康の保持増進、疾病予防、回復の促進について地域で展開される看護活動について、看護職として必要な基本的な知識と技術を学ぶ。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション 個人および家族の発達段階と保健サービス
第2回	母子保健概論 母子保健施策 母子保健計画
第3回	母子保健活動の実際 健康上のリスクをもつ母子への保健指導
第4回	成人保健概論 成人保健施策
第5回	成人保健活動の実際 成人期の主な生活習慣病と保健指導
第6回	高齢者保健概論 高齢者保健施策
第7回	高齢者保健活動の実際 要支援・要介護高齢者および介護者の特性と保健師活動
第8回	難病保健概論 難病保健施策 地域の難病療養者の生活、健康課題と保健師活動
第9回	障害者(児)保健概論 障害者(児)保健施策 障害者(児)の生活特性と自立支援
第10回	精神保健概論 地域集団における精神保健に関する健康課題 精神障害者の生活特性と保健師活動 注目される健康課題
第11回	感染症保健概論 感染症にかかわる保健師の活動 主な感染症 結核対策
第12回	歯科口腔保健概論 歯科口腔保健施策 おもな歯科疾患の保健指導
第13回	健康危機管理(定義と現状) 災害保健概論 災害と保健師活動
第14回	学校保健
第15回	産業保健

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・予習復習は必ず行うこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・携帯電話、スマートフォンを机の上に置かない。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
- その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

予習として教科書を読んで授業に臨むこと。わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。教科書、配布資料をよく読み復習すること。

■オフィスアワー

授業終了後 30分

■評価方法

筆記試験(客観・論述)90%、レポート10%。

■教科書

データ更新第4版 公衆衛生看護学. Jp. インターメディカル. 2017

■参考書

国民衛生の動向 2017/2018

3 年 次 生

科目名	総合演習Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	3 学年担任	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	3 年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格・ 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会科学系」			
キーワード	建学の精神、礼儀・挨拶、環境美化活動、進路の明確化、卒業研究・制作、学習統合				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

本学の建学の精神に基づき、基礎演習で身に付けた基礎学習統合力や問題解決能力等を基にして、高度な専門知識と豊かな人間性及び人間愛並びに奉仕の精神を備え、自立心と礼儀を重んじた世の中で役に立つ心豊かな学生を育成する。プレゼンテーション能力の向上を目指し、総合的な学習統合力を養成する。また、総合演習における集大成である卒業研究・制作では、総合演習Ⅱにおいて完成するべく、テーマの設定や資料収集等を積極的に行う。

〔到達目標〕

- ①礼儀・挨拶、環境美化活動に自主的に取り組み、さらに就職模擬試験等を通して、進路を明確化し、具体化させる。
- ②総合演習の集大成である卒業研究・制作についてグループで協力しながらテーマを設定し、資料収集等を積極的に行う。
- ③昌賢祭での総合的な活動を通して、地域との深まりについて考え・実践し、社会生活における自立的実践能力を身につける。

■授業の概要

授業を①建学の精神と実践教育、②学習統合、③進路・資格取得、④地域貢献、⑤心身の健康の5つのプログラムから構成し、建学の理念や教育方針にそって、ボランティア活動、環境美化活動、挨拶等の礼儀作法といった自立的実践能力を学習すると共に、身だしなみ等の生活指導、学習指導及び進路指導並びに学生生活全般にかかわる個別相談に対する助言・指導を行う。さらに総合的な学習統合力を養成することにより進路を明確にし、具体化させる。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	建学の精神と実践教育プログラム① 前期オリエンテーション 学長訓話、学部長講話、各委員会より、総合演習Ⅰの内容等
第2回	建学の精神と実践教育プログラム② 灑掃の対応(環境美化活動)について 学生と学生との学び合い(意義・実践方法)3年・2年
第3回	建学の精神と実践教育プログラム③ 灑掃の対応(環境美化活動)について 学生と学生との学び合い(実践活動)3・2年
第4回	地域貢献プログラム① 地域との深まりについて(1) 昌賢祭発表テーマ選定、資料収集、活動計画作成等 ボランティア報告会準備
第5回	地域貢献プログラム② 学年合同ボランティア活動報告会
第6回	心身の健康プログラム① 心身の充実について(1) 親睦スポーツ大会準備・参加
第7回	建学の精神と実践教育プログラム④ 前期の総括:総括レポート作成、自己点検・自己評価、夏期休暇中の活動について等
第8回	学習統合プログラム① 看護研究セミナー発表会参加
第9回	学習統合プログラム② 看護研究セミナー発表会参加(実習の学びを看護研究に結び付けて)
第10回	地域貢献プログラム③ 地域との深まりについて(2) 昌賢祭準備
第11回	進路・資格取得プログラム① 進路決定に向けて 就職試験対策(小論文の書き方)・昌賢祭振り返り
第12回	進路・資格取得プログラム② 国家試験に向けて 今からの国家試験対策 実習体験を国家試験に活かす勉強法
第13回	進路・資格取得プログラム③ 進路決定に向けて 求められる看護専門職像
第14回	進路・資格取得プログラム④ 進路決定に向けて 進路の明確化、面接、履歴書について、就職先を考える就職説明会
第15回	建学の精神と実践教育プログラム⑤ 1年間の総括:自己点検・自己評価

■受講生に関わる情報および受講のルール

- 1 総合演習は、本学の人間教育の要である。そのことに深く留意して取り組むこと。
- 2 私語は慎み、出欠席の状況や受講態度等本学の学生にふさわしい態度で臨むこと。
- 3 全体オリエンテーション等の学校行事は必ず出席すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

論理的思考力を身に付けるには、日々の生活を疑問を持って送ることが重要となる。授業で学んだことを生活の中で実践することが大切である。

■オフィスアワー

授業終了後 30分

■評価方法

提出物(40%)、演習への取り組み(60%)を総合して評価する。

■教科書

「威有一徳」中央法規

■参考書

「知のナビゲーター」くろしお出版

科目名	保健医療福祉政策論	担当教員 (単位認定者)	久保 裕樹・吉村 健祐	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年前期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	保健、医療、福祉、政策				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

我が国における保健医療福祉政策の骨子としくみについて理解し、諸施策が国民の生活をどのように支えているのかを学ぶ。
我が国の国民動態から保健医療福祉政策がどのような歴史的変遷を辿ったのかを踏まえながら、我が国が現在抱えている社会保障に関わる諸問題について熟考し、論議を展開できる。

〔到達目標〕

保健医療福祉に関わる主要な諸政策について、概要を理解できる。
国民生活において、社会保障はどのような機能を果たしているかを理解できる。
人口統計をはじめとする国民動態統計から、今後の日本の社会保障がどのような社会的ニーズを満たすべきかを推論できる。
現状の社会保障のしくみとなりたちを踏まえた上で、今後の社会保障のあり方について自分なりの考えを持ち、伝えることができる。
グループ討議とプレゼンテーションを通して、学びを他者に伝え共有し、チームとして目標達成するスキルを身につける。

■授業の概要

人々の生活と福祉を護る諸制度の仕組みを、歴史的な流れ及び世論の動向で概説し、看護活動の実践に向けて、適用するための方法を教授する。また、保健医療福祉制度の課題と制度の変化の現状についても論究する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	イントロダクション/保健医療福祉と住民・医療従事者の関係性
第2回	保健医療福祉政策各論①:医療介護連携とそれにまつわる現場の声
第3回	保健医療福祉政策の看護職の課題①:グループワーク・課題設計
第4回	保険医療福祉政策総論③:社会保障の理念・役割・意義
第5回	保険医療福祉政策各論③:地域包括ケアと医療機関の取り組み・地域医療構想
第6回	保険医療福祉政策総論④:診療報酬制度の変化による医療・福祉機関への影響
第7回	保健医療福祉政策総論①:保健医療福祉制度の関係性(各医療機関・福祉機関の役割、各職種の役割と連携)
第8回	保健医療福祉政策総論②:国・都道府県・市区町村の保健医療福祉制度
第9回	保健医療福祉政策各論②:保健医療福祉制度の変遷・改革(法改正・省庁通知・ガイドライン)
第10回	保険医療福祉政策各論④:我が国の保険医療福祉政策の課題(人口動向・高齢化・地方格差など)
第11回	保険医療福祉政策総論⑤:保険医療福祉行政の仕組みと法体系
第12回	保険医療福祉政策各論⑤:保険医療福祉政策の現状
第13回	保健医療福祉政策の看護職の課題②:グループワーク・課題解決
第14回	保健医療福祉政策の看護職の課題③:グループワーク・課題解決発表
第15回	保健医療福祉政策の看護職の課題④:グループワーク・課題解決発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

人々の病気、健康問題は医療・保健・福祉分野にとどまらず国及び地方、世界の政治、経済、社会情勢などと密接に関連しているので、常に新聞、テレビ等のニュース、記事を収集し自らの問題の所在、方策を考える習慣を身につける。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

「受講生に関わる情報および受講のルール」を参照。

■オフィスアワー

授業終了後30分 E-mailでの質問等は随時対応する。

■評価方法

出席状況、課題グループワークの参加、課題グループワークプレゼンテーション、課題レポートにより評価する。
グループワーク課題「看護職としてテーマに対して何ができるか?」
テーマ①地域包括ケア②医療介護連携③保健師と医療機関連携④医療福祉制度の課題

■教科書

なし

■参考書

「看護職者のための政策過程入門—制度を変えると看護が変わる」日本看護協会出版会
「【経営感覚】と【看護の心】を両立させる! 組織づくりとマネジメントの鉄則:経営に貢献できる」メディカ出版

科目名	精神看護学実習	担当教員 (単位認定者)	酒井 美子 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「精神看護学」			
キーワード	精神科看護 実習展開 看護実践				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

精神看護学概論・援助論Ⅰ・Ⅱで学習した知識技術を統合し、精神障害により日常生活に支障をきたしている人とその家族との関係性を築きながら、個性に応じた看護の展開を実践する。また、精神障がい者の方が、その人らしく地域で生活するための地域精神保健活動支援の現状から、精神看護の役割と課題を明確にする。

〔到達目標〕

- 1) 対象の発達課題と取り巻く環境の視点から対象を捉えることができる。
- 2) 対象の健康と生活について身体・心理・社会的側面からアセスメントする。
- 3) 対象の目標達成に向けた個別的な看護計画を立案・実施・評価する。
- 4) 保健医療福祉における看護の役割・機能を説明できる。
- 5) 対象－看護師関係における治療的関わりの意義を説明できる。

■実習履修資格者

■実習時期及び実習日数・時間

〔実習時間・場所〕

- 1) 実習期間：平成30年5月7日～平成30年11月9日中の2週間(1クール)
- 2) 実習時間：9:00～16:00
- 3) 実習場所：精神科病院・地域活動支援センター・就労継続支援B型

〔実習方法〕

- 1) 学生グループ(5～6名)は1つの看護チームとし、病院実習は学生は一人の対象者を受け持ち、看護過程の展開を行う。
- 2) ① 1週目：対象との関係形成を築きながら、対象の全体像を理解し、日常生活の自律に向けた援助をアセスメントする。
② 2週目：対人関係における自己の特徴を理解し、治療的コミュニケーションを図る。立案した看護計画を実施・評価・修正する。

詳細は、実習事前オリエンテーションで説明する。

配布する実習要項を参照する。

■実習上の注意

事前に実習場所の交通・所要時間等を確認しておく。
健康自己管理を行い、感染症予防行動を厳守する。

■評価方法

- 1) 実習時間の5分の4以上の出席が評価の前提である。
- 2) 実習担当教員が評価を行い、科目責任者が単位の認定を行う。
- 3) 実習評価表に基づき、個人面接などの結果を総合的に判断して行う。
- 4) 単位認定基準については、看護学臨地実習共通要綱IX「実習の評価について」参照。

科目名	母性看護学実習	担当教員 (単位認定者)	島田 壽美子 他	単位数 (時間数)	2 (180)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
	カリキュラム上の位置づけ	看護学領域における「母性看護学」			
キーワード	母性看護、妊婦、産婦、褥婦、新生児				

■授業の目的・到達目標

〔実習の目的〕

妊娠・分娩・産褥各期にある女性と新生児及びその家族の特徴を理解し、ウェルネスの観点から妊娠および出産に関わる健康の維持増進や健康上の課題を解決するための基礎的実践力と看護職としての態度・姿勢を養う。

〔到達目標〕

- 1) 妊婦・産婦・褥婦および新生児の生理的な経過と特徴を踏まえ、母子および家族を総合的に理解できる。
- 2) 妊娠・分娩・産褥および新生児期にある対象に対して、ウェルネスの観点から看護を展開できる。
 - ① 妊娠・分娩・産褥・新生児期にある対象をウェルネスの観点からアセスメントし、看護上の課題を明確にできる。
 - ② 看護上の課題を解決するための看護計画を立案できる。
 - ③ 看護計画を実施し、評価できる。
- 3) 対象を支える家族への支援の必要性を理解できる。
- 4) 母性看護の対象を通して、倫理的観点に基づいた状況判断や実践、および倫理的責任課題について理解できる。
- 5) 母性看護学実習を通して、自己の親性観(母性・父性観)を深めることができる。
- 6) 母性看護の役割や看護の本質を考察し、自己の課題を明確にできる。

■実習履修資格者

履修要件：人体構造機能学Ⅰ～Ⅴ、疾病・治療論各論Ⅰ～Ⅴ、看護基礎実習Ⅰ、看護基礎実習Ⅱ、母性看護学概論、母性疾病論、母性看護援助論Ⅰ～Ⅱの単位を修得しているもの。

実習までに履修していることが望ましい科目：2年次までの必修科目

■実習時期及び実習日数・時間

1. 実習要綱 オリエンテーション用紙参照(別途配布する)。
2. 1グループ6名で2週間の病棟実習と外来実習をする。
3. 期 間：平成30年5月7日(月)～11月9日(金)10日間 時間：8時30分から16時
4. 時 間：90時間(2単位)
5. 施 設：公立藤岡総合病院、光病院、フクイ産婦人科クリニック

■実習上の注意

1. 別紙実習要綱を参照し、実習に臨む。
2. 欠席しないよう体調管理をして実習に臨む。
3. 既習学習内容を復習して、実習に臨む。

■評価方法

1. 別紙実習要綱参照。
2. 出席は4/5以上であること。
3. 実習目標の到達度として保健指導課題の実施、受け持ちの看護展開記録、事前学習及び提出を求められたレポートの期日内提出などにより評価を行う。60%以上を合格とする。

科目名	小児看護学実習	担当教員 (単位認定者)	西山 智春 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「小児看護学」			
キーワード	小児看護、健康な子ども、健康障害を抱える子ども、重症心身障害児、看護過程				

■授業の目的・到達目標

〔実習の目的〕

様々な健康状態、発達段階にある子どもとその家族を統合的に理解し、健康の回復および維持・増進を目指した個別性を考慮した看護を実践するための基礎的能力を養うとともに、小児看護の役割・機能を学ぶ。

〔到達目標〕

- 1) 小児期にある対象を身体的・心理的・社会的側面から統合的に理解できる。
- 2) 小児期にある対象の顕在的・潜在的な健康問題とその支援の必要性を身体的・心理的・社会的側面からアセスメントできる。
- 3) 小児期にある対象の顕在的・潜在的な健康問題の解決および回避に向けた個別的な看護計画を立案・実施・評価できる。
- 4) 小児看護に必要な基本的な看護技術を身につける。
- 5) 小児期にある対象の保健医療福祉における看護の役割・機能を理解できる。
- 6) 小児期にある対象の理解および看護実践をとおして、看護の役割・機能とその意義を理解できる。
- 7) 看護学の初学者として、看護の役割・機能を達成するための責任、および望ましい姿勢・態度を身につける。

■実習履修資格者

以下の科目の単位を修得している者が、小児看護学実習に臨むことができる。

1. 人体構造機能学Ⅰ～Ⅴ
2. 疾病・治療論各論Ⅰ～Ⅴ
3. 基礎看護学実習Ⅰ～Ⅱ
4. 小児看護学概論
5. 小児看護援助論Ⅰ～Ⅲ

■実習時期及び実習日数・時間

実習期間：平成30年5月7日(月)～11月9日(金)。

実習時間：90時間(2単位)

■実習上の注意

実習要項(共通要綱および小児看護学実習臨地実習要項)を参照し、遵守すること。

■評価方法

小児看護学実習の一般目標および行動目標を評価基準として、各施設実習(病棟実習、幼稚園実習、障がい児看護実習)、学内演習、カンファレンスにおける参加態度、記録物およびレポートの記載内容により、単位認定教員が評価、判定する。

科目名	成人看護学実習I（慢性期）	担当教員 (単位認定者)	川田 智美 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「成人看護学」			
キーワード	成人期 回復期 慢性期 セルフケア 緩和ケア				

■授業の目的・到達目標

〔実習の目的〕

回復期・慢性期にある対象の、自己効力を意識したセルフマネジメントに働きかけ、機能回復及びセルフケア再獲得のための援助を展開できる。また、緩和ケアを受ける対象及び家族が抱える苦痛を緩和し、QOLを高めるための看護について学ぶ。

〔実習目標〕

- 1) 回復期・慢性期にある対象の特徴を踏まえ、健康障害が日常生活に及ぼす影響について理解できる。
- 2) 対象の特徴を踏まえ、看護診断を用いて必要な看護の方向性が導き出せる。
- 3) 生涯にわたりセルフケアを必要とする対象及び家族に対し、セルフケア確立に向けての介入ができる。
- 4) 緩和ケアを受ける対象の全人的苦痛を理解し、対象及び家族に対して心身の安楽に向けた介入が出来る。
- 5) 継続看護の必要性を理解し、他職種との連携における看護師の役割について理解できる。

■実習履修資格者

人体構造機能学I-V、疾病治療論各論I-V、成人看護学概論・成人看護援助論I-V及び看護基礎実習I・IIの単位を修得している者。

■実習時期及び実習日数・時間

1. 時 期：平成30年5月～11月
2. 日 数：2週間
3. 時 間：90時間（2単位）

■実習上の注意

1. 実習要綱 オリエンテーション用紙参照（別途配布）。
2. 指定された病院（別途指示）で1グループ5～6名で2週間（90時間）の実習をする。
3. 個人衛生に留意し、実習に支障をきたさない事。
4. 既習学習内容を復習し、実技を修得して実習に臨む。

■評価方法

1. 4/5以上の出席をもって評価対象とする。提出期限以降の提出を認めない。
2. 実習評価表に基づいて評価する（実習要項参照）。

科目名	成人看護学実習Ⅱ（急性期）	担当教員 (単位認定者)	源内 和子 他	単位数 (時間数)	4 (180)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「成人看護学」			
キーワード	成人期 急性期 クリティカルケア				

■授業の目的・到達目標

〔実習の目的〕

健康の危機状況にある対象の特徴を理解し、全身状態の改善と合併症予防に努め、苦痛の緩和・早期回復に向けての看護ができる。

〔実習目標〕

- 1) 急性期にある対象および家族の特徴が理解できる。
- 2) 身体侵襲を伴う治療を必要とする対象の特徴を踏まえ、看護診断を用いて必要な看護の方向性を導き出せる。
- 3) 周手術期にある対象の看護ができる。
 - (1) 手術を受ける対象の身体的・精神的準備について理解し、術前の看護が実践できる。
 - (2) 手術中の安全管理と看護の役割が述べられる。
 - (3) 手術後の回復過程を過ごす対象に必要な看護が実践できる。
 - (4) 生活の再構築に取り組む対象および家族への看護が述べられる。
 - (5) 手術を受けた対象への継続看護の必要性が述べられる。
- 4) 生命の危機状態にある対象（救急外来・救急病棟・集中治療室など）において、必要な医療や看護の特徴が理解できる。

■実習履修資格者

人体構造機能学Ⅰ-Ⅴ、疾病治療論各論Ⅰ-Ⅴ、成人看護学概論・成人看護援助論Ⅰ-Ⅴ及び看護基礎実習Ⅰ・Ⅱの単位を修得している者。

■実習時期及び実習日数・時間

1. 時 期：平成30年5月～11月
2. 日 数：4週間
3. 時 間：180時間（4単位）

■実習上の注意

1. 実習要綱 オリエンテーション用紙参照（別途配布）。
2. 指定された病院（別途指示）で1グループ5～6名で4週間（180時間）の実習をする。
3. 個人衛生に留意し、実習に支障をきたさない事。
4. 既習学習内容を復習し、実技を修得して実習に臨む。

■評価方法

1. 4/5以上の出席をもって評価対象とする。提出期限以降の提出を認めない。
2. 実習評価表に基づいて評価する（実習要項参照）。

科目名	高齢者看護学実習Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	齋藤敦子・清水美和子 大内澄江・井本由希子	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「高齢者看護学」			
キーワード	高齢者看護過程、高齢者看護援助技術、高齢者施設における看護、介護保険、生活行動モデル				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

多様化する高齢者の生活の場を理解し、他職種と協働して高齢者の健康生活を支えるために必要な看護を実践する能力を養う。

〔到達目標〕

- ①多様化する高齢者の生活の場が理解できる。
- ②高齢者の身体的・精神的・社会的特徴とライフステージが理解できる。
- ③認知症高齢者とのコミュニケーション方法について理解できる。
- ④他職種との連携を通して施設における看護師の役割・機能について理解する。
- ⑤高齢者の人権を尊重する態度を養い、高齢者観を深めることができる。

■実習履修資格者

- ①～⑥の単位を取得している者
- ①人体構造機能学Ⅰ～Ⅴ
- ②疾病・治療論各論Ⅰ～Ⅴ
- ③看護基礎実習Ⅰ
- ④看護基礎実習Ⅱ
- ⑤高齢者看護学概論
- ⑥高齢者看護援助論Ⅰ～Ⅲ

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期：平成30年5月7日(月)～11月9日(金)

実習日数：2週間(2単位 90時間)

実習時間：8時30分～16時

■実習上の注意

実習要項(共通及び高齢者看護学実習)を参照し、遵守すること。

- ①患者・利用者のプライバシーを保護するために、個人情報の取り扱いには特に注意する。
- ②遅刻・欠席の場合は、グループリーダー、担当教員、大学に必ず8時30分までに連絡する。
- ③事前に連絡できない場合は、大学事務局に必ず連絡する。
- ④入所者・通所者には、丁寧な言葉づかいで接する。
- ⑤入所者・通所者とその家族からの贈り物は受け取らない。
- ⑥実習時間以外には、実習施設への出入りはしない。
- ⑦学生単独での援助は絶対に行わない。
- ⑧事故の危険がある場合、直ちに近くにいる職員に報告する。

■評価方法

- 1) 高齢者看護学実習Ⅰ評価は、実習目的の到達度を中心に、以下の視点で総合的に評価する。
 - ①実習場面 ②実習への取り組み ③実習記録、事前、事後レポート
 - 2) 実習評価は、担当教員の意見の他、指導者・スタッフの意見を参考とし、高齢者看護領域の会議において最終判定する。
 - 3) 成績評価は100点満点とし、60点以上を合格とする。
 - 4) 所定の実習時間の5分の4に満たない場合は、成績評価および単位認定を受けられない。
 - 5) 記録などの提出遅れは、成績評価に影響する。
 - 6) 実習評価の結果、合格したものは所定の単位を修得できる。
- *評価の詳細は、別冊実習要項参照。

科目名	高齢者看護学実習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	専任教員	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験に係る必修		
	カリキュラム上の位置づけ	看護学領域における「高齢者看護学」			
キーワード	高齢者看護過程、高齢者看護援助技術、高齢者施設における看護、介護保険、生活行動モデル				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

医療施設における多様で個別的な健康障害をもつ高齢者とその家族を総合的に理解し、対象のもてる力を活かしながら、健康の回復・維持・増進を図る看護を実践するための基礎的能力を養う。

〔到達目標〕

- ①高齢者の健康障害と特性、個別性、治療を踏まえ、対象および家族のもてる力を活かした看護過程の展開ができる。
- ②保健・医療・福祉チームメンバーとの連携を通して、期待される看護師の役割が理解できる。
- ③高齢者および家族が必要としている社会資源が理解できる。
- ④地域に向けた、継続看護の必要性が理解できる。
- ⑤高齢者の人権を尊重する態度と高齢者看護観を深め、今後の自己の課題を明確にできる。

■実習履修資格者

- ①～⑥の単位を取得している者
- ①人体構造機能学Ⅰ～Ⅴ
- ②疾病・治療論各論Ⅰ～Ⅴ
- ③看護基礎実習Ⅰ
- ④看護基礎実習Ⅱ
- ⑤高齢者看護学概論
- ⑥高齢者看護援助論Ⅰ～Ⅲ

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期：平成30年5月7日(月)～11月9日(金)
 実習日数：2週間(2単位 90時間)
 実習時間：8時30分～16時

■実習上の注意

実習要項(共通及び高齢者看護学実習)を参照し、遵守すること。

- ①患者・利用者のプライバシーを保護するために、個人情報の取り扱いには特に注意する。
- ②遅刻・欠席の場合は、グループリーダー、担当教員、大学に必ず8時30分までに連絡する。
- ③事前に連絡できない場合は、大学事務局に必ず連絡する。
- ④患者には、丁寧な言葉づかいで接する。
- ⑤患者とその家族からの贈り物は受け取らない。
- ⑥実習時間以外には、実習施設への出入りはしない。
- ⑦学生単独での援助は絶対に行わない。
- ⑧事故の危険がある場合、直ちに近くにいる職員に報告する。

■評価方法

- 1) 高齢者看護学実習Ⅱ評価は、実習目的の到達度を中心に、以下の視点で総合的に評価する。
 ①実習場面 ②実習への取り組み ③実習記録、事前、事後レポート
 - 2) 実習評価は、担当教員の意見の他、指導者・スタッフの意見を参考とし、高齢者看護領域の会議において最終判定する。
 - 3) 成績評価は100点満点とし、60点以上を合格とする。
 - 4) 所定の実習時間の5分の4に満たない場合は、成績評価および単位認定を受けられない。
 - 5) 記録などの提出遅れは、成績評価に影響する。
 - 6) 実習評価の結果、合格したものは所定の単位を修得できる。
- *評価の詳細は、別冊実習要項参照。

科目名	在宅看護学実習	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	3年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「在宅看護学」			
キーワード	在宅看護 訪問看護 継続看護 多職種連携 訪問看護過程				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

健康上の問題を持ちながら家庭で生活する対象を理解し、看護の実際を学ぶ。

1. 自宅あるいは自宅以外の居宅（グループホーム、ケアハウス、有料老人ホームなど）における療養者とその家族の多様な生活を理解できる。
 - 1) 療養者や家族の健康状態、生活環境（経済面含む）、生活習慣を理解できる。
 - 2) 家族および介護者の心身状態や社会生活を理解できる。
 - 3) 療養者・家族の病気や障害の受け止め方、今後の生活に対する希望を理解できる。
2. 在宅の看護過程を理解できる。
 - 1) 必要な情報を収集できる。
 - 2) 療養者の健康状態が本人や家族の生活に及ぼす影響を考察できる。
 - 3) 療養者・家族の望む生活と阻害する因子を考察できる。
 - 4) 療養者・家族の生活状況をアセスメントし、看護問題を抽出できる。
 - 5) 看護問題から必要とする個別のかつ工夫された援助計画を考察できる。
3. 訪問看護師として倫理的配慮のもとに看護を提供する意義を理解できる。
 - 1) 療養者・家族の生き方・意思を尊重した関わりの重要性を理解できる。
 - 2) プライバシーを尊重した行動・言動ができる。
4. 在宅療養・外来通院治療時（退院支援部門含む）における在宅療養支援の重要性を理解できる。
 - 1) 在宅療養支援及び通院治療を必要とする対象者の状況・状態が把握できる。
 - 2) 退院支援部門に関連する職種とその役割が理解できる。
 - 3) 利用する社会資源の種類と活用方法を理解できる。
 - 4) 多（他）職種との連携および継続看護のプロセスを理解できる。
5. 訪問看護ステーションの特徴・機能が理解できる。
 - 1) 設置主体、利用者・患者の概要（主な疾病、状態、年齢、要介護度、適用の保険の種類）が理解できる。
 - 2) 事業所の特徴・従事者の職種名・人数等が理解できる。
6. 在宅ケアサービス及び関係機関・関係職種の関わりを理解できる。
 - 1) 在宅ケア関連機関（居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、在宅介護支援センター等）・職種（PT、OT、ケアマネジャー、保健師等）の活動状況及び機能・役割とそれらの連携が理解できる。
 - 2) ケアコーディネーション（ケアマネジメント）機能が理解できる。
 - 3) 在宅ケアサービスの具体的な内容、利用方法が理解できる。
7. 看護者としての自己の役割を理解できる。
 - 1) 主体的に自己学習をして実習に取り組むことができる。
 - 2) チームメンバーへ連絡・報告を行い、助言を求めることができる。
 - 3) 医療・保健・福祉のチームメンバーの一員として自覚を持って行動できる。

■実習履修資格者

- ・人体構造機能学Ⅰ～Ⅴ、疾病治療論各論Ⅰ～Ⅴ、在宅看護学概論、在宅看護援助論、在宅看護援助技術の単位を修得していること。
- ・基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱの単位を修得していること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期：平成30年5月7日（月）～11月9日（金）

実習日数・実習時間：10日間（90時間）

実習施設：群馬県内訪問看護ステーション

■実習上の注意

「臨地実習要項 在宅看護学実習」に沿って実習を行う。

- 1) 在宅看護論実習では生活の場や保健福祉行政機関等、様々な住民がいる場につくため、施設の内外を問わず言動には十分注意し、不用意に対象者の話をしない等、社会人として責任ある態度で臨むこと。
- 2) 訪問看護では対象者・家族がホスト、看護師がゲストという立場である。常に対象者・家族の了解と協力を得よう務め、言葉づかいや身だしなみに注意を払うこと。
- 3) 訪問看護ステーションから提供された情報や実習記録等、個人のプライバシーに関わる記録物については取り扱いに十分注意し、放置・紛失しないこと。
- 4) 服装・身だしなみは他家を訪問するマナーに見合ったもの、看護行為の提供に支障のないものに心掛けること。

■評価方法

- 1) 評価項目：以下の項目を基に総合的に評価する。
 - ①出席状況。
 - ②実習内容：実習目的・目標に対する達成状況。
 - ③実習態度。
 - ④実習記録・レポート。

※実習時間の4/5以上の出席を要する。
- 2) 評価手順と方法：
 - ①自己評価：実習終了時に学生が自己の評価を行う。
 - ②提出物：実習終了時に既定の評価表、記録、レポートを提出する。

科目名	学校保健活動論Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	山下 博子 他	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年前期必修科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	学校保健計画 保健教育 保健管理 組織活動				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

学校保健の歴史に基づき、制度や組織について理解する。

〔到達目標〕

学校保健について概観し、具体的な学校保健活動について学びを進める中で、学校保健の意義を明確に示すことができる。

■授業の概要

学校保健の歴史・制度組織について概観し、学校保健活動における中核としての保健管理と保健指導について論じる。また、学校安全と食育を加えながら、具体的な学校保健活動を通じて、関連機関や人的資源との連携について教授する。また、学校保健における今日的な課題を演習し、課題の解決に向けた取り組みについても理解を深める。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション・学校保健とはなにか、学校保健の歴史と制度
第2回	学校保健計画の概要、学校における保健管理
第3回	学校における保健教育、保健指導と保健学習
第4回	学校保健に関する組織活動
第5回	学校保健の評価
第6回	学校安全
第7回	食育及び学校給食に関する事項
第8回	保健室の主な機能と養護教諭の役割

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し、積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱ及び総合演習Ⅰにおいて学習した内容（授業に臨む姿勢、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など）を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。
- ・授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。（評価には使わない）

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・学校保健活動に関する情報（新聞記事、文献等）を収集する。一つ取り上げ、その内容を要約し、意見・感想をまとめる。
- ・分からない部分は授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

授業前後 45分

■評価方法

筆記試験（客観・論述）70%、レポート30%。
総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

学校保健・安全実務研究会編：新訂版 学校保健実務必携《第4次改訂版》、第一法規、2017

■参考書

保健室経営計画の手引：日本学校保健会、2015
保健主事のための実務ハンドブック：文部科学省、2011
松本千明著：医療・保健スタッフのための健康行動理論の基礎、医歯薬出版、2011
学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育、文部科学省、2012
徳山美智子他編：学校保健安全法に対応した改訂 学校保健 ヘルスポモーションの視点と教職員の役割の明確化、東山書房、2012

科目名	看護活動におけるメンバーシップ・リーダーシップ	担当教員 (単位認定者)	源内 和子 (樋口キエ子)	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3 年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	看護活動、メンバーシップ、リーダーシップ				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕
看護活動の場において展開される看護マネジメントの基本と原則を習得し、将来看護活動の場で活用できるための基礎を学ぶ。
〔到達目標〕
①看護マネジメントの基本と原則について理解できる。
②看護活動におけるメンバーシップ・リーダーシップについて理解できる。
③実習体験を通して気づいた自己のメンバーシップ・リーダーシップの傾向を理解する。

■授業の概要

看護の機能するあらゆる場における看護マネジメントの基本ならびにメンバーシップ・リーダーシップ役割について、講義・グループワーク等の方法を用いて理解を深める。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	1. マネジメントとは・看護におけるマネジメント 2. サービスとは・医療サービス 3. 看護マネジメントの考え方の変遷
第2回	1. 組織目標達成のマネジメント 2. チーム医療・他職種との協働 3. 協働のためのマネジメント
第3回	1. 病院・看護部組織 2. 看護部門の職務と看護単位 3. 看護ケア提供システムと看護基準・手順
第4回	1. リーダーシップ 2. メンバーシップ 3. タイムマネジメント
第5回	グループワーク「多様なチームケアの事象を通じて、チームケアにおける看護の役割を考える」
第6回	グループワーク「多様なチームケアの事象を通じて、チームケアにおける看護の役割を考える」 発表1
第7回	グループワーク「これまでの実習体験を通して、多様なチームケアにおける看護の役割・自己のメンバーシップ、リーダーシップの傾向を考える」
第8回	グループワーク 発表2「これまでの実習体験を通して、多様なチームケアにおける看護の役割・自己のメンバーシップ、リーダーシップの傾向を考える」

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・グループワークや発表等いずれにもメンバーシップ・リーダーシップの学びを活用しながら進めていく。
- ・グループワークが多い授業のため、積極的に参加されることを期待する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
 その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・看護活動におけるメンバーシップ・リーダーシップに関する情報 (実習体験・新聞記事等) を収集する。
- ・疑問な点は自分で調べ、授業で問題解決するように努力すること。

■オフィスアワー

授業終了日 18 時まで

■評価方法

筆記試験 (50%)、課題レポート (50%)。授業態度、出席状況により、総合的に評価する。

■教科書

上泉和子他：系統看護学講座；看護の統合と実践 [1] 看護管理 2016 改訂 医学書院

■参考書

- ① P.F. ドラッカー；上田惇生編訳：マネジメントー基本と原則、ダイヤモンド社、2013.
- ② 新田秀樹他：現代社会に求められる看護の専門性、Nurse Eye, 23 (2)、2010
- ③ 三隅二不二：リーダーシップとはなにか、リーダーシップ理論の原理と応用、看護展望、1980.
- ④ Hearsey, P. & Blanchard, K.H.; 山本成二他訳：行動科学の展開、人的資源の活用、日本生産性本部出版、2001.
- ⑤ アンディクソン；山本光子訳：アサーティブネスのすすめ、柘植書房、1991.

科目名	看護研究概論	担当教員 (単位認定者)	西山 智春	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	看護研究、EBN、研究倫理、質的研究、量的研究、文献検討、クリティーク				

■授業の目的・到達目標

<p>〔授業の目的〕 看護研究の意義、目的、看護実践としての看護研究の特徴やあり方について理解し、看護研究を実施するために必要な基礎的能力を習得する。</p> <p>〔到達目標〕</p> <p>①看護研究の特徴(定義、種類、方法、一連の過程)を理解できる。 ②看護研究における倫理的配慮の重要性を理解し、研究対象者の人権を擁護するために必要不可欠な研究者としての態度や行動を考察できる。 ③上記①・②の学習を通じ、実践科学としての看護研究の意義、あり方について考察できる。 ④看護研究に研究的・主体的態度で臨むことの重要性を理解するとともに、看護研究を実施するための自らの課題を明確にできる。</p>
--

■授業の概要

看護実践の質の向上、看護学の発展、看護専門職の専門性を発展させる上で、看護研究は必要不可欠である。本科目では、看護研究の意義や目的、看護研究における倫理、実践科学としての看護研究のあり方について論及し、看護研究を行う上で必要な知識を教授するとともに、看護学の初学者として看護研究とどのように関わっていく必要があるのかについて考える機会とする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション／研究とは何か、看護研究の必要性、実践の中から発見する研究課題
第2回	研究の種類と特徴、事例研究の重要性
第3回	看護研究における倫理[1]: 看護研究における倫理上の原則、研究において擁護されるべき権利
第4回	看護研究における倫理[2]: 研究対象者に対する倫理、研究倫理審査委員会
第5回	看護研究のタイプ[1]: 看護研究における量的研究
第6回	看護研究のタイプ[2]: 看護研究における質的研究
第7回	看護研究における文献検討: 文献検討の意義、文献の読み方(クリティーク)、文献整理の方法(文献カード作成)
第8回	看護研究トピックス 総括

■受講生に関わる情報および受講のルール

<p>〔受講生に関わる情報〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記「授業計画」を参考に、教科書の該当箇所を精読し、予習を行う。 <p>〔受講のルール〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。 ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ～Ⅱおよび専門演習Ⅰにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方、文献検索等)を活用すること。 ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。 ・授業中に提示された課題の提出期限は必ず厳守すること。
--

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・授業計画にある学習内容について、教科書を精読し予習した上で授業に臨むこと。
- ・授業中に提示された課題には真剣に取り組むこと。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

火曜日 16時30分～17時45分

■評価方法

レポート試験 80%、課題学習(授業中レポート) 20%により総合的に評価する。

■教科書

- ①川村佐和子編集: ナーシング・グラフィカ 看護研究 MCメディカ出版 2018
- ②日本看護協会編: 看護に活かす基準・指針・ガイドライン集 2016 日本看護協会出版会

■参考書

随時紹介する。

科目名	教職概論	担当教員 (単位認定者)	塚本 忠男	単位数 (時間数)	2 (15)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	教師としてのあるべき姿				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

教育状況の変化に伴い教育の改革が推進される中、教師には変化への対応が迫られ、さらに児童生徒同志、児童生徒と教師の人間関係の構築能力が求められる。授業づくり、生徒指導を中心とした教師の仕事、教えるということ、そして教師としてのあるべき姿、教職の意義、教師の制度的役割を理解しながら自らの教師像をつくっていくことができる。

〔到達目標〕

- ①教育職員としてのあるべき姿を理解し、自らの教師像がつくれた。
- ②教育職員関連法規を理解し、遵守しようとする態度を養うことができる。
- ③教師に必要な資質を理解し、自らその涵養に努める態度を養うことができる。
- ④より良い教師を目指して、職域の人間関係づくりや積極的実践研究の必要性が考えられ、実行しようとする意識が生まれた。

■授業の概要

求められる教師像について研究し理解し、知力とともに実践力を養う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	・科目オリエンテーション ・専門家としての教師（社会から期待されている仕事・他の職業との違い）
第2回	・教師という仕事の性格 ・情動的実践としての教職
第3回	・子どもを育む（教師として子どもの心に寄り添う） ・子どもの言葉を受け取る（子どもに接する心構え）
第4回	・教師と子どもの関係（教師がカウンセラーになる難しさは・担任教師として）
第5回	・自己防衛をつくりだす（多様化する子どもの問題を捉えながら教師自身を守る手立てを作り出す）
第6回	・子どもの疲れと教師の疲れ ・先生を支えるもの ・生徒指導と教育相談
第7回	・公務員としての教師（服務・職務規律の確保・研修） ・接遇
第8回	・職場の仲間と活動を創る（学校における同僚性・教師文化を形成するもの）
第9回	・教育実習から新任の教師をイメージする（教育実習・新任教師）
第10回	・教師に必要な資質 ・学習指導（教壇に立つ心構え等）
第11回	・学習指導と教師としての成長
第12回	・教師であるためには（教育実践をつくりだす）
第13回	・教職の専門性とは（多様な教師像・教師が果たす機能）
第14回	・生徒指導（生徒指導の考え方・教育相談の方法・ほめ方しかり方・体罰の禁止）
第15回	・学校における生徒指導のチェックポイント ・不登校生徒に対する指導のポイント ・いじめ問題に関する指導

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・意欲的な学習態度であること。
- ・積極的に自己表現ができること。
- ・授業中の迷惑行為（遅刻、居眠り、私語、メール作成等）は厳禁する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

教職に関する教育現場での社会的問題について検証し、自らの考えを論ずることで、教師としての在り方を考察する。

■オフィスアワー

月、火、木曜日の9時～17時 授業のない時間帯

■評価方法

提出物10%、発表（内容、方法、態度）20%、定期試験70%によって評価。

■教科書

新しい時代の教職入門 改訂版（有斐閣アルマ） 秋田 喜代美、佐藤 学

■参考書

授業において紹介する。

科目名	生徒指導論	担当教員 (単位認定者)	片山 哲也	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	生徒指導の機能、積極的な生徒指導、教育の現代的課題、個別の問題行動				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

将来養護教諭として学校で生徒を指導する側に立つ事を想定して、生徒指導の基本理念を身につけて児童生徒理解が出来るようにし、かつ生徒指導が実践できる資質能力をつける。

〔到達目標〕

- ①生徒指導の意義と原理について理解できる。
- ②生徒指導と教科、道徳、特別活動、総合等との関係、地域や関係機関との連携等について理解する。
- ③いじめ、不登校、非行問題等児童・生徒の問題と今日的な保護者のあり方などについての課題と対応策について理解したり、養護教諭としての関わり方について理解する。
- ④C&Sアンケートや発達障害スクリーニングテスト、構造的グループエンカウンターやロールレタリング等の実技を伴う生徒指導技術の知識を得る。

■授業の概要

- (1) 授業形態は講義とグループ学習で行う。講義は基本理念を、グループ学習は学生が学ぶ意味を持つことが出来るようにするため演習的な課題解決学習とする。
- (2) 生徒指導の教育課程との関係や地域連携など具体的事例を多く取り入れ実践的資質の向上を図る学習とする。
- (3) 現在学校で行われているアンケートやテストなど具体的技術を実践し、活用方法を身に付ける学習とする。
- (4) 生徒指導は人間教育であることを理解し、学生自身の自己指導能力を高める学習とする。
- (5) 第8回は全員参加方式のシンポジウム形式による意見交換、情報交換、質疑により教育実習前の準備学習とする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	①生徒指導論オリエンテーション、(指導計画とレポートについて)、②生徒指導提要第1章1,2節講義、「生徒指導の意義と原理」アイスブレイキング、グループ作り
第2回	①生徒指導提要第1章3,4,5節「教育課程と生徒指導」I、②第3回授業課題提示(生徒指導提要第2章から)
第3回	①生徒指導提要第2章1,2,3節「教育課程と生徒指導」IIについて課題発表と講義、②実習「学級の雰囲気と自己肯定感(C&S)アンケート実践I質問、C&Sの意義と活用
第4回	①生徒指導提要第2章4節後半 第3章1節「児童生徒の心理と生徒指導」、②C&Sアンケートの実践2(集計)、第5回授業課題提示(生徒指導提要第3章から)
第5回	①生徒指導提要第3章2節「生徒指導のための児童生徒理解」について課題発表と講義、②スクリーニングテストについて
第6回	①生徒指導提要第3章「青年期の心理と発達」、②ロールレタリングの手法、ロールレタリング1、第7回授業の課題提示(生徒指導提要第4章から)
第7回	①生徒指導提要第3章4節「生徒指導のための資料収集」第4章1,2節「生徒指導のための学校の指導体制」について課題発表と講義
第8回	①生徒指導提要第4章3,4,5,6,7節「生徒指導のための指導体制」、②スクリーニングテストの実践活用 第9回授業の課題提示(生徒指導提要第5章から)
第9回	①生徒指導提要第5章1,2,3節「教育相談」について課題発表と講義、②(実践事例1)
第10回	①生徒指導提要第5章「教育相談」3,4節、②教育相談実践事例II 第11回授業の課題提示(生徒指導提要第6章Iから)
第11回	①生徒指導提要第6章I 1,2,3,4節「生徒指導の進め方」課題発表と講義、②構成的エンカウンターについて
第12回	①生徒指導提要第6章I 4,5,6,7節「生徒指導の進め方I」課題発表と講義、②自己指導能力(基本的生活習慣、特に食生活)レポートについて
第13回	①生徒指導提要第6章II 1~4節 生徒指導の進め方II個別の課題、課題発表と講義、②C&S第2回質問紙調査
第14回	①生徒指導提要第6章II 5~13節、個別の課題をかかえる児童生徒の指導 シンポジウム課題提示とグループ分け、C&S実践3質問2回目検証
第15回	シンポジウム(全員が3課題のうち的一件についてシンポジストとして発言) 課題1、児童生徒の命、いじめの根絶 課題2、教育実習への不安と期待 課題3、若者の未来づくり C&S第2回の集計結果

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生にかかわる情報〕

・授業の中でグループでの課題発表を行います。第2回より14回の間で必ず1回は実施します。

〔受講のルール〕

- ・発表、手紙、実習などを多く取り入れた授業です。積極的に授業参加して下さい。
- ・生徒指導をする教師には人間的資質の高さが重要です。講義を通じて人間力向上を目指して下さい。
- ・相互に(講師と受講者)尊敬しあえる人間関係を築き、学べる事に感謝して、社会に出る心構えを作りましょう。
- ・テキスト「生徒指導提要」は一括購入し第1回授業で手交。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

いじめ、自死事件、不登校、ニート、SNS等情報関連、特別支援教育などの新聞記事を積極的にスクラップしておくこと。

■オフィスアワー

授業終了後30分 質問等はコメントカードで受け付ける

■評価方法

- ①試験(論述)50% ②レポート20% ③グループ発表30%

■教科書

「生徒指導提要」 著作・出版 文部科学省 300円(送料10円含む)

■参考書

子供・若者白書(内閣府) 入手方法等は1回目講義にて指示します。

科目名	健康障害児・生徒支援論	担当教員 (単位認定者)	専任教員	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許状取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	健康障害児 特別支援教育				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

特別支援教育の意義、在り方等の理解に基づき、健康障害を抱える幼児、児童及び生徒の自立と社会参加の促進、健康の維持・増進、安全の保障を目指した支援に必要な基本的知識・技術を習得する。

〔到達目標〕

- 健康障害を抱える幼児、児童及び生徒とその家族への支援における基本理念を理解する。
- 健康障害を抱える幼児、児童及び生徒とその家族の特徴を身体・心理・社会的、発達の、教育的、治療的側面から理解し、健康障害の特性、ライフステージ等に応じた個別的、かつ生涯を見通した支援を進める中で必要な基本的知識・技術を得る。
- 健康障害を抱える幼児、児童及び生徒とその家族への支援において、諸分野との連携をはじめとした一体的な取り組みの重要性を理解する。

■授業の概要

健康障害を抱える幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を学び、特別な支援に必要な知識、理解、教育的対応等について教授する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション／健康障害を抱える児童生徒への支援の基本理念[1]：特別支援教育の現状・統計、子どもの権利、ノーマライゼーション、国際生活機能分類（ICF）
第2回	健康障害を抱える児童生徒への支援の基本理念[2]：法制度、特別支援教育の理念・基本方針
第3回	健康障害を抱える児童生徒への支援の実際と支援者の役割①：健康障害を抱える幼児、児童及び生徒の心身の発達と学習過程、健康障害を抱える児童生徒と家族の全人的理解
第4回	健康障害を抱える児童生徒への支援の実際と支援者の役割②：特別なニーズのある子どもと家族への支援
第5回	健康障害を抱える児童生徒への支援の実際と支援者の役割③：障害のある児童生徒等に対する保健教育
第6回	健康障害を抱える児童生徒への支援の実際と支援者の役割④：医療的ケアを必要とする子どもと家族への支援
第7回	健康障害を抱える児童生徒への支援の実際と支援者の役割⑤：障がいのある児童生徒等に対する保健教育における配慮事項
第8回	特別支援教育における連携の実際と支援者の役割

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- 予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- 社会に関心を持ち、新聞などを読むこと。

〔受講のルール〕

- 授業シラバスを必ず確認し、積極的に授業に臨むこと。
- 授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱ及び総合演習Ⅰにおいて学習した内容（授業に臨む姿勢、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など）を活用すること。
- 授業の流れや雰囲気等を乱したり、他の受講生の迷惑になる行為（私語、携帯電話の使用）は厳禁。
- 授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。（評価には使わない）

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

- 特別支援教育に関する情報（新聞記事、文献等）を収集する。一つ取り上げ、その内容を要約し、意見・感想をまとめる。
- 分からない部分は授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

授業前後 45分

■評価方法

筆記試験（客観・論述）70%、レポート 30%。
総合評価は筆記試験、レポート評価ともに 60%を超えていることが前提となる。

■教科書

特別支援教育の基礎・基本 新訂版、ジアース教育新社、2015

■参考書

柘植雅義、渡部匡隆、二宮信一、納富恵子 編：はじめての特別支援教育、有斐閣、2014
武田契一、上野一彦著：特別支援教育の理論と実践、一般財団法人協会、2012
文部科学省：特別支援学校—幼稚園教育要領/小学部・中学部学習指導要領/高等部、2015
文部科学省：特別支援学校学習指導要領解説 総則等編（幼稚園・小学部・中学部）、2009
文部科学省：特別支援学校学習指導要領解説 自立活動編（幼稚園・小学部・中学部・高等部）、2015

科目名	教育社会学	担当教員 (単位認定者)	片山 哲也	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	教育の現代的課題、教育の未来構想図、教育の社会的意義				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

将来養護教諭として学校で児童生徒を指導するに当たって、必要な資質を身につけることを目的とする。その必要な資質として教育社会学の側面から学校、家庭、地域社会、関係機関などの教育機能や課題を理解し、社会、文化、経済など社会の諸機能との相互の関係をつかむ。そして未来社会を作る教育のあり方を創造する養護教諭の資質能力をつける。

〔到達目標〕

- ①教育社会学を学ぶ意義がわかる。
- ②学校・家庭・地域社会・職場などの教育機能を理解する。
- ③社会が持つ様々な教育機能を明らかにし、その教育的効果を理解する。
- ④青少年を取り巻く教育問題をとらえ、その対応策について自己の考え方を探求する。
- ⑤教育がいかにあるかを理解した上で、教育がいかにあるべきかについて探求する。

■授業の概要

授業形態は講義で現状分析し、グループ討議で今後のあり方を考える、という形式を取りながら、各自が積極的な授業参加を図る。11回以降はテキストをグループや個人で分析し授業者の立場で課題発表する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	オリエンテーション(授業方法、授業計画) 教育社会学を学ぶ意義、各自の育成に関わった社会環境を洗い出し本授業の意義を確かめる。(説明、講義、課題探求)
第2回	教育がいかにあるか(学校の機能、指導要領、家庭の教育機能、地域社会の教育機能、文部科学省の示す教育の課題) 講義 教育がいかにあるべきか(今日の授業から教育のどんな側面が見えるか) グループ討議、グループ発表
第3回	教育がいかにあるか(学校の機能、特色ある教育活動、スクールオブゼイヤー最優秀・優秀校の実践を知る。) 講義 教育がいかにあるべきか(教育活動に必要なものは何か) グループ討議・発表
第4回	教育がいかにあるか(社会教育が担う活動を知る、少年の船、おいつきり冒険隊のVTR、プログラム、社会教育団体の活動) 講義 教育がいかにあるべきか(教育活動に必要なもの) グループ討議・発表
第5回	教育がいかにあるか(生涯学習時代の意味するもの、地域社会の教育機能、草刈り十字軍、山村留学、通学合宿、農業学校、自然塾等) 講義 教育がいかにあるべきか(体験活動は何をもたらすか) グループ討議、発表
第6回	教育がいかにあるか(社会が学校に求める教育機能、食育、防災、消費者、キャリア、伝統文化、情報、シティズンシップ、金融、租税、人権、性) 講義 教育がいかにあるべきか(学校は社会の要請にどう応えるか) グループ討議・発表
第7回	教育がいかにあるか(人類が求める教育機能、ユニセフ、ユネスコ、ESD、ネルソン・マンデラ、マララ・ユフザイ) 講義 教育がいかにあるべきか(学校は社会の要請にどう応えるか) グループ討議・発表
第8回	教育がいかにあるか(行政の子育て支援や青少年育成、図書館、博物館、美術館、青少年施設等の教育的機能) 講義 教育がいかにあるべきか(これから必要な子どもや青少年のための施設等) グループ討議・発表
第9回	教育がいかにあるか(特別支援教育を知る、学校、施策、民間の活動) 1つの教育技術「エコグラム」に挑戦、 教育がいかにあるべきか(特別支援教育にどう関わられるか) グループ討議、発表
第10回	教育がいかにあるか(子供・若者白書特集と2部第1章の統計資料から青少年の現状をつかむ) グループ発表、 教育がいかにあるべきか(白書の現状から問題をつかみ今後の姿を想定する) グループ発表
第11回	教育がいかにあるか(子供・若者白書2部、第2章2,3,4節の統計資料から青少年の現状をつかむ) グループ発表、 教育がいかにあるべきか(白書の現状から問題をつかみ今後の姿を想定する) グループ発表
第12回	教育がいかにあるか(子供・若者白書2部、第3章1節の統計資料等から青少年の現状をつかむ) グループ発表、 教育がいかにあるべきか(白書の現状から問題をつかみ今後の姿を想定する) グループ発表
第13回	教育がいかにあるか(子供・若者白書2部、第3章2節の資料から青少年の現状をつかむ) グループ発表、 教育がいかにあるべきか(白書の施策から課題をつかみ今後のあり方を探求する) グループ発表
第14回	教育がいかにあるか(子供・若者白書2部第4章1,2節の資料から青少年の現状をつかむ) グループ発表、 教育がいかにあるべきか(白書の施策から課題をつかみ今後のあり方を探求する) グループ発表
第15回	教育がいかにあるか(子供・若者白書2部第4章3,4,5,6節の資料から青少年の現状をつかむ) グループ発表、 教育がいかにあるべきか(白書の施策から課題をつかみ今後のあり方を探求する) グループ発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生にかかわる情報〕

毎時間前半の講義の後はグループで意見交換しまとめを発表します。プレゼンの力は教師の最も大切な資質です。授業の中に自ら多くの機会を作ること。

〔受講のルール〕

- ・講義はノート記述が主な方法になり、授業時間内にグループ討議が必ず毎時間あります。授業の静と動共に高い参画意識を必要とします。授業参加を通じて自らを高められる時間とすること。
- ・前半の講義資料は講師の配布資料、10回からは内閣府発行の「子供・若者白書」をテキストとします。入手方法は講義内に説明します。文部科学省発行の「小学校指導要領総則」は他の教科で購入すると思われるので、兼用します。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

*各自授業中に行うアイスブレイキングを1つ考えておき、急な指名に答えられるようにしておくこと。*教育に関する様々なニュースを日々確認しておくこと。

■オフィスアワー

授業終了後30分 コメントカードにて受付ます

■評価方法

①試験(論述)50% ②レポート(授業プレゼン資料)30% ③授業の討議資料20%

■教科書

「子供・若者白書」内閣府を使用します。事前購入は不要、授業中に詳細連絡します。

■参考書

小学校指導要領、中学校指導要領

科目名	疫学・保健統計の実際	担当教員 (単位認定者)	種村 菜奈枝	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験に係る必修科目 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「医学自然科学系」			
キーワード	予防医学の手法、保健活動の立案、データ収集と解析、臨床疫学				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

疫学研究の情報を収集し、結果を吟味し、実際の保健活動に応用することができるようになることを目的とする。

〔到達目標〕

- ①看護師国家試験・保健師国家試験の過去問を確実に解答できるようになる。
- ②研究データを収集し、批判的吟味を加えることができる。
- ③科学的根拠に基づいた保健活動を具体的に計画できる。

■授業の概要

保健活動を行う上で、科学的根拠に基づいて計画をたてることが必須である。この授業では、基礎編の復習から開始し、将来科学的根拠に基づいて行動できる保健師・看護師となることができるように、その考え方と手法を具体的に学ぶ。高校過程での統計学の未履修者に対しても配慮しながら、授業を進める。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	授業のガイダンス、成績評価の方法、疫学的な見方とは何か
第2回	統計初級1
第3回	統計初級2
第4回	疫学の指標、データの収集
第5回	疫学研究の手法
第6回	偏りと交絡
第7回	因果関係
第8回	スクリーニング、サーベイランス
第9回	文献の集め方、読み方
第10回	推定と検定1
第11回	推定と検定2
第12回	データのまとめ方、統計ソフト紹介
第13回	Rを用いた統計演習1
第14回	Rを用いた統計演習2
第15回	やや進んだ疫学・統計

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・1日2-3コマの集中講義で行うため、1日欠席すると内容についてこれなくなる可能性がある。
- ・実際に計算を行う実習もあるため、電卓の持ち込み（平方根の計算が行えるもの）が必要な授業もある。

〔受講のルール〕

課題提出に関して、他人の課題あるいはウェブ情報などの丸写し（コピー・アンド・ペースト）に対しては厳しく臨む。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

ほぼ毎回課題を出す。

■オフィスアワー

授業終了後 30分

■評価方法

出席点、授業態度、課題の提出状況および内容によって評価する。

■教科書

特に指定しない。

■参考書

- ①基礎から学ぶ楽しい疫学 第3版 医学書院 2012
- ②保健統計・疫学 第5版 南山堂 2014
- ③楽しく学べる！看護学生のための疫学・保健統計 第2版 南山堂 2013

科目名	看護関連法規	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「社会科学系(保健医療福祉)」			
キーワード	看護師とは、専門職、医療法、保健師助産師看護師法、看護師の独占業務				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

看護師の身分・業務に関する法令を理解すると共に看護領域の法令との関連が把握できるための基礎知識が理解できる。

〔到達目標〕

1. 看護師の法的身分・業務に関する法令が理解できる。
2. 看護師の業務に関する法令を学習し、その必要性が理解できる。
3. 看護師の業務に関する法令に関しての関心を持ち発展させることができる。

■授業の概要

看護師として活動するにあたって必要な法規について、関連領域との「関連を含めて理解を深める。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	・授業オリエンテーション ・看護関連法規の考え方 ・看護関連法規を取り巻く背景
第2回	・保健師看護師助産師法 ・チーム医療・看護師の責務
第3回	病院、保健衛生関連、福祉関連、労働衛生関連各法令に関する定義、対象者の概要
第4回	病院、保健衛生関連、福祉関連、労働衛生関連各法令に関する関連職種の種類とその役割、関連法律、動向 ①グループワーク
第5回	病院、保健衛生関連、福祉関連、労働衛生関連各法令に関する関連職種の種類とその役割、関連法律、動向 ②グループワーク
第6回	病院、保健衛生関連、福祉関連、労働衛生関連各法令に関する関連職種の種類とその役割、関連法律、動向 ③グループワーク
第7回	病院、保健衛生関連、福祉関連、労働衛生関連各法令に関する関連職種の種類とその役割、関連法律、動向 ④4グループワーク発表
第8回	病院、保健衛生関連、福祉関連、労働衛生関連各法令に関する関連各法令まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・予習復習は必ず行う、グループワークに於いてはテーマに関して主体的に参加すること。
- ・受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話・スマホの使用)は厳禁。
- ・遅刻、早退については担当教員に申し出ること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

関連文献、新聞などに関心を持ち情報収集することを期待する。

■オフィスアワー

授業終了日18時まで

■評価方法

試験(80%)、課題レポート(20%)、授業態度、出席状況により、総合的に評価する。

■教科書

系統看護学講座 専門基礎分野「健康支援と社会保障制度」④

■参考書

- ・田村やよい著：私たちの拠りどころ、保健師助産師看護師法第2版、日本看護協会出版会、2015
- ・今西晴彦著：「健康支援と社会保障」医療関係法規、メディカ出版、2016

科目名	公衆衛生看護活動論Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	専任教員	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る選択		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	健康診査 健康相談、特定保健指導、家庭訪問				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕
地域を構成する人々の心身の健康、疾病・障害の予防、発生、回復、改善の過程のアセスメント及び健康課題の明確化について理解するとともに、人々が主体的に問題を解決できるように地域特性を踏まえた適切な接近技法・技術の選択及び支援方法について理解する。

〔到達目標〕
1. 保健指導に有効な理論の概要を述べられる。
2. 「個」「家族」への援助技術である家庭訪問の目的、対象、展開方法の概要を述べられる。
3. 家庭訪問のプロセスを理解し、対象把握、優先度、接近技法・技術を使って学内において模擬的に展開することができる。
4. 健康相談の対象、方法が述べられる。
5. 健康相談、個人に対する健康教育に関する理論を使って学内において模擬的な健康相談を実施することができる。
6. ライフステージ毎の対象者の発達課題、健康課題を理解し、保健指導に必要な基礎知識を述べられる。
7. 「個」から「地域」へ広げる意義、必要性を述べられる。

■授業の概要

- ①健康診査、保健指導、家庭訪問の法的根拠、プロセスを学ぶ。
- ②保健指導を模擬的に実施する。
- ③家庭訪問を模擬的に実施する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	[科目オリエンテーション]
第2回	[講義] 家庭訪問
第3回	[講義] 家庭訪問の事例展開
第4回	[演習] 家庭訪問 事例アセスメント、計画立案
第5回	[演習] 家庭訪問 相談・保健指導
第6回	[演習] 家庭訪問 訪問記録作成
第7回	[講義] 健康相談
第8回	[講義] 保健行動理論
第9回	[講義] 健康教育、保健指導
第10回	[講義] 健康診査、検診
第11回	[講義] 健康診査のプロセス
第12回	[講義] 乳幼児健診
第13回	[講義] 特定保健指導
第14回	[演習] 特定健康診査 検査技術演習
第15回	[演習] 特定保健指導 面接演習

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕
①予習をして臨むこと。
②演習時の服装は、普段着又は大学指定ジャージとエプロンとする。
③自身や家族・身近な人々の健康や保健行動に関心をもって受講してください。
④教科書・プリント等は毎回持参してください。
⑤変更がある場合は前の週の授業か掲示で知らせるので、常に注意を払ってください。
⑥遅刻・早退・欠席等は可能な限り事前に連絡し、プリント・資料等は自己責任で入手し、学習してください。

〔受講のルール〕
①授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
②医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
③私語・携帯電話・スマートフォンの使用を禁ずる。携帯電話・スマートフォンは許可がない場合は机上に置かない。
④私語・携帯電話・スマートフォンの使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
⑤レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
⑥授業の学びを必ず記載すること(振り返り用紙)。記載することで表現力を養うものである。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

授業終了後 30分

■評価方法

- ①筆記試験(客観・論述)60%、②実技試験(演習課題・演習に関するレポート)40%、内訳は以下に示す。
・保健指導実施後のレポート15% ・家庭訪問事例課題15% ・群馬ダルクレポート10%
注:総合評価は筆記試験、実技試験合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

教科書:第4版データ更新 公衆衛生看護学。Jp. インターメディカル。2017

■参考書

中谷芳美:標準保健師講座対象別公衆衛生看護活動。医学出版。2014
松本千明:健康行動理論(実践編)。医歯薬出版株式会社。2014
後藤真太郎他:MANDARAとEXCELによる市民のためのGIS講座。古今書院。2013
中野綾美:ナーシンググラフィカ小児看護学(1)小児の発達と看護。メディカ出版。2013

科目名	公衆衛生看護活動論Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	専任教員	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る選択		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	地域診断、健康教育、グループ支援・組織化、住民参加、コミュニティーエンパワメント				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

地域住民の健康課題のアセスメントと活動支援方法について理解する。

〔到達目標〕

- ①地域に顕在化・潜在化しているヘルスニーズを捉えるために地域診断を実施できる。
- ②個人・集団が自らの健康課題に対して主体的に取り組める支援方法を選択できる。
- ③対象者（集団）にあわせた健康教育を計画、実施できる。
- ④地域住民のグループ活動に参加し、対象に合わせた支援を実施できる。
- ⑤地域での実践活動を振り返り、評価、報告ができる。

■授業の概要

- ①母子、成人、高齢者の集団を対象とした健康教育を企画し、模擬授業を行う。
- ②既存資料（国、県、市町村の資料）を使って地域看護診断のための分析の演習をする。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション
第2回	【講義】プリシードプロシードモデル コミュニティアズパートナーモデル
第3回	【講義】地域看護診断 保健統計資料の見方
第4回	【演習】地域看護診断
第5回	【講義】健康教育
第6回	【演習】健康教育①（健康教育指導案作成）
第7回	【演習】健康教育②（健康教育媒体作成）
第8回	【講義】薬物依存自助グループ
第9回	【演習】SST
第10回	【講義】エイズ予防啓発活動と保健所
第11回	【演習】エイズ予防啓発活動
第12回	【演習】健康教育③（健康教育実践・発表）
第13回	【演習】健康教育④（健康教育実践・発表のつづき）
第14回	【演習】地域看護診断 発表
第15回	【演習】地域看護診断 発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ①予習をして臨むこと。
- ②演習時の服装は、普段着又は大学指定のジャージ上下とエプロンとする。
- ③自身や家族・身近な人々の健康や保健行動に関心をもって受講してください。
- ④教科書・プリント等は毎回持参してください。
- ⑤変更がある場合は前の週の授業か掲示で知らせるので、常に注意を払ってください。
- ⑥遅刻・早退・欠席等は可能な限り事前に連絡し、プリント・資料等は自己責任で入手し、学習してください。

〔受講のルール〕

- ①授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ②医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
- ③私語・携帯電話・スマートフォンの使用を禁ずる。携帯電話・スマートフォンは許可がない場合は机上に置かない。
- ④私語・携帯電話・スマートフォンの使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
- ⑤レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
- ⑥授業の学びを必ず記載すること（振り返り用紙）。記載することで表現力を養うものである。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

授業終了後 30 分

■評価方法

- ①筆記試験（客観・論述）50%
 - ②実技試験（演習課題・演習に関するレポート）50%、内訳は以下に示す。
 ・地域（おくとのがんき隊）での活動実践および活動報告 10% ・地区診断課題 30% ・健康教育の課題 10%
- 注：総合評価は筆記試験、実技試験合わせて 60%を超えていることが前提となる。

■教科書

教科書：データ更新第4版 公衆衛生看護学. Jp. インターメディカル. 2017

■参考書

中谷芳美：標準保健師講座対象別公衆衛生看護活動. 医学出版. 2014
 中村裕美子他編：標準保健師講座 2. 地域看護技術. 医学書院. 2013

科目名	産業保健論	担当教員 (単位認定者)	廣田 幸子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	3年後期必修科目	免許等指定科目	看護師・保健師国家試験受験に係る必修		
	カリキュラム上の位置づけ	看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	労働と健康の調和、産業看護活動、事業主と労働者の自主的な活動の支援				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕 産業の場で働く人々が、健康と労働の調和を図り、幸福な生活を送るための看護の役割及び支援の方法を理解できる。
〔到達目標〕 1. 産業保健活動の理念と目的が説明できる。 2. 我が国の労働衛生に関する現状から健康課題が説明できる。 3. 我が国の労働衛生管理体制と対策が説明できる。 4. 産業における健康課題と看護の役割及び支援の方法が説明できる。

■授業の概要

産業保健の目的を理解し、近年の労働衛生に関する現状から健康課題を明らかにする方法を学習する。更に、課題解決の対策として法律、施策から衛生管理体制を理解し、看護の役割と具体的な看護支援活動を学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	オリエンテーション、産業保健・産業看護の考え方と我が国における変遷
第2回	産業保健活動を推進するための体制
第3回	産業保健の現状
第4回	産業保健における健康課題
第5回	産業保健活動の基本、職業性疾病と予防対策における産業看護の役割
第6回	作業関連疾患と予防対策、産業看護活動の実際① 過重労働対策、メンタルヘルス対策
第7回	産業看護活動の実際② VDT作業による健康影響への対策、職場巡視
第8回	産業保健活動の実際③ 多様化する労働者への対応、地域・職域連携活動

■受講生に関わる情報および受講のルール

毎回の授業では、コメントカードにより内容の理解を判断するため、学んだ内容と考察を記載することを求める。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

毎回の授業で提示された授業資料及び教科書にて該当箇所を復習をする。コメントカードの考察には、以前の授業の復習で理解している内容が基盤となっていることが重要。

■オフィスアワー

授業前後 20分

■評価方法

定期試験（90%）、コメントカードによる各回での考察（10%）。

■教科書

公衆衛生看護学 JP 第4版データ更新版 インターメディカル（2017）、国民衛生の動向 2018/2019.

■参考書

河野啓子、産業看護学 2017年版、日本看護協会出版会（2017）。
 荒木田美香子編、公衆衛生看護学テキスト4 公衆衛生看護活動Ⅱ学校保健・産業看護、医歯薬出版株式会社（2014）。

科目名	養護概説	担当教員 (単位認定者)	山下 博子	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	3年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	養護教諭 保健教育 保健管理 組織活動				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

養護教諭の職務の変遷と歴史的経緯および、学校教育における養護教諭の役割について理解する。

〔到達目標〕

学校における保健管理・保健教育の内容と養護教諭の役割を理解し、子どもの現代的課題について情報の収集ができ、養護教諭の専門性について示すことができる。

■授業の概要

学校教育の場で、養護教諭の職務が円滑に進められるように、具体的で実践的な内容を基に次のような講義を行う。養護教諭の職務の変遷と歴史的経緯および、学校教育における養護教諭の役割。学校における保健管理・保健教育の内容と養護教諭の役割。保健室の役割と保健室経営計画。養護教諭の関連職種・関連機関との連携方法。子どもの現代的課題について情報の収集。以上の学習を踏まえて、養護教諭の専門性について先行研究を確認しながら検討を行う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション・養護教諭の概念と職務の変遷
第2回	学校教育における養護教諭の役割1
第3回	学校教育における養護教諭の役割2
第4回	保健管理1 救急処置と健康観察
第5回	保健管理2 健康診断と疾病管理
第6回	保健管理3 学校環境衛生
第7回	保健教育1 教科における保健教育
第8回	保健教育2 特別活動などにおける保健指導
第9回	保健室の機能と役割
第10回	保健室経営における具体的な計画と実践
第11回	学校保健に関わる組織活動
第12回	学校における教育相談の基本的な考え方
第13回	子どもの現代的な課題と対策
第14回	学校における安全管理と危機管理
第15回	養護教諭の専門性と研修の姿勢

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・予習段階での疑問点などは文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。
- ・社会に関心をもち、新聞などを読むこと。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・授業を受ける際、課題に取り組む際には、基礎演習Ⅰ・Ⅱおよび専門演習Ⅰにおいて学習した内容(授業に臨む態度、ノートの取り方、レポート・論文の書き方、グループワークのあり方など)を活用すること。
- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・授業の感想を書く。信頼関係の下で表現力を育てるために行うものである。(評価には使わない)

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

火曜日 12時～12時40分

■評価方法

筆記試験(客観・論述)70%、レポート30%(詳細な評価基準は授業シラバス参照)。
総合評価は筆記試験、レポート評価ともに60%を超えていることが前提となる。

■教科書

采女智津江編：新養護概説(第9版)、少年写真新聞社、2016
日本学校保健会 編：児童生徒の健康診断マニュアル(改訂版)、2015

■参考書

学校保健・安全実務研究会：新訂版 学校保健実務必携《第4次改訂版》、第一法規、2017

科目名	看護研究方法論	担当教員 (単位認定者)	西山 智春	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	3年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	看護研究 文献クリティーク 研究デザイン 研究倫理 論文のまとめ方				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

看護専門職を目指す者として、看護研究方法論の基礎を学び、研究疑問を科学的に探究する能力を養う。

〔到達目標〕

- ①看護研究に関する基本的な知識、研究方法、研究の倫理について理解できる。
- ②研究計画書を作成し、各自の研究テーマに基づく論文作成（看護研究セミナー）に活用できる。

■授業の概要

看護研究の基礎となる研究プロセスと研究方法を学ぶ。研究計画書の書き方、データ収集・分析の方法、研究の倫理的配慮、文献クリティーク、論文のまとめ方、研究発表の仕方について教授する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション	看護研究プロセスの概要	文献検討の意義	文献検索の方法
第2回	文献講読とクリティーク			
第3回	研究と倫理			
第4回	研究課題と研究デザイン	研究デザインの種類と特徴、概念枠組み		
第5回	量的研究	量的研究のデータ収集と分析		
第6回	量的研究	質問紙調査票の作成		
第7回	質的研究	質的研究のデータ収集と分析	事例研究と事例検討	
第8回	論文のまとめ方① 研究論文の構成要素			
第9回	論文のまとめ方② 論文・抄録の書き方（ガイドライン）			
第10回	論文発表の仕方、プレゼンテーション			
第11回	研究計画書の作成①【演習】研究テーマの設定、研究動機、関連文献の講読			
第12回	研究計画書の作成②【演習】研究目的・研究方法			
第13回	研究計画書の作成③【演習】倫理的配慮			
第14回	研究計画書の作成④【演習】研究計画書のまとめ、文献引用			
第15回	総括			

■受講生に関わる情報および受講のルール

自己の研究課題に対し主体的に取り組み、研究計画書を作成し、4年次の論文作成（看護研究セミナー）につなげる。興味関心のある事項について文献を読む。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

自己の研究課題に関連する研究論文を読み、文献学習を積極的に行うこと。

■オフィスアワー

火曜日 16時30分～17時45分

■評価方法

筆記試験（客観・論述）70%、課題学習・提出物30%により総合的に評価する。

■教科書

- ①南裕子、野嶋佐由美編集 看護における研究（第2版） 日本看護協会出版会 2017
- ②川村佐和子編集：ナーシング・グラフィカ 看護研究 MCメディカ出版 2018
- ③日本看護協会編：看護に活かす基準・指針・ガイドライン集 2016 日本看護協会出版会

■参考書

随時紹介する。

4 年 次 生

科目名	総合演習Ⅱ（専門演習Ⅱ）	担当教員 (単位認定者)	クラス担任	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	4年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格 養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「人文社会学系」			
キーワード	建学の精神と実践教育、学士力養成、進路・資格取得、地域貢献、心身の健康				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

本学の建学の精神・教育目標に基づき、基礎演習Ⅰ・Ⅱ、総合演習Ⅰで身に付けた基礎学力や問題解決能力を基盤にして、資格取得に向けての高度な専門的知識の修得とプレゼンテーション能力の育成を目指すことを目的とする。また、礼儀、環境美化活動、ボランティア、進路決定等に自主的に取り組み、実習を通じ身に付いた実践力をさらに高め「仁愛」の精神を持つ自立した社会人になるためのスキルアップを図る。

〔到達目標〕

- ①礼儀・挨拶、ボランティア活動、環境美化活動を理解し、積極的に取り組むことができる。
- ②看護専門職者として、マナー及び問題解決能力を身に付け、主体的に行動できる。
- ③資格取得および専門性について理解を深め、各自の目標・課題に向かって自己研鑽できる。

■授業の概要

授業を①建学の精神と実践教育、②学習統合、③進路・資格取得、④地域貢献、⑤心身の健康の5つのプログラムから構成し、建学の理念や教育方針にそって、ボランティア活動、環境美化活動、挨拶等の礼儀作法といった自律的実践能力を学習すると共に、身だしなみ等の生活指導、学習指導及び進路指導並びに学生生活全般にかかわる個別相談に対する助言・指導を行う。さらに総合的な学士力を養成することにより進路を明確にし、具体化させる。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	建学の精神と実践教育プログラム①：前期オリエンテーション 学長訓話、学部長講話、各委員会より、総合演習Ⅱの内容等
第2回	建学の精神と実践教育プログラム②：灑掃の対応（環境美化活動）について 学生と学生との学び合い（意義・実践方法）4年・1年
第3回	建学の精神と実践教育プログラム③：灑掃の対応（環境美化活動）について 学生と学生との学び合い（実践活動）4年・1年
第4回	進路・資格取得プログラム①：就職試験に向けて～採用したいと思う学生像について（講話）～
第5回	進路・資格取得プログラム②：就職面接マナー、履歴書の書き方について
第6回	地域貢献プログラム①：学年合同ボランティア活動報告会（全学年合同）
第7回	心身の健康プログラム①：親睦スポーツ大会への参加
第8回	建学の精神と実践教育プログラム④：前期の自己点検・自己評価、夏期休暇中の活動について等
第9回	学習統合プログラム①：看護研究セミナー発表会の準備
第10回	進路・資格取得プログラム③：資格取得に向けての心構え・手続き・準備等について（願書用写真撮影）
第11回	進路・資格取得プログラム④：資格取得に向けての心構え・手続き・準備等について（願書下書き）
第12回	進路・資格取得プログラム⑤：資格取得に向けての心構え・手続き・準備等について（願書清書）
第13回	進路・資格取得プログラム⑥：資格取得に向けての心構え・手続き・準備等について（願書清書）
第14回	進路・資格取得プログラム⑦：資格取得に向けての心構え・手続き・準備等について（国試対策補講・強化試験について）
第15回	建学の精神と実践教育プログラム⑤：1年間の総括：自己点検・自己評価

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・専門演習は本学の人間教育の要である。そのことに深く留意して取り組むこと。
- ・私語は慎み、出欠席の状況や受講態度等本学の学生にふさわしい態度で臨むこと。
- ・各種オリエンテーション、教員が指示する学校行事・模擬試験には必ず出席すること。3分の2以上の出席日数がないと単位が認められない。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

論理的思考力を身に付けるには、日々の生活を疑問を持って送ることが重要となる。授業で学んだことを生活の中で実践することが大切である。自主的に学習する姿勢が大切であり、レポートの作成等に関する時間は、授業時間外での自己学習が必要である。

■オフィスアワー

授業終了後 30分

■評価方法

提出物（40%）、演習への取り組み（60%）を総合して評価する。（詳細な評価基準については授業初回に別紙配布）

■教科書

鈴木利定・中田勝（著）『威有一徳』中央法規、2002年。中田勝（翻訳）初編『伝習録』明治書院、2009年。
『基礎演習テキスト』群馬医療福祉大学、2012年

■参考書

講義の中で適宜提示する。

科目名	教育総合実習Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	山下 博子 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	学校保健 養護教諭の職務 児童生徒 健康				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

養護教諭の実践能力を高めるために、養護教諭の仕事を経験し、養護教諭の役割・機能を体験を通してまとめる。また、実習ガイダンス等の事前指導及び事後指導を行う。

〔到達目標〕

- 1) 学童・生徒の健康問題を知ることができる。
- 2) 養護教諭および保健室の役割、機能を学ぶことができる。
- 3) 事前指導を通して、養護実習における目的や方法、心構えを理解する。
- 4) 事後指導において、学生同士が学びを発表し、実習での学びを共有する。

■実習履修資格者

3年次までに養護教諭1種免許状取得に係る科目の単位認定を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期：2018年5月後半～6月末

実習日数・実習時間：事前指導、事後指導2週間(2単位)

実習施設：学生の出身小中学校

*実習方法の詳細は「平成30年度 教育総合実習要項」に提示する。

■実習上の注意

教育総合実習(養護実習)要項に沿って実習する。

1) 基本姿勢

実習校の教職員は、後継者を育てるために、多忙な時間を割いて実習生の教育・指導に当たっていただいている。このことを十分に理解し、感謝して、謙虚な姿勢で実習に臨む。また、一人一人が群馬医療福祉大学看護学部を代表しているという自覚をもって行動する。

2) 実習校の教職員に対して

実習校の教職員に対しては、自分は指導を受ける立場にあることを念頭において接する。一つ一つの動作や、言葉使いにも細心の注意を払う必要がある。

3) 教師としての自覚と責任

実習生は、大学においては「学生」であっても、児童生徒と接する場面においては、人生の先輩であるとともに、指導者として、一人前の「先生」としてみられる。実習中は「教師」としての自覚をもち、それに見合った責任を果たすことが求められる。体罰は厳禁である。教師としての「守秘義務」があることは最も重要な確認事項である。

4) 「学ぶもの」としての自覚

実習生は、「学ぶもの」としての自覚をもち、教職員や児童生徒を「師」として関わる。授業・休み時間・清掃・学校行事など、学校に関わるすべてに関心を示し、課題意識を持って積極的に関わり、多くのことを吸収する。

5) 実習のピア支援

一緒に実習する仲間は、学習活動や情報交換において協力し、相談相手として機能するなど、充実した実習になるように支えあう。(リーダーは、実習生のまとめ役として、挨拶や諸連絡の窓口になる。)

■評価方法

1) 評価項目：以下の項目を基に総合的に評価する。

- ①出席状況
- ②実習内容、実習目的・目標に対する理解状況
- ③実習に向けた態度
- ④実習記録・レポート提出についての理解度

2) 評価手順と方法

- ①自己評価：実習終了時に学生が自己の評価を行う。
- ②提出物：実習終了時に評価票・記録・レポートを提出する。

科目名	教育総合実習Ⅱ	担当教員 (単位認定者)	山下 博子 他	単位数 (時間数)	2 (90)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	保健室経営 養護教諭の職務 健康 連携				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

大学教育で習得した一般教養・教職教養および養護に関する専門的知識・技術を学校教育の場で実際に適用あるいは応用するとともに、実習の経験に基づいて理論的裏付けを確認する。また、学校教育に影響を及ぼす社会的事象や生活環境の変化等を理解して、現代的課題に応える教育者としての自覚を高める。

〔到達目標〕

- (1) 児童生徒の発育や発達段階について学習した内容を、学校教育の場で確認する。
- (2) 児童生徒の教育に必要な、養護教諭の専門的技術や能力を身に付ける。
- (3) 教室での学習活動の状況と、保健室に来室する児童生徒の実態を比較して、児童生徒の発達段階における特徴を理解する。
- (4) 学校の組織や運営を理解した上で、保健室経営に参画する。また、学校保健の視点を通して、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間等を体験する。
- (5) 養護教諭と学級担任や他の教職員との連携や協働のあり方を理解する。
- (6) 学校における救急体制を確認し、校内・校外での連携のあり方を養護教諭の体験した救急体制に関わる事例等の資料や講話を通して理解する。

■実習履修資格者

3年次までに養護教諭1種免許状取得に係る科目の単位認定を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期：2018年5月後半～6月末

実習日数・実習時間：2週間（2単位）

実習施設：学生の出身小中学校

*実習方法の詳細は「平成30年度 教育総合実習要項」に提示する。

■実習上の注意

教育総合実習（養護実習）要項に沿って実習する。

- 1) 基本姿勢
実習校の教職員は、後継者を育てるために、多忙な時間を割いて実習生の教育・指導に当たっていただいている。このことを十分に理解し、感謝して、謙虚な姿勢で実習に臨む。また、一人一人が群馬医療福祉大学看護学部を代表しているという自覚をもって行動する。
- 2) 実習校の教職員に対して
実習校の教職員に対しては、自分は指導を受ける立場にあることを念頭において接する。一つ一つの動作や、言葉使いにも細心の注意を払う必要がある。
- 3) 教師としての自覚と責任
実習生は、大学においては「学生」であっても、児童生徒と接する場面においては、人生の先輩であるとともに、指導者として、一人前の「先生」としてみられる。実習中は「教師」としての自覚をもち、それに見合った責任を果たすことが求められる。体罰は厳禁である。教師としての「守秘義務」があることは最も重要な確認事項である。
- 4) 「学ぶもの」としての自覚
実習生は、「学ぶもの」としての自覚をもち、教職員や児童生徒を「師」として関わる。授業・休み時間・清掃・学校行事など、学校に関わるすべてに関心を示し、課題意識を持って積極的に関わり、多くのことを吸収する。
- 5) 実習のピア支援
一緒に実習する仲間は、学習活動や情報交換において協力し、相談相手として機能するなど、充実した実習になるように支えあう。（リーダーは、実習生のまとめ役として、挨拶や諸連絡の窓口になる。）

■評価方法

- 1) 評価項目：以下の項目を基に総合的に評価する。
 - ①出席状況
 - ②実習内容、実習目的・目標に対する達成状況
 - ③実習態度
 - ④実習記録・レポート
- 2) 評価手順と方法
 - ①自己評価：実習終了時に学生が自己の評価を行う。
 - ②提出物：実習終了時に評価票・記録・レポートを提出する。
 - ③上記評価票により、A、B、C、Dの4段階で総合的に評価する。

科目名	看護と医療過誤	担当教員 (単位認定者)	島田 壽美子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護関連領域における「社会科学系（保健医療福祉）」			
キーワード	医療過誤、医療安全、医療・看護過誤と法律、ヒューマンエラー、インシデント・アクシデント				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

医療安全に対する知識を理論と根拠を踏まえ理解し、医療事故防止についての意識を高めることができる。

〔到達目標〕

- ①医療安全の基本的な知識を説明できる。
- ②看護業務の範囲と責任について説明できる。
- ③ヒューマンエラーの知識を活かした事故防止策について説明できる。
- ④事故報告の意味と必要性について説明できる。

■授業の概要

- ①医療安全における基本的な知識、および看護職の責務と役割について学習する。
- ②医療現場における危険の予知と回避、および事故防止などの安全対策の理論と方法を学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目のオリエンテーション 医療安全と看護の理念
第2回	医療安全への取り組みと医療の質の評価
第3回	事故発生のメカニズムとリスクマネジメント
第4回	患者・家族との協同と安全文化の醸成
第5回	看護における医療事故と安全対策 診療の補助の事故防止
第6回	看護における医療事故と安全対策 療養上の世話の事故
第7回	医療事故後の対応
第8回	危険予知(KYT)による医療安全(トレーニング)発表

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・授業の流れや雰囲気や乱したり、他の受講生の迷惑になる行為(私語、携帯電話の使用)は厳禁。
- ・欠席や遅刻をする場合は必ず担当者に連絡をすること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

看護に関する法律用語は事前学習をして授業に臨むと理解しやすい。分からない部分は授業の中で解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

火、木曜日 12時～12時30分

■評価方法

筆記試験 70%、グループワークへの取り組み 10%、レポートの提出 20%。

■教科書

松下由美子編集：「医療安全」ナースング・グラフィカ、メディカ出版、2017。

■参考書

1. 杉山良子編著：ナースのための危険予知トレーニングテキスト、MCメディカ出版、2013。
2. 長野展久著：看護自己の舞台裏 22事例から徹底的に学ぼう、医学書院、2016。
3. 石井トク著：医療事故 看護の法と倫理の視点から、MCメディカ出版、2013。

科目名	公衆衛生看護活動論Ⅲ	担当教員 (単位認定者)	風間 順子 他	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る選択		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	健康教育、地区視診、地域保健計画、PDCAサイクル				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

- ①個人や家族、集団等の地域全体を対象に、そこで生活している人々の健康や生活の質の向上を目指す過程を理解する。
- ②地域診断、地区視診を通して、地域の健康課題の抽出ができ、課題解決のための計画を立てる。
- ③課題解決のための健康教育を実施し、評価することで、次の健康課題を見出す。
- ④地域における健康危機管理の方法を理解する。

〔到達目標〕

- ①地域診断、地区視診の方法を理解し、実習予定地域の地域診断が実施できる。
- ②対象、テーマにそくした健康教育を計画できる。
- ③実習予定地域の地域保健計画、保健事業の概要を述べられる。
- ④実習予定地域の課題を見出し、解決方法を述べられる。
- ⑤地域における健康危機とその管理の方法を説明できる。

■授業の概要

- ①実習予定地域の既存資料をもとに地域診断を実施する。
- ②実際に実習予定地域に出向き、地域の実状を把握する。
- ③実習予定地域で実施する健康教育を計画し媒体を作成・修正する。
- ④健康危機管理体制について学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション
第2回	地域看護診断 既存資料からの情報収集
第3回	地域看護診断 地区視診
第4回	地域看護診断 情報の分析①
第5回	地域看護診断 情報の分析②
第6回	地域の健康危機
第7回	地域健康危機管理体制の具体
第8回	産業保健分野における保健師の活動
第9回	健診機関、産業保健推進センターの機能と保健師の役割
第10回	【公衆衛生看護学実習Ⅰの準備 ①】(健康教育指導案作成)
第11回	【公衆衛生看護学実習Ⅰの準備 ②】(健康教育指導案作成の続き、教育媒体作成)
第12回	【公衆衛生看護学実習Ⅰの準備 ③】(教育媒体作成の続き)
第13回	【公衆衛生看護学実習Ⅰの準備 ④】(健康教育の実施 1回目)
第14回	【公衆衛生看護学実習Ⅰの準備 ⑤】(健康教育の実施 2回目)
第15回	【公衆衛生看護学実習Ⅰの準備 ⑥】(健康教育の実施 3回目)

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ①予習をして臨むこと。
- ②演習時の服装は、普段着又は大学指定ジャージとエプロンとする。
- ③自身や家族・身近な人々の健康や保健行動に関心をもって受講してください。
- ④教科書・プリント等は毎回持参してください。
- ⑤変更がある場合は前の週の授業か掲示で知らせるので、常に注意を払ってください。
- ⑥遅刻・早退・欠席等は可能な限り事前に連絡し、プリント・資料等は自己責任で入手し、学習してください。

〔受講のルール〕

- ①授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ②医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
- ③私語・携帯電話・スマートフォンの使用を禁ずる。携帯電話・スマートフォンは許可がない場合は机上に置かない。
- ④私語・携帯電話・スマートフォンの使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
- ⑤レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
- ⑥授業の学びを必ず記載すること(振り返り用紙)。記載することで表現力を養うものである。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

授業時に指示する。

■オフィスアワー

授業終了後 30分

■評価方法

- ①筆記試験(客観・論述)50%、②実技試験(演習課題・演習に関するレポート)50%、内訳は以下に示す。
 ・健康教育指導案・教育媒体 15% ・健康教育の実施 15% ・地域診断報告 20%
 注:総合評価は筆記試験、実技試験合わせて60%を超えていることが前提となる。

■教科書

第4版データ更新 公衆衛生看護学. Jp. インターメディカル. 2017

■参考書

中谷芳美:標準保健師講座対象別公衆衛生看護活動. 医学出版. 2014
 中村裕美子他編:標準保健師講座2.地域看護技術. 医学書院. 2013

科目名	公衆衛生看護管理論	担当教員 (単位認定者)	石原 美由紀	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	公衆衛生看護管理 地区管理 人事管理 予算管理 情報管理 組織運営管理 リスク管理				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕
公衆衛生看護活動の円滑な推進と質の向上のための組織運営と管理、人材育成、健康危機管理について学ぶ。
〔到達目標〕
①公衆衛生看護管理の目的と機能がわかる。
②公衆衛生看護管理の対象、方法がわかる。
③専門職としての責務と成長がわかる。
④健康危機管理の目的、方法がわかる。

■授業の概要

基礎的知識の講義と公衆衛生看護管理の具体例を通して、概念と方法を理解する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	オリエンテーション 公衆衛生看護管理の目的と機能
第2回	公衆衛生看護管理の対象 組織 人材 予算 情報 地域ケアの質 リスク管理
第3回	健康危機管理
第4回	在宅ケアマネジメント 地域ケアシステム
第5回	行政分野の保健師に求められる看護管理機能の具体(体制づくりの展開、事業の経過、評価)
第6回	保健師としてのキャリア発達、キャリアラダー
第7回	継続教育 現任教育 自己開発
第8回	保健師活動と倫理

■受講生に関わる情報および受講のルール

予習・復習を習慣づけること。
教科書・配布プリントは毎回持参すること。
授業中の私語、携帯電話の使用は禁止する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(WEBフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

参考書を図書館等で自主的に入手し、授業を深く学べるよう自己研鑽すること。

■オフィスアワー

授業終了後 30 分間

■評価方法

筆記テスト 90%、授業への取り組み状況(予習・復習等) 10%。

■教科書

第4版データ更新 公衆衛生看護学. Jp. インターメディカル. 2017

■参考書

宮崎美砂子他編 最新公衆衛生看護学 各論2(2017年版、2018年版) 日本看護協会出版会

科目名	公衆衛生看護学実習Ⅰ	担当教員 (単位認定者)	風間 順子 他	単位数 (時間数)	3 (135)
履修要件	4年通年選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	公衆衛生看護 行政保健師 保健所 市町村保健センター				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

地域の健康課題とその地域で展開されている公衆衛生看護の実際を知り、行政を活動の場とする保健師の活動方法及び役割を学ぶ。

〔到達目標〕

- ①実習地域の健康特性、健康課題をアセスメントできる。
- ②地域の健康課題と保健事業の関連が理解できる。
- ③公衆衛生行政（特に一般衛生行政）の組織と機能、そこでの保健師活動がわかる。
- ④地域住民の健康の維持・向上を図るしくみと公衆衛生の理念に基づく公衆衛生看護の目的がわかる。
- ⑤個人・家族・集団・地域社会に対する公衆衛生看護の展開方法がわかる。
- ⑥個人・家族を対象とした保健活動を実践し、評価することができる。
- ⑦集団を対象とした保健活動を実践し、評価することができる。
- ⑧保健・医療・福祉・教育・産業の連携によって地域住民の健康問題解決を図る意義と方法がわかる。
- ⑨保健師の倫理実践について考察し行動規範の向上を目指す。
- ⑩対象者・対象集団の健康に貢献できる看護観を発展させる。

■実習履修資格者

- (1) 保健師課程履修を許可されていること。
 - (2) 施設・病棟統合実習を除く3年次までの看護学臨地実習の単位を全て修得していること。
 - (3) 3年次までの保健師必修科目の単位を全て修得していること。
 - (4) 4年次前期の保健師必修科目の単位認定の資格要件を満たしていること。
- 以上(1)～(4)の条件をすべて満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期：平成30年8月27日(月)～10月12日(金)
 実習日数・実習時間：15日間(135時間)(3単位)
 実習施設：群馬県内保健所、市町村

■実習上の注意

臨地実習要綱「公衆衛生看護学実習Ⅰ」にそって実習を行う。
 社会人としての責任ある振る舞いを要求される。
 制服もしくは指示された服装で実習する。
 靴はローヒールで音のしないものであること。
 髪は他の実習と同様にまとめる。アクセサリーはつけない。
 実習中は名札を着用する。
 事前学習をしないで実習することはできない。

■評価方法

公衆衛生看護学実習Ⅰの目標を評価基準として、実習内容、実習中の態度、課題、記録物、出席状況等を基に総合的に評価する。
 詳細は臨地実習要項を参照のこと。

科目名	公衆衛生看護学実習Ⅱ(学校保健実習)	担当教員 (単位認定者)	山下 博子 他	単位数 (時間数)	1 (45)
履修要件	4年通年選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	学校保健 地域 養護教諭 連携				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

学校保健活動および養護教諭の活動の実際を学び、地域と学校との連携のあり方を通して包括的健康支援を考える。

〔到達目標〕

- 1) 学童・生徒の健康問題を知ることができる。
- 2) 養護教諭および保健室の役割、機能を学ぶことができる。
- 3) 地域保健活動と学校保健との連携を学ぶことができる。
- 4) 就学期における子どもたちの健康問題を、乳幼児期から成人期、老年期までの一貫したライフサイクルの中で捉え、健康支援のあり方を考えることができる。

■実習履修資格者

地域看護学実習Ⅰ、地域看護学実習Ⅱ、地域看護学実習Ⅲおよび地域看護学実習Ⅳともに以下の要件をすべて満たしている者が、地域看護学実習に臨むことができる。

- 1) 基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱおよびすべての領域別看護学実習の単位修得。
- 2) 地域看護学概論Ⅰ、地域看護活動総論および学校保健活動論Ⅰの単位修得。
- 3) 地域看護活動技術、地域高齢者保健・介護予防活動論、産業保健活動論の単位認定の受験資格要件を満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期：2018年9月

実習日数・実習時間：1週間（45時間）事前指導1日、事後指導2日間

実習施設：藤岡市内の公立学校

*実習方法の詳細は「臨地実習要項 公衆衛生看護学実習Ⅱ」に提示する。

■実習上の注意

公衆衛生看護学実習Ⅱ要項に沿って実習する。

1) 基本姿勢

実習校の教職員は、後継者を育てるために、多忙な時間を割いて実習生の教育・指導に当たっていただいている。このことを十分に理解し、感謝して、謙虚な姿勢で実習に臨む。また、一人一人が群馬医療福祉大学看護学部を代表しているという自覚をもって行動する。

2) 実習校の教職員に対して

実習校の教職員に対しては、自分は指導を受ける立場にあることを念頭において接する。一つ一つの動作や、言葉使いにも細心の注意を払う必要がある。

3) 教師としての自覚と責任

実習生は、大学においては「学生」であっても、児童生徒と接する場面においては、人生の先輩であるとともに、指導者として、一人前の「先生」としてみられる。実習中は「教師」としての自覚をもち、それに見合った責任を果たすことが求められる。体罰は厳禁である。教師としての「守秘義務」があることは最も重要な確認事項である。

4) 「学ぶもの」としての自覚

実習生は、「学ぶもの」としての自覚をもち、教職員や児童生徒を「師」として関わる。授業・休み時間・清掃・学校行事など、学校に関わるすべてに関心を示し、課題意識を持って積極的に関わり、多くのことを吸収する。

5) 実習のピア支援

一緒に実習する仲間は、学習活動や情報交換において協力し、相談相手として機能するなど、充実した実習になるように支えあう。（リーダーは、実習生のまとめ役として、挨拶や諸連絡の窓口になる。）

■評価方法

1) 評価項目：以下の項目を基に総合的に評価する。

- ①出席状況
- ②実習内容、実習目的・目標に対する達成状況
- ③実習態度
- ④実習記録・レポート

2) 評価手順と方法

- ①自己評価：実習終了時に学生が自己の評価を行う。
- ②提出物：実習終了時に評価票・記録・レポートを提出する。
- ③上記評価票により、A、B、C、Dの4段階で総合的に評価する。

科目名	公衆衛生看護学実習Ⅲ（産業保健）	担当教員 (単位認定者)	風間 順子 他	単位数 (時間数)	1 (45)
履修要件	4年通年選択科目	免許等指定科目	保健師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「公衆衛生看護学」			
キーワード	産業保健 成人期 健康管理				

■授業の目的・到達目標

〔実習目的〕

産業の場における保健活動（保健師及び看護師）の実際を学び、地域と産業の連携の在り方を通して、成人期における包括的健康支援を考える。

〔実習目標〕

1. 産業の場における健康問題を知り、健康管理部署の役割、機能がわかる。
2. 成人期の健康問題について、産業・地域保健の場での対応の違い、連携の必要性がわかる。

■実習履修資格者

- (1) 保健師課程履修を許可されていること。
 - (2) 施設・病棟統合実習を除く3年次までの看護学臨地実習の単位を全て修得していること。
 - (3) 3年次までの保健師必修科目の単位を全て修得していること。
 - (4) 4年次前期の保健師必修科目の単位認定の資格要件を満たしていること。
- 以上(1)～(4)の条件をすべて満たしていること。

■実習時期及び実習日数・時間

実習時期：平成30年5月28日（月）～10月26日（金）
 実習日数：5日間
 時間：45時間
 実習施設：県内及び近隣県の事業所等
 ※実習方法の詳細は「臨地実習要項 公衆衛生看護学実習Ⅲ」に提示する。

■実習上の注意

臨地実習要綱「公衆衛生看護学実習Ⅲ」にそって実習を行う。
 社会人としての責任ある振る舞いを要求される。
 制服もしくは指示された服装で実習する。
 靴はローヒールで音のしないものであること。
 髪は他の実習と同様にまとめる。アクセサリーはつけない。
 実習中は名札を着用する。
 事前学習をしないで実習することはできない。

■評価方法

- 1) 評価項目：以下の項目を基に総合的に評価する。
 - ① 出席状況。
 - ② 実習内容、実習目的・目標に対する達成状況。
 - ③ 実習態度。
 - ④ 実習記録・レポート。
 - ⑤ 事前課題、事後課題。

①～⑤を総合的に評価する。
 ※実習時間の4/5以上の出席を要する。
- 2) 評価手順と方法：
 - ① 自己評価：実習終了時に学生が自己の評価を行う。
 - ② 提出物：実習終了時に評価表・記録・レポートを提出する。
 - ③ 上記評価等により、S、A、B、C、Dの5段階で総合的に評価する。
 詳細は臨地実習要項を参照のこと。

科目名	看護学教育論	担当教員 (単位認定者)	樋口 キエ子	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4 年前期選択科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	看護基礎教育・社会背景・継続教育・看護師等学校養成所指定規則				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

看護基礎教育の制度と変遷を学び、看護教育に携わる上での知識技術態度を修得する。

〔到達目標〕

- ①看護基礎教育の制度と変遷ができる。看護の関連が理解できる。
- ②看護基礎教育の目的と社会における看護学の関連が理解できる。
- ③看護基礎教育課程の内容と考え方、方法が理解できる。
- ④課題を通じて看護基礎教育で培った学びを考察すると共に、継続教育への関心・課題が理解できる。

■授業の概要

- ①看護基礎教育課程の概要を把握し、基礎看護教育において培う知識技術態度について理解する。
- ②看護基礎教育の目的を理解し、社会における看護職へのニーズに対応できる看護職のあり方について考えられる。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目のオリエンテーション 看護基礎教育を取り巻く背景 看護師教育のコース	看護基礎教育の意義・目的 社会における看護職へのニーズ 継続教育・生涯学習	教育の特徴(学ぶ・共育) 看護実践能力 看護師教育の考え方
第2回	看護学教育と看護の概念	人間、社会、健康、看護、教育	*講義・グループワーク
第3回	看護学教育と看護の概念 看護教育制度の変遷	人間、社会、健康、看護、教育	*講義・グループワーク
第4回	看護教育制度の変遷 看護基礎教育の現状と課題	厚生労働省 文部科学省の検討会	
第5回	看護基礎教育の教育課程の考え方 看護教育に必要な教育方法	看護師 講義	保健師 助産師 演習 実習
第6回	看護の実践に必要な考え方 地域包括ケアシステムと多職種連携	クリティカルシンキング 学習支援	倫理的配慮と価値判断 リフレクション *講義・グループワーク
第7回	看護職育成の教育課程構築演習 育ちたい学生像と授業科目及び授業内容・方法		*グループワーク
第8回	看護職育成の教育課程構築演習 育ちたい学生像と授業科目及び授業内容・方法		*グループワーク

■受講生に関わる情報および受講のルール

- ・授業シラバスを確認し、内容について事前に整理し、主体的に授業に臨むこと。
- ・グループワークが多いのでメンバーシップ・リーダーシップを発揮する。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
 その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

看護学教育に関するトピックス、看護に関する法律用語は事前学習をして授業に臨むと理解しやすい。分からない部分は授業の中で解決するよう努力する。

■オフィスアワー

授業終了日 18 時まで

■評価方法

課題レポート 80%、授業の取り組み 20%。

■教科書

グレッズ美鈴：看護教育学 南江堂

■参考書

小山真理子 看護教育の原理と歴史 医学書院
講義の中で適宜提示する。

科目名	クリティカルケア特論	担当教員 (単位認定者)	多田 真和	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	過大侵襲、手術侵襲、心肺蘇生法、呼吸管理、循環管理				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

生命の危機的状況にある人間に対する救命医療の場において、将来適切な看護を行えるようになるための知識を修得することを目的とする。

〔到達目標〕

目の前で生じている生命の危機的状況に対し、学んだ内容を基に問題点を明らかにし、その病態生理をふまえた上で解決策が立てられ、さらにクリティカルケアが実践できるようになることを目標とする。

■授業の概要

クリティカルケア看護の特性、取り巻く環境を理解した後に、クリティカルな状況にある患者へのアセスメントの意義、目的、方法およびその実際を学習する。その上で、クリティカルな患者の主要病態の特徴とケア、過大侵襲を伴う手術患者の特徴とケア、クリティカルケア看護に必要な看護技術等について学ぶ。さらに、クリティカルケア看護の実践にあたっての倫理、チーム医療体制およびその実践に必要なマネジメントについても修得する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	クリティカルケア看護とは(クリティカルケア看護の特性、クリティカルケアを必要とする患者・家族の特徴)
第2回	クリティカルな患者のアセスメント(アセスメントの意義・目的、方法、系統別アセスメントの実際)
第3回	クリティカルな患者の主要病態の特徴とケア(I)
第4回	クリティカルな患者の主要病態の特徴とケア(II)
第5回	過大侵襲に伴う手術患者の特徴とケア(I)
第6回	過大侵襲に伴う手術患者の特徴とケア(II)
第7回	クリティカルケア看護に必要な看護技術
第8回	クリティカルケアの看護実践を支える枠組み、クリティカルケア看護の実践に必要なマネジメント

■受講生に関わる情報および受講のルール

未来の医療従事者として、だれからも信頼を得られるような真摯な姿勢で授業にのぞむこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)
 その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

クリティカルケアは実践的な学問であり、実際にクリティカルケアを実践できるようになるには相応の経験を積むことが必要である。経験のない現状においては、十分な予習(テキストの読み込み等)を行い、また自身がクリティカルな場面に直面していることをイメージし、その上で生じた多くの疑問点や理解できない部分を、授業中および授業後の質問等により解決してゆくことが重要である。

■オフィスアワー

授業終了後 30分

■評価方法

全授業終了後に行う筆記試験 80%、授業にのぞむ姿勢および出席率 20%。

■教科書

系統看護学講座 別巻 クリティカルケア看護学 第1版 医学書院

■参考書

授業の中で適宜紹介する。

科目名	家族援助論	担当教員 (単位認定者)	大竹 勤	単位数 (時間数)	1 (15)
履修要件	4年前期選択科目	免許等指定科目	一覧表参照		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	対人援助技術 コミュニケーションスキル ライフサイクル 社会保障				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕
医療従事者に必要なソーシャルワークについて学び、実践できるようになることを目的とする。

〔到達目標〕
①ソーシャルワークの意義と目的について理解する。
②援助技術の原理原則について理解する。
③基本的な援助技法を身につける。

■授業の概要

講義や演習を通して、医療従事者に必要な社会福祉の知識や援助技術の実際について学ぶ。援助技術は「人の生活を支える」重要な技術であり、そのために必要な支援の方法を考える。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション、自己紹介カード
第2回	障害者の理解、DVD視聴（障害者の自立について）
第3回	対人援助技術の原則
第4回	コミュニケーションスキルを磨こう DVD視聴
第5回	情報を共有し合意すること
第6回	家族について考える DVD視聴
第7回	人の一生と社会福祉 家族援助事例検討
第8回	援助の基本原則 まとめ

■受講生に関わる情報および受講のルール

対人援助サービスに携わる者としての視点で授業に参加すること。
8回の授業なので、欠席が3回以上になると単位認定はできなくなるので注意すること。
演習には積極的に参加すること。授業の流れに反した行動を取る場合には履修しないこと。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

2回に1回の割合でレポート課題を出す。

■オフィスアワー

授業後 20 分間

■評価方法

筆記試験（レポート試験）80%と授業中に出すレポート課題等の提出物 20%により評価する。
レポート試験の採点基準詳細については試験時に指示する。

■教科書

授業中に指示する。

■参考書

授業内で適宜紹介する。

科目名	看護研究セミナー	担当教員 (単位認定者)	西山 智春・専任教員	単位数 (時間数)	1 (30)
履修要件	4年通年必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	看護研究、EBN、研究倫理、質的研究、量的研究、プレゼンテーション				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

必修科目「看護研究概論」「看護研究方法論」での学習内容を活用し、自己の研究テーマに基づき看護研究の一連の過程を実施することを通じ、看護研究を実施するために必要な基礎的能力を習得する。

〔到達目標〕

- ①看護研究として取り組みたい研究課題を明確化し、研究テーマを決定できる。
- ②自己の研究テーマ、研究目的に基づき、研究計画書の作成ができる。
- ③研究計画書に基づき、データ収集・分析を実施し、基礎的知識を得る。
- ④研究結果を論述し、考察することができる。
- ⑤実施した一連の過程を研究論文の形式に則って論述できる。
- ⑥実施した一連の看護研究の過程を研究発表の方法に則って発表できる。
- ⑦看護研究の過程を通して、看護研究に必要な基礎的知識と研究的態度を身につける。

■授業の概要

看護実践の質の向上、看護学の発展、看護専門職の専門性を発展させる上、看護研究は必要不可欠である。本科目では、個々の学生は、一年、二年、三年次のボランティア活動、看護実習での実践活動から抽出した問題を研究テーマとし、担当教員の指導を受けながら、文献検討、研究テーマの吟味・決定、研究計画書の作成、データ収集、論文作成、研究成果の発表などの看護研究の一連のプロセスを実際に経験し学習する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション／研究テーマの決定
第2回	研究計画書の作成
第3回	研究データの収集の実践
第4回	研究データの整理
第5回	研究データの分析
第6回	研究データの分析結果の文章化
第7回	研究論文の作成 [1] 緒言、研究目的
第8回	研究論文の作成 [2] 研究方法
第9回	研究論文の作成 [3] 研究結果
第10回	研究論文の作成 [4] 考察、結論
第11回	研究論文の抄録作成
第12回	研究発表会の準備 [1] 発表原稿の作成
第13回	研究発表会の準備 [2] 予行演習、プレゼンテーション
第14回	研究成果の発表
第15回	総括 学会等への参加

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講に関わる情報〕

・上記「授業計画」はあくまでも目安であるため、学生は、主体的に担当教員の指導を求め、その指導に基づき課題に取り組む。

〔受講のルール〕

- ・指導教員にアポイントメントをとり、指導を必ず受けること。
- ・担当教員から提示された課題には主体的に取り組む、提出期限は必ず厳守すること。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT 利用 (WEB フォームやメールなど)
- その他 ()

■授業時間外学習にかかわる情報

- ・担当教員から提示された課題には真剣に取り組むこと。
- ・わからない部分を授業にて解決するよう努力すること。

■オフィスアワー

火曜日 16時30分～17時45分 この他各指導担当教員と相談の上、日時を決定し指導を受ける。

■評価方法

研究論文及び抄録、研究成果の発表 (プレゼンテーション)、研究に取り組む姿勢について、看護研究セミナー評価表に基づき、単位認定教員が評価、判定する。

■教科書

- ①南裕子：看護における研究、日本看護協会出版会、2008。
- ②日本看護協会編：看護に活かす基準・指針・ガイドライン集 2016 日本看護協会出版会

■参考書

随時紹介する。

科目名	教職実践演習	担当教員 (単位認定者)	樺澤 俊	単位数 (時間数)	2 (30)
履修要件	4年後期選択科目	免許等指定科目	養護教諭一種免許取得に係わる必修		
カリキュラム上の位置づけ		一般教養領域における「教育学系」			
キーワード	学校教育 教育実践 養護教諭				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

学校教育について教職の意義および教員の役割と職務内容について理解し、学習指導案を立案し模擬授業を実践する。

〔到達目標〕

教職に関する科目と、養護に関する科目の学校保健Ⅰ・学校保健Ⅱ・養護概説で学んだ内容の統合を図り、使命感や責任感に裏付けられた確実な実践的指導力および対応力を有する養護教諭としての資質能力を身に付けることができる。

■授業の概要

学校教育における諸活動を通じて、養護教諭の確実な実践的指導力および対応力が身に付くように、講義や演習、ロールプレイやプレゼンテーションなどを組み合わせて、実際の学校教育の場を想定した教育課題を取り扱う。また、専門的な事項や現場における諸活動についての理解を深めることができるように構成する。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	科目オリエンテーション 養護教諭と教職実践
第2回	教職の意義および教員の役割と職務内容
第3回	教育の本質と教育に関する考え方
第4回	発達段階に応じた学習や指導の過程
第5回	子どもの権利条約と養護教諭学校教育の制度と教育課程の編成
第6回	学校教育の制度と教育課程の編成
第7回	教育方法と技術
第8回	特別活動・総合的な学習の時間などにおける養護教諭の関わり
第9回	生徒指導・キャリア教育・教育相談と養護教諭
第10回	教職実践から捉えた養護教諭の役割
第11回	教職実践から捉えた養護教諭の役割
第12回	習熟度別少人数指導・特別支援教育
第13回	PTA・学校評議員・学校保健会委員・地域活動諸団体などとの連携
第14回	養護教諭の視点から構想する学校づくり(演習)
第15回	養護教諭の視点から構想する学校づくり(発表)

■受講生に関わる情報および受講のルール

1・2年次および3年次前期で学んだ科目内容を基に授業を行うので、予習段階での疑問点などは関連する科目の教科書や文献を検索し、さらに疑問点が残る場合は積極的に質問を行う姿勢で授業に臨むこと。また、教科書や当日の記録などを基に十分な復習を行う。

○授業中、他の学生の学習権を侵害する行為(私語・複数回の遅刻・不適切な授業態度など)には注意を促し、改善が見られない場合は、当該学生と面談して相応な対処を行う。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

コメントカード方式 シャトルカード方式 ICT利用(ウェブフォームやメールなど)

その他()

■授業時間外学習にかかわる情報

新聞記事やインターネット、本などから学校教育に関する教育課題を取り上げ、その課題に関する情報収集を行い、グループ討議で発表する。

■オフィスアワー

授業終了後 30分

■評価方法

筆記試験 50%、課題レポート 40%、出欠状況 10%。

■教科書

教職実践演習テキスト：樺澤 俊、2015

文部科学省：小学校学習指導要領解説 総則編、体育編、特別活動編、総合的な学習の時間編、2008

文部科学省：中学校学習指導要領解説 総則編、保健体育編、特別活動編、総合的な学習の時間編、2008

文部科学省：高等学校学習指導要領解説 総則編、保健体育編、2009

■参考書

思考力の育成を重視したこれからの高等学校保健学習：日本学校保健会、2009

小学校保健学習の指導と評価：日本学校保健会、2004

実践力を育てる中学校保健学習のプラン：日本学校保健会、2005

科目名	感染・災害看護と危機管理（国際協力を含む）	担当教員 （単位認定者）	長嶺 めぐみ	単位数 （時間数）	1 （15）
履修要件	4年後期必修科目	免許等指定科目	看護師国家試験受験資格に係る必修		
カリキュラム上の位置づけ		看護学領域における「統合分野」			
キーワード	感染看護 災害看護 国際看護 医療安全				

■授業の目的・到達目標

〔授業の目的〕

看護においてより専門性が期待される分野（国際、災害、感染等）での看護実践の基礎となる知識を学ぶ。

〔到達目標〕

- ①感染予防の観点とその具体的実践方法を学ぶ。
- ②災害看護の役割と救命における具体的な看護活動を学ぶ。
- ③国際的視点で日本の現状を捉え、看護の役割を理解する。

■授業の概要

感染看護、災害看護、国際看護についてオムニバスで講義を行う。

■授業計画

※下記予定は、受講生の関心や理解の程度により多少の変更があります。授業時間外学習の詳細は第1回授業にて配付します。

第1回	授業オリエンテーション 災害看護学・国際看護学における看護職者に求められる視点と役割
第2回	国際看護学における基礎知識
第3回	臨床における感染看護 臨床における感染の危険性と看護の役割
第4回	災害看護と看護の役割 災害の種類と健康障害
第5回	災害看護と看護の役割 災害看護の特徴と看護活動
第6回	被災地での看護活動 DMATの活動
第7回	国際社会の現状と看護における日本の役割
第8回	保健医療の国際協力 WHO ODA 異文化理解と看護活動

■受講生に関わる情報および受講のルール

〔受講生に関わる情報〕

- ・予習をして臨むこと。
- ・教科書・プリント等は毎回持参してください。
- ・変更がある場合は前の週の授業が掲示で知らせるので、常に注意を払ってください。
- ・遅刻・早退・欠席等は可能な限り事前に連絡し、プリント・資料等は自己責任で入手し、学習してください。

〔受講のルール〕

- ・授業シラバスを必ず確認し積極的に授業に臨むこと。
- ・医療専門職及び対人サービス職として、出席時間の厳守と対象者が好感を持てる態度を身につけることは基本である。そのため態度や身だしなみ等が整っていない場合受講を認めない。
- ・私語・携帯電話・スマートフォンの使用を禁ずる。携帯電話・スマートフォンは許可がない場合は机の上に置かない。
- ・私語・携帯電話・スマートフォンの使用を見つけた場合は当該授業について欠席扱いにする。
- ・レポート等の課題について、提出期限を厳守する。提出期限を過ぎたレポート等の課題は受理しません。
- ・授業の学びを必ず記載すること（振り返り用紙）。記載することで表現力を養うものである。

■毎回の授業に関する質問や学習の進捗状況の確認方法

- コメントカード方式
 シャトルカード方式
 ICT利用（WEBフォームやメールなど）
 その他（ ）

■授業時間外学習にかかわる情報

授業に関わる事柄について予習をして授業に臨むこと。
終了した授業に関しては必ず復習をすること。

■オフィスアワー

毎回講義後 30 分間

■評価方法

筆記試験（客観・論述）100%…教員評価
※筆記試験 60%を超えていることが単位修得の条件となる。

■教科書

- 1) 坂本史衣：基礎から学ぶ医療関連感染対策 南江堂
- 2) 浦田真理子ほか：看護の統合と実践③ 災害看護学・国際看護学 医学書院

■参考書

講義の中で適宜提示する。